

第2期子ども・子育て支援事業計画における事業等に関する調査票(R5年度実績)

連番	通番	基本目標	基本施策	事業名	R6担当課	事業内容	対象	乳児 (0～2歳)	幼児 (3～5歳)	小学生	中学生	(中学卒業後の若者 (16～18歳))	中学卒業後の若者 (18歳以上)	妊産婦	保護者	市民	(教職員・設備員・保育士 その他)	【令和5年度実績】 具体的に取組んだ内容を記載ください。	市独自事業か	【達成度】 令和5年度の達成度を選択ください。	【事業の効果】 基本施策への効果を選択ください。	【課題】 「取組が思うように進まない」・ 「達成度がなかなか上がらない」 などについて記載ください。 ※左記の達成度が「1」または 「2」の場合でも、「改善や見直し」の視点から記載ください。	【令和6年度取組予定】 (1) 左記の課題に対して、今年度行う 対応策を記載ください。 (2) 上記(1)以外の今年度の取組内容を 記載ください。
	1	I すこやかに生み、育てる環境づくり	(1) 安心できる妊娠・出産への支援	利用者支援の（母子保健型）実施（地域子ども子育て支援事業） 出産・子育て応援給付金事業 泉南市妊産婦、多胎児養育家庭タクシー利用支援事業	保健推進課	妊娠期から子育て期にわたり、母子保健や育児に関する妊産婦等からの様々な相談に応じ、その状況を継続的に把握し、支援を必要とする者が利用できる母子保健サービス等の情報提供を行うとともに関係機関が相談して支援プランの策定などに努めます。	妊産婦及び就学前の子育て家庭	○	○					○	○			(1) 大阪府妊娠・出産包括支援推進事業「令和5年度母子保健コーディネーター育成研修」1名受講 復命し、情報共有する。 (2) R5年度の妊娠届出者全員に保健師や助産師が面接し必要な情報を提供。また、全数のリスクアセスメントを行い、リスクの高い妊婦を把握し、支援につなげた。 【妊娠届】 340 件 【リスクアセスメント】 358 件(転入妊婦18組含む) (3) 母子健康手帳アプリ「せんくまっこナビ」を令和4年10月から開始 【登録者数】 494 件(R6.3末) (4) 妊産婦や多胎児家庭にタクシー利用支援事業として、妊産婦には5千円分、多胎児家庭には、受診や外出支援として2万円のタクシー券を支給。(R5年度より開始) (5) 出産・子育て応援給付金事業を開始し、妊娠期から子育て期までの支援を行う「伴走型支援」の充実とともに「経済的支援」を一体的に実施した。(R5.1月より開始)	1 予定以上	1 十分効果があった	保健師が面接で必要なスキルを維持する。 母子健康手帳アプリ「せんくまっこナビ」の登録者数の伸びが少ない。母子手帳アプリの勧奨及び子育てに関する情報発信の内容等を検討していく。	(1) 必要に応じて、相応の研修を受講する。 (1) 母子保健に関する健康情報等を収集する。 (2) 妊娠届・母子健康手帳の交付と面接を保健師や助産師が行い、必要な情報を提供。 (2) 妊娠届出者全員のリスクアセスメントを実施し、ハイリスク妊婦には必要な支援につなぐ (2) 母子健康手帳アプリ「せんくまっこナビ」により子育てに関する情報発信を行う。 (2) 妊産婦・多胎児家庭タクシー利用支援を継続 (2) 出産・子育て応援給付金を継続 (2) 関係機関と連携し、伴走型支援の充実 (2) 母子保健・児童福祉の両機能が一体的に相談支援を行う機関としてのこども家庭センターを秋頃設置予定。	
	2	I すこやかに生み、育てる環境づくり	(1) 安心できる妊娠・出産への支援		保健推進課		妊産婦及び就学前の子育て家庭	○	○					○	○			【妊娠届】 340 件 【リスクアセスメント】 358件(転入妊婦18組含む) 【乳児全戸訪問】 341 件 (1) 妊娠届・母子健康手帳の交付と面接。 (2) 乳児全戸訪問による面談による育児支援、情報提供。 (3) 母子健康手帳アプリ「せんくまっこナビ」を実施(令和4年10月から開始)	1 予定以上	2 一定の効果があった	保健師が面接で必要なスキルを維持する。	(1) 必要に応じて、相応の研修を受講する。 (1) 母子保健に関する健康情報等を収集する。 (2) 妊娠届・母子健康手帳の交付と面接を保健師や助産師が行い、必要な情報を提供。 (2) 乳児全戸訪問による面談による育児支援、情報提供 (2) 母子健康手帳「せんくまっこナビ」により子育てに関する情報を発信する。	
	2	I すこやかに生み、育てる環境づくり	(1) 安心できる妊娠・出産への支援	妊娠・出産に関する情報提供の充実	家庭支援課	妊娠・出産・子育てに関する情報を充実することで、妊産婦や子育て家庭の保護者が利用すべき事業や相談先に迷うことがないよう努めます。	児童・子育て家庭の保護者・独身者			○	○	○	○	○	○			・ふれあいの場の提供 小学生の社会見学(博井小学校、東小学校)中学生の職業体験(信達中)、高校生(りんくう翔南)保育コースとの交流、学生ボランティア(社協から)の受け入れ ・実習生の受け入れ(河崎会看護専門学校) ・見学者の受け入れ	○	1 予定以上	2 一定の効果があった	さまざまな方法で地域子育て支援事業についての周知を行う。	(1) 関係機関に対する事業内容についての周知。 (2) 担当職員のスキルアップ。
		I すこやかに生み、育てる環境づくり	(1) 安心できる妊娠・出産への支援		保育子ども課										○	○	○		・子育てガイドブックの内容の見直しを行った。昨年度までは就学前までの情報のみであったが、就学後の情報も少し追加した。また、相談窓口一覧の英語版も掲載した。	○	2 予定通り	2 一定の効果があった	ページ数が限られているので、掲載する内容を選択するのが難しい。
	5	3	I すこやかに生み、育てる環境づくり	(1) 安心できる妊娠・出産への支援	特定不妊治療助成の実施	保健推進課	高額な治療費を要する特定不妊治療(体外受精・顕微授精)について、不妊に悩む夫婦の経済的負担を軽減します。	不妊治療を受ける夫婦							○	○	○		令和4年度より不妊治療が保険診療の適用となり、令和5年度は保険適用移行に伴う、経過措置として助成制度を継続した。 申請者延べ：1 件	2 予定通り	2 一定の効果があった	不妊治療が保険診療の適用となり、経過措置としての助成制度を継続しているが、令和4年3月31日までに治療を開始した方の年度をまたぐ1回の治療について助成となるため、減少している。代替え事業として、令和6年度より、不妊不育治療費助成事業を開始する。	(2) 令和6年度より、不妊不育治療費助成事業を開始。不妊症及び不育症の診断を受け、治療費及び検査を受けた夫婦に治療費等の一部を助成する。助成額は、年度で5万円を上限で、保険適用の自己負担分・保険適用外の先進治療で要した費用も含まれる。
	6	4	I すこやかに生み、育てる環境づくり	(1) 安心できる妊娠・出産への支援	両親教室の充実	保健推進課	男女ともに、妊娠・出産・育児についての理解を深め、妊婦が周囲からサポートされていると感じることができるよう保健指導や情報提供、個別相談の充実に努めます。特に、少子化対策の一環として、男性の育児に対しての意識醸成を図ります。また、祖父母世代を対象とすることについても、検討を進めます。	妊婦とその家族	○						○	○			妊婦及び家族が参加対象の「はじめてまして、赤ちゃん」を、年に3回日曜日に開催。 母子手帳交付時に個別に案内し、広報やホームページで周知を行った。教室内容は、助産師による妊娠経過・出産・育児の話、家族の妊婦体験、沐浴実習、妊婦同士の交流、個別相談など 参加者 38 人	2 予定通り	2 一定の効果があった	教室では、自己紹介を行っているが、妊婦同士の交流機会が少ないため、内容を検討していく。 新型コロナウイルス感染症予防対応により入人数を制限していたが、令和6年度は6組から8組に定員枠を広げる。	(1) 両親教室以外でも希望者がいれば、個別相談に応じたり沐浴実習を実施していきたい。 (1) 妊婦同士が交流できる時間を含めた内容にする。 (1) 定員枠を6組から8組に広げる。 (2) 妊婦及び家族が参加できる教室「はじめてまして、赤ちゃん」を。母子健康手帳交付時に案内し、広報、ホームページで周知する。日曜日に年3回実施を継続。
	7	5	I すこやかに生み、育てる環境づくり	(1) 安心できる妊娠・出産への支援	妊婦健康診査の充実 (地域子ども子育て支援事業)	保健推進課	すべての妊婦が、経済的な理由から必要な時期に健診を受診せず、出産に至ることのないよう、標準的な健診回数(14回)の公費負担を継続し、必要な方には妊娠期から継続的な支援を行い、安全・安心な妊娠・出産を目指します。	妊婦	○						○	○			(1) 妊婦歯科健康診査 受診者 95 人 受診率 26.5 % 母子手帳交付時や転入妊婦に対して、受診票を発行し、パンフレットと歯ブラシを配布して啓発を行った。 (2) 妊婦健康診査 延べ受診数 4170 人 国基準の健康診査を実施できる公費負担額を助成し、経済的負担を軽減し、母子の健康増進を図った。 (3) 妊産婦及び多胎児家庭への健診等への支援のためにタクシー利用助成を実施 妊産婦交付者 308 人 多胎児家庭 9 人	○	2 予定通り	妊婦歯科健康診査の受診率は、23.7%から25.7%に少し上がったが、受診率は低い。 妊婦歯科健康診査の受診場所を、市内から3市3町拡大し、受診しやすい体制を整える。	(1) 妊婦歯科健康診査 令和6年度より、妊婦歯科健康診査の受診場所を、市内から3市3町に拡大して実施。 妊娠届時面接の機会等にリーフレット等を用いて啓発し、受診率を高める。 (2) 妊婦健康診査 国基準の健康診査を実施できる公費負担額を助成し、経済的負担を軽減し母子の健康増進を図る。 (2) 妊産婦及び多胎児家庭への健診等への支援のためにタクシー利用助成を継続

第2期子ども・子育て支援事業計画における事業等に関する調査票(R5年度実績)

連番	通番	基本目標	基本施策	事業名	R6担当課	事業内容	対象	乳児 (0～2歳)	幼児 (3～5歳)	小学生	中学生	(16歳～18歳)の若者	中学卒業後の若者	妊産婦	保護者	市民	(教職員・設備員・保育員等)	その他	【令和5年度実績】 具体的に取組んだ内容を記載ください。	市独自事業か	【達成度】 令和5年度の達成度を選択ください。	【事業の効果】 基本施策への効果を選択ください。	【課題】 「取組が思うように進まない」・ 「達成度がなかなか上がらない」 などについて記載ください。 ※左記の達成度が「1」または 「2」の場合でも、「改善や見直し」の視点から記載ください。	【令和6年度取組予定】 (1) 左記の課題に対して、今年度行う 対応策を記載ください。 (2) 上記(1)以外の今年度の取組内容を記載ください。
8	6	I すこやかに生まれ、育てる環境づくり	(1) 安心できる妊娠・出産への支援	産婦健康診査の実施	保健推進課	産後2週間、産後1カ月の出産間もない時期の産婦に対する健康診査を実施し、産後うつの予防や新生児への育児負担の解消を図ります。	産婦（産後2週間、1か月）	○						○	○				産後2週間受診者数 301 人 産後1か月受診者数 274 人 心身が不安定な産後2週間・1か月に産婦健康診査を実施し、母子の健康状態を把握し、支援が必要な方には訪問等支援等を行った。	2 予定通り	1 十分効果があった	年々出生率が低下しており、産婦健診の人数も低下している。受診率が向上するように動員し、医療機関と連携をはかりながら、必要な支援をおこなう。	(1) 心身が不安定な産後2週間・1か月に産婦健康診査を実施し、支援が必要な方には早期介入をし、母子の健康増進を図る。 (2) 妊産婦及び多胎児家庭への健診等への移動支援のためにタクシー利用助成を継続	
9	7	I すこやかに生まれ、育てる環境づくり	(1) 安心できる妊娠・出産への支援	産後ケア事業の実施	保健推進課	退院直後の母子に対して心身のケアや育児のサポート等を行い、産後も安心して子育てができる支援体制の確保を図ります。	産後1年未満の産婦と乳児	○						○					利用者実人数 12 人（実人数） 心身の不調や育児不安等がある産婦や、休養が必要な産婦と乳児が産科医療機関において必要なサービスを受けられるように情報提供し、医療機関と連携を行い、産後の母子支援を行った。	1 予定以上	1 十分効果があった	令和5年度途中より、産後ケア事業の対象条件を変更した。家族のサポートが少ない方が対象の条件にあったが、その条件をなくし、産後に心身の不調や育児に不安のある方は、利用できるようにしたので、利用者が増加した。	(1) 心身不調等、休養が必要な産婦とその子が産科医療機関において必要なサービスを受けられるように、妊娠中からの情報提供を行う。	
10	8	I すこやかに生まれ、育てる環境づくり	(1) 安心できる妊娠・出産への支援	乳幼児健診の充実・健診時の育児相談の充実	保健推進課	乳幼児の健全な発育発達を促進するため、月齢に応じて健康診査を行います。また未受診者に対しては通知や訪問を行うなどフォローアップに努めます。普段、相談する機会の持てない保護者に対し、保健師や保育士・療育指導員による育児相談を実施することで、子育ての不安の緩和に努めます。	乳幼児健診（4か月児・1歳6か月児・3歳6か月児）	○	○						○				(1) 各乳幼児健診およびサロン他、母子保健事業において、栄養士・発達相談員・歯科衛生士・助産師・保健師等専門職による育児相談を行なった。 相談事業 延べ 2410 人 (2) 乳幼児健診未受診児対応（4か月健診 10人、1歳6か月健診 8人 3歳6か月健診 22人） 乳幼児健診未受診児においては、家庭訪問等で児の状況確認を行い、必要に応じた支援を実施。	2 予定通り	2 一定の効果があった	各分野の専門職が相談できる体制がとれているので、ニーズに対応できている。	(1) 各乳幼児健診およびサロン他、母子保健事業において、栄養士・発達相談員・歯科衛生士・助産師・保健師等専門職による育児相談を行う。 (1) 未受診者対応については、府のマニュアルに準じて未受診児の対応を行う。	
11		I すこやかに生まれ、育てる環境づくり	(1) 安心できる妊娠・出産への支援		家庭支援課		就学前の児童を持つ保護者									○			保健センター事業（4健診、1.6健診、ほっとママサロン）に出向き、利用者支援及び保護者の相談に応えた。	2 予定通り	1 十分効果があった	ひだまりスタッフが直接ひだまりを紹介し、相談を受けることで、その後にひだまりと繋がることが増えている。	(1) 子育て支援事業の場における子ども相談の実施。 (2) 関係機関との連携。	
12		I すこやかに生まれ、育てる環境づくり	(1) 安心できる妊娠・出産への支援		保育子ども課		乳幼児とその保護者	○	○							○			・子ども相談、広場事業等による保護者からの相談対応を実施した。 ・相談内容により電話相談や面談相談をし、必要に応じて関係機関につなぎ支援を連携した。	○ 2 予定通り	2 一定の効果があった	乳幼児の育児相談内容によっては速やかに支援が行えるよう関係機関との連携・共有を密に行う	(1)子ども相談、広場事業の実施継続。関係機関との連携	
13	9	I すこやかに生まれ、育てる環境づくり	(1) 安心できる妊娠・出産への支援	子どもの事故防止のための啓発活動の推進	保健推進課	乳幼児突然死症候群(SIDS)や誤飲、やけどなどの応急手当や、子どもの事故防止のための知識の普及と意識啓発に努めます。	主に乳幼児を子育て中の親や支援者	○	○					○	○				(1) 母子健康手帳交付時に、窒息予防や心肺蘇生法のページを紹介し、救急時の対応等とともに、事故防止の啓発を実施。 (2) 新型コロナウイルス感染症の予防対策により、乳幼児健診等での集団指導が実施できなかったため、パンフレットの配布により事故防止の啓発を実施。 (3) 新型コロナウイルス感染防止に配慮しながら、赤ちゃん教室で、事故予防の啓発を実施。 (4) 生後2～3か月頃の「こんにちは赤ちゃん訪問」の時などの家庭訪問時に、子どもの発達と事故予防についての啓発を実施。	2 予定通り	2 一定の効果があった	新型コロナウイルス感染予防対策は、緩慢な対応に徐々に切り替えており、乳幼児健診においても集団指導を開始している。事故予防について集団指導内容に含めるかを検討	(1) 各乳幼児健診や、問診時に事故予防について個別に説明し、啓発する。 (1) 4か月児健診において、集団指導で事故予防についての内容をすくめるかを検討 (2) 母子健康手帳交付時に、窒息予防、心肺蘇生法のページを紹介し、啓発する 2) 「こんにちは赤ちゃん訪問」等の家庭訪問時に、事故予防の啓発する。 (2) 新型コロナウイルス感染症感染防止に配慮しながら、赤ちゃん教室で、事故予防の啓発する	
14		I すこやかに生まれ、育てる環境づくり	(1) 安心できる妊娠・出産への支援		消防署		市民や関係機関職員	○	○	○	○				○	○	○	○	市民、事業所、関係機関職員、海水浴場監視員等、事故防止及び事故後の対応について講習を通して啓発活動を実施した。	2 予定通り	2 一定の効果があった	アフターコロナでの感染予防を考慮した積極的な行動を取ってもらうように講習しなければならない。	(1) 講習会の開催は、新型コロナウイルス感染状況が落ち着いたため、新型コロナウイルス蔓延以前の体制に戻し実施する。 (2) 広報紙や講習などを通して啓発活動を行うほか、搬送などの際に虐待の疑いがあれば関係機関への通告や情報提供を実施する。	
15	10	I すこやかに生まれ、育てる環境づくり	(1) 安心できる妊娠・出産への支援	健康や生活習慣指導の充実	保健推進課	食や生活習慣と健康について、専門家による講座を行うなど、知識の普及に努めます。	就学前の子を持つ家庭	○	○					○	○				(1) 乳幼児集団健診等やサロン等において、栄養に関する知識の普及や啓発や個別相談に応じた。乳幼児健診の集団指導は、4か月児、1.6歳児、2.6歳児で再開。 【栄養指導】 1126 人 集団： 934人（乳幼児健診、離乳食講習会） 個別： 149人（乳幼児健診やサロン時に実施） (2) 母子健康手帳アプリにて子育てに関する情報の発信を毎月行った。 (3) 電話等での栄養相談などタイムリーに対応を実施 個別： 43人	○ 1 予定以上	2 一定の効果があった	継続した指導の必要があるが、原因が食事面だけではない場合が多くある。	(1) 地区担当保健師との連携 (2) 多職種との連携	
16	11	I すこやかに生まれ、育てる環境づくり	(1) 安心できる妊娠・出産への支援	母子健康手帳交付時の個別相談の充実	保健推進課	母子健康手帳交付時に、母親全員に対し、保健師による面接及びアンケートを実施し、それにもとづいた適切な情報提供や個別相談に努めます。	妊娠届に来館した妊婦とその家族							○					妊娠届 340人 母子健康手帳の交付 346人（双胎6組含む） 全ての妊娠届出者に保健師や助産師が面接を行い、必要な情報を提供を行うと共に、個別の相談に応じた。	2 予定通り	1 十分効果があった	年々出生率が低下しており、母子手帳の交付人数も減少している。 保健師が面接に必要なスキルを維持する。	(2) 妊娠届出者全員に保健師等の専門職が面接を行い、個別相談に対応し必要な情報を提供。	

第2期子ども・子育て支援事業計画における事業等に関する調査票(R5年度実績)

連番	通番	基本目標	基本施策	事業名	R6担当課	事業内容	対象	乳児 (0～2歳)	幼児 (3～5歳)	小学生	中学生	(中学卒業後の若者 (16～18歳))	中学1卒業後の若者 (19～24歳))	妊産婦	保護者	市民	(教職員・設備員士 その他)	【令和5年度実績】 具体的に取組んだ内容を記載ください。	市独自事業か	【達成度】 令和5年度の達成度を選択ください。	【事業の効果】 基本施策への効果を選択ください。	【課題】 「取組が思うように進まない」・ 「達成度がなかなか上がらない」 などについて記載ください。 ※左記の達成度が「1」または 「2」の場合でも、「改善や見直し」の視点から記載ください。	【令和6年度取組予定】 (1) 左記の課題に対して、今年度行う 対応策を記載ください。 (2) 上記(1)以外の今年度の取組内 容を記載ください。
17	12	I すこやかに生み、育てる環境づくり	(1) 安心できる妊娠・出産への支援	家庭訪問事業の充実（妊娠期・産褥期） （地域子ども子育て支援事業）	保健推進課	全戸訪問に向け、今後も保護者への周知を図ります。ハイリスクの家庭には医療機関と連携のもと早期訪問を実施し、関係機関や地域と連携し必要な支援を行います。また、訪問時以外も相談できるよう、相談窓口の普及を行います。	妊産婦と就学前の子どもを持つ家庭	○	○					○	○			(1) 「こんにちは赤ちゃん訪問」では保健師や助産師が家庭訪問を行い、子どもの発達の確認や子育てについての助言や必要な支援を実施 (2) 医療機関と連携し、支援が必要な家庭には、訪問等支援をおこなった。		2 予定通り	1 十分効果があった	訪問する助産師や保健師が面接に必要なスキルを維持・向上していくこと。	(2) 妊娠届出者全員に保健師等の専門職が面接を行い、個別相談に対応し必要な情報を提供。 (2) 医療機関からの要養育支援者情報提供書（ケースの支援依頼）により、訪問を行い、支援を実施。
18	13	I すこやかに生み、育てる環境づくり	(1) 安心できる妊娠・出産への支援	妊娠出産、育児時期の心と身体の相談室の充実	保健推進課	安全な妊娠・出産や安心した子育てができるように、妊娠中から健康管理や仲間づくりを支援します。育児相談や遊びや居場所を提供し育児不安の解消に努めます。	妊婦・初産婦。1歳未満とその家族	○						○				【赤ちゃんママ相談】 19 人 妊産婦と子及び家族を対象に実施。栄養士・助産師の個別相談。 【ほっとママサロン】 52 人 生後11か月までの乳児及び家族を対象に実施。赤ちゃんの身体計測、ふれあい遊び、交流や栄養や母乳間隔など個別相談を実施		2 予定通り	2 一定の効果があった	赤ちゃんママサロンでは、予約制で定員枠があるが、希望者が定員を超える場合もある。定員枠を広げる、または自由に参加できるように検討する。	(1) こんにちは赤ちゃん訪問で、母乳育児をしている母に、赤ちゃんママ相談を勧奨していく。 (2) 赤ちゃんママ相談、ほっとママサロンを実施
19	14	I すこやかに生み、育てる環境づくり	(1) 安心できる妊娠・出産への支援	大阪府小児救急電話相談事業の啓発	保健推進課	母子健康手帳の交付時や乳幼児健診時などに、発熱などの子どもの状態に対し、保護者があわてず対応できるよう相談窓口の啓発を行います。	子育て中の家庭							○	○			(1) お助けダイヤルを配布 340 人 「大阪府小児救急電話相談事業」を含む、相談窓口一覧を記載した「お助けダイヤル」を母子健康手帳交付時の面接で配布した。転入者にも同様に配布した。 (2) 全戸配布の「保健センターだより」に掲載し周知に努めた。 (3) 母子健康手帳アプリ「せんくまっこナビ」を導入し、子育てに関する情報を発信した。（令和4年10月より）		2 予定通り	2 一定の効果があった	お助けダイヤルをさらなる普及活動に努める。	(2) お助けダイヤルを配布 「大阪府小児救急電話相談事業」を含む、相談窓口一覧を記載した「お助けダイヤル」を母子健康手帳交付時の面接で配布。転入者にも同様に配布 (2) 全戸配布の「保健センターだより」に掲載し周知 (2) 母子健康手帳アプリ「せんくまっこナビ」で、子育てに関する情報を発信
20	15	I すこやかに生み、育てる環境づくり	(2) 子どもの生命や性との出会いへの支援	健康教育・生命の教育の充実	指導課	子どもの身体能力の低下や、家庭で食事などの生活習慣を習得する時間の減少が課題として考えられます。また、近年の児童虐待の一因として、子どもの頃から自分を含めた生命の大切さを認識する機会がなく、自尊心や愛着の醸成が十分でない点も考えられます。このため、学校や保育所・幼稚園・認定こども園（以下「幼児教育・保育施設」という。）の生活全体の中で、心と身体の健康づくりや食育、生命を大切にする教育を進めます。	各学校園所		○	○	○							就学前においては、日々の子どもの様子から子どもの生活・心身の発達の現状を把握し、養護教諭による保健指導の実施や様々な遊びや体験活動を通して「自分の体と心を大切にすることから「命の学習」につなげていくよう取組んでいる。 小中学校では、学校生活のあらゆる場面で、「自分も一人の人間として大切にされている」という自己存在感を持てるような発達支持的生徒指導を行う。また、ありのまま自分を肯定的にとらえる自己肯定感や他者のために役立った、認められたという自己有用感を育むことができる活動を積極的に行う。	○	2 予定通り	2 一定の効果があった	PDCAサイクルを生かした学校教育計画の積極的な見直し	・就学前においては、日々の子どもの様子から子どもの生活・心身の発達の現状を把握し、定期的に職員全体で共有する。 ・養護教諭による保健指導の実施 ・「自分の体と心を大切にすることから「命の学習」につなげていくよう積極的な見直しを行う」 ・発達支持的生徒指導を軸に児童生徒の自己肯定感や自己有用感を育み他者をいたわる心情を育む。 ・また、養護教諭等による保健指導や特別活動では、性教育やLGBTQ+等の生の多様性にも積極的に触れていき、互いを認め合う心情を養う
21		I すこやかに生み、育てる環境づくり	(2) 子どもの生命や性との出会いへの支援					保育子ども課			○	○						○	○		・家庭連携（心と身体の健康づくりや食育、生命を大切にする。朝食摂取、内容のおたよりの発刊）給食試食会の実施 絵本の展示 給食おやつ展示をした。 ・給食レシピ保護者に提供 ・行事食の実施・地産地消の促進・野菜の栽培収穫・クッキング保育・和食文化に触れるとりくみを実施。 ・講師による子育て講座の開催（年5回） 健康づくりの取組み：保健指導（手洗い指導）を実施、巧技台遊び、プール、マラソンなどの運動遊びを実施。 ・3歳児保護者給食試食会 ・調理場見学 ・異年齢交流(リトミック・散歩など)		2 予定通り
22	16	I すこやかに生み、育てる環境づくり	(2) 子どもの生命や性との出会いへの支援	思春期保健の充実、相談体制の充実	保健推進課	生涯にわたり健康に過ごすための基礎となる思春期において学校など関係機関と連携を図り、生命の尊さや性、心と身体の健康づくりについての正しい知識の普及を行います。「妊娠SOS」や「思春期相談」を広く周知し、子どもが直接相談できる体制の充実に努めます。	思春期				○	○						【性教育（講義）】21人 高等支援学校3年生に、「命の大切さ、男女交際について」をテーマとした教室（思春期教室）を実施した。		2 予定通り	2 一定の効果があった	思春期相談等の相談場所の周知をはかる。 性教育（命の大切さ）を広めるために、学校とより連携をする。	(1) ホームページ等で、こころの健康づくりとして、思春期相談等、相談場所について周知をはかる (2) 性教育（講義）の実施 学校と連携し、「命の大切さ」等をテーマにした教室（思春期教室）を、高等支援学校等で実施する。
23		I すこやかに生み、育てる環境づくり	(2) 子どもの生命や性との出会いへの支援				指導課	小中学生				○	○							思春期の児童生徒が、性に対する正しい知識を獲得するために、発達段階に応じた指導を推進できるよう、情報提供を行った。		2 予定通り	2 一定の効果があった
24	17	I すこやかに生み、育てる環境づくり	(2) 子どもの生命や性との出会いへの支援	中高生の薬物乱用・喫煙や飲酒に対する学習の充実	保健推進課	薬物乱用防止に関するポスターや冊子をもとに、薬物乱用防止について啓発を行います。また専門家の講演などを実施し、学習の充実を図ります。指導を通して喫煙・飲酒・薬物などについての有害性を訴えていきます。	市民				○	○			○	○		保健センターにパンフレットを設置し、保護者世代に周知を行った。		2 予定通り	2 一定の効果があった	保健所や学校等と連携し、様々な健康問題に対応していけるようにしていく。	(1) 保健所と連携し、更なる啓発に努める。 (2) 学校と連携し、がんや喫煙や飲酒の害についての学習の場を今後検討していく。
25		I すこやかに生み、育てる環境づくり	(2) 子どもの生命や性との出会いへの支援				指導課	小中学生				○	○							大麻・覚醒剤等の薬物乱用防止教育については、学校保健計画の中に位置付け、喫煙・飲酒とともに、指導計画を策定し、保護者への啓発を含め、学校教育活動全体を通じて取り組んだ。泉南警察署や岸和田少年サポートセンター、など関係機関と協力して薬物乱用防止教室を行った。		2 予定通り	2 一定の効果があった

第2期子ども・子育て支援事業計画における事業等に関する調査票(R5年度実績)

連番	通番	基本目標	基本施策	事業名	R6担当課	事業内容	対象	乳児 (0～2歳)	幼児 (3～5歳)	小学生	中学生 (16～18歳)	中学卒業後の若者 (19～24歳)	妊産婦	保護者	市民	(教職員・設備 保衛士)	その他	【令和5年度実績】 具体的に取組んだ内容を記載ください。	市独自事業か	【達成度】 令和5年度の達成度を選択ください。	【事業の効果】 基本施策への効果を選択ください。	【課題】 「取組が思うように進まない」・ 「達成度がなかなか上がらない」 などについて記載ください。 ※左記の達成度が「1」または 「2」の場合でも、「改善や見直し」の視点から記載ください。	【令和6年度取組予定】 (1) 左記の課題に対して、今年度行う 対応策を記載ください。 (2) 上記(1)以外の今年度の取組内容を記載ください。
26	18	I すこやかに生み、育てる環境づくり	(2) 子どもの生命や性との出会いへの支援	乳幼児とふれあう機会の提供	家庭支援課	小学校、中学校、高等学校の教科や特別活動、総合的な学習の時間などにおいて、乳幼児とのふれあいを行うことで、親として子どもに接する体験と、子どもを生み育てることの意義などを理解する活動を推進していきます。また、小学校、中学校の空き教室を利用して子育て支援事業を実施し、乳幼児の親子と接する活動を推進していきます。子育て講座の一時保育担当として、中高生の保育ボランティアを推進しています。	小学生・中学生・高校生・若者			○	○	○	○					小学生の社会見学、中学生の職業体験、高校生保育コースとの交流、学生ボランティアの受け入れを行った。中学校の命の授業の復活。中学校への出前保育、高校との取り組みでは高校主催の出前保育を初めて行った。	○	1 予定以上	1 十分効果があった	コロナ禍が落ち着き、教育現場と連携が再びできるようになった。以前の方法にとらわれず、今の親子に適した方法を考える。	(1) 身近に乳幼児と交流ができる場をこの学校側と連携し安全第一に進めていく。 (2) 教育現場と連携して、乳幼児との触れ合いの場の確保を進める。
27		I すこやかに生み、育てる環境づくり	(2) 子どもの生命や性との出会いへの支援		指導課	小中学生				○	○							幼稚園児の小中学校訪問（園外保育）や中学校吹奏楽部の幼稚園訪問、中学校での命の学習の一環である保育体験、隣接する幼小での休み時間の交流等、小中学生と乳幼児の交流の機会をつくっている。このような機会を通じた小中学生が小さい子どもと実際に触れ合う体験が、子どもとのかかわり方を学んだり、“子どもってどんな存在なのか”を感じる機会になっている。 また、学校園で大学生のインターンシップやボランティアの受け入れを行っている。	1 予定以上	2 一定の効果があった	小中学校において、乳幼児との交流の機会を教育活動の中にどう位置付けていくかが課題である。	乳幼児と触れ合う機会の提供が、すこやかに生み育てる環境をつくっていることを教職員が意識することによって、無理のない自然な交流の中に触れ合いの機会を取り入れられるよう工夫していく。	
28	19	I すこやかに生み、育てる環境づくり	(3) 障害児特別支援事業の充実	障害児保育・教育の推進	指導課	保育・教育の中で基礎的環境整備を高め、合理的配慮を行い、支援を必要とする乳幼児・児童・生徒への保育・教育を充実するとともに、障害や子どもの特性に応じたきめ細やかな指導を早期に行い、保育・教育の効果が上がるよう努めます。また、職員研修などを通して保育・教育の質の向上にも努めます。	児童生徒				○	○						昨年度に引き続き、児童生徒、園児の個に応じたかかわりを充実・工夫できるようにするため、関係機関と連携した就学支援指導や教育相談を実施した。 また、教職員の資質向上を目指し、リーディングチーム研修を行った。	○	2 予定通り	2 一定の効果があった	就学支援にかかわる教職員の一層の資質向上のため、より良い研修の工夫が必要。	(1) 支援リーディングチームによる教育相談の周知を広め、活動の拡充を図る。（令和4年度から、全小中学校にリーディングスタッフを配置している。） (2) 府立支援学校の地域支援整備事業拡充に向け、支援リーディングチーム会議における事例検討研修を計画している。 (3) 総合支援センターが行う児童の行動観察にリーディングスタッフも同行し、子どもの困り感や特性を看取る資質の向上を図る
29		I すこやかに生み、育てる環境づくり	(3) 障害児特別支援事業の充実		保育子ども課	障害児やその家族、保育・教育現場・事業所の教職員	○	○						○	○		・支援を必要とする園児の家庭訪問を行う。 ・個別の支援計画や個別の指導計画について主幹保育教諭と担任が相談しながら作成・実践・評価を行う。 ・発達支援相談表や訪問指導を利用しながら子どもの特性に応じた保育・教育の充実を図る。 ・足形や一日のスケジュールなどの基礎的環境整備を整えと共に、ホワイトボードやタイマー等の個別支援を行う。 ・発達支援研修・WEB研修などの研修に参加する。	○	2 予定通り	2 一定の効果があった	研修で知りえた知識面を実践に生かすために、一緒に相談しながら進めていくことの重要性を感じ、来年度も担当だけでなく園全体でかかわっていただけるようにしていく。	(1) 家庭訪問時にできる範囲で環境調整を行ったり、園でのとりくみを伝えたりして家庭との連携を図る。 引き続き発達支援研修に加えて、WEB研修など利用しながら職員のスキルアップを図る。 (2) 視覚支援を用いた個別の支援について具体的に伝えていく。 今年度初めて加配を持つ職員に対しては年度初めに会議をもち、基本的な支援の共有をすると共に、声を掛けて何に困っているか話する時間を作り、支援の充実につなげる。	
30	20	I すこやかに生み、育てる環境づくり	(3) 障害児特別支援事業の充実	泉南市子ども総合支援センター事業の推進	保育子ども課	障害児や発達に課題のある児童、養育や療育を必要とする児童及びその家族	○	○	○	○	○			○	○	○		・泉南市子ども総合支援センター事業 子ども相談 70件 親子教室 21組 93回 広場事業（りんご） 130組 30回 就学前施設の訪問指導 33回 172名 学校現場の巡回指導 29回 相談票対応 192件 児童発達支援事業（リパースクール・NEST）多機能型事業所（放課後等支援事業・保育所等訪問支援事業）を実施 地域支援研修、保護者研修の実施 指定障害児相談支援事業くるるとして相談支援実施。	○	2 予定通り	2 一定の効果があった	・相談内容の重度化や複雑さによる支援の連携の重要性	(1) 子どもや保護者の困り感やニーズを把握し、相談内容にそった子どもに関わる機関（教育委員会、SC,SSW,CSW,家庭児童相談室、保健センター、障害福祉等）との連携を密にしながら支援を継続する。 (2) 泉南市子ども総合支援センター事業として各事業を実施
31		I すこやかに生み、育てる環境づくり	(3) 障害児特別支援事業の充実		障害福祉課	障害児	○	○	○	○	○			○				・障害者手帳の取得や発達障害などの相談の内、必要に応じて、子ども総合支援センターへつないだ。 ・泉南市自立支援協議会の事務局として子ども総合支援センターが参画し、関係機関との連携を図った。	2 予定通り	2 一定の効果があった	今後も子ども総合支援センターとの連携を図る。	泉南市自立支援協議会の事務局として、子ども総合支援センターに参画してもらい、障害者・児の関係機関との連携強化を図る。	
32	21	I すこやかに生み、育てる環境づくり	(3) 障害児特別支援事業の充実	障害児の居場所の確保と保護者への支援	保育子ども課	障害のある児童が（保育時間終了後や放課後、長期休暇中などに）気軽に集まることのできる場所を提供し、保護者の就労支援や一時的な休息、交流や学びの場などを目的に実施します。	障害児や発達に課題のある児童、養育や療育を必要とする児童及びその家族	○	○	○				○				・りんごの広場事業、放課後等デイサービス事業（NEST2）の実施 ・親子教室やリパースクール利用者に対して、長期期間中やその他の日も必要に応じて家庭訪問を実施し、家庭環境改善のための支援や遊びの提供を行った。	○	2 予定通り	2 一定の効果があった	子どもや保護者の現状や困り感、ニーズ等を把握し、遊びや生活の悩み等に役立つ支援方法を提供する。	(1) 放課後等デイサービス事業の実施。子どもや保護者の現状や困り感、ニーズ等を聞き取り把握し、支援を継続する。
33		I すこやかに生み、育てる環境づくり	(3) 障害児特別支援事業の充実		青少年センター	小学生から保護者				○	○	○	○		○			誰もが安心して過ごせる居場所となるよう、安全に配慮した館内レイアウト、使いやすいおもちゃの選定を行った。また、初来館時には登録用紙を配布し、子どもの気になる様子、配慮が必要な事項について保護者から確認を行った。青少年センターの運営管理マニュアルの改定や安全計画、BCPの作成を行った。	○	2 予定通り	1 十分効果があった	計画等の作成・改訂したため、適切に担保し進めていく必要がある。近年の来館者増加に伴い、職員応対負荷を配慮しつつ、組織力を担保し、子どもたちの安全面により一層注意が必要と思われる。	(1)定期的にマニュアル等の点検をおこなっていく。 (2)ボランティアの募集にも力を入れ、子どもたちの安全面に配慮する。

第2期子ども・子育て支援事業計画における事業等に関する調査票(R5年度実績)

連番	通番	基本目標	基本施策	事業名	R6 担当課	事業内容	対象	乳児 (0～2歳)	幼児 (3～5歳)	小学生	中学生	(中学卒業後の若者 (16～18歳)	中学卒業後の若者 (19～24歳)	妊産婦	保護者	市民	(教職員・保健員士 その他)	【令和5年度実績】 具体的に取組んだ内容を記載ください。	市独自事業か	【達成度】 令和5年度の達成度を選択ください。	【事業の効果】 基本施策への効果を選択ください。	【課題】 「取組が思うように進まない」・ 「達成度がなかなか上がらない」 などについて記載ください。 ※左記の達成度が「1」または 「2」の場合でも、「改善や見直し」の視点から記載ください。	【令和6年度取組予定】 (1) 左記の課題に対し、今年度行う 対応策を記載ください。 (2) 上記(1)以外の今年度の取組内 容を記載ください。
34		I すこやかに生み、育てる環境づくり	(3) 障害児特別支援事業の充実		人権国際教育課		各学校園所												○	2 予定通り	2 一定の効果があつた	教職員が個人人権課題について学ぶことができる人権教育指導者育成講座を着実に実施していくことができるように、内容や講師選定、開催方法を工夫していく。	(1) 集合開催で多くの教職員が学ぶことができるように、これまでよりも広い会場を確保し、研修を実施していく。
35	22	I すこやかに生み、育てる環境づくり	(3) 障害児特別支援事業の充実	インクルーシブな社会への意識の啓発	人権推進課	健康・医療・福祉・教育に関する研修会、イベントの開催、広報などを通して積極的な啓発活動を推進し、理念の浸透を図ります。	一般市民			○	○					○	○			2 予定通り	2 一定の効果があつた	参観日と同日開催できていない学校については、保護者の参加が少なかった。参加した保護者のアンケートでは、「障害のある人の話を直接聞かせてもらってとてもよかった」という声があつたことから、多くの方に聞いてもらえればより効果があつたと考える。	(1) 開催日については、参観日と合わせて実施できるよう、学校側と引き続き調整を行う。また公演の内容や様子を広報で紹介するなど、少しでも多くの方への啓発と周知につながる様に取組んでいく。 (2) —
36	23	I すこやかに生み、育てる環境づくり	(3) 障害児特別支援事業の充実	幼児教育・保育施設等における受入れ支援	保育子ども課	幼児教育・保育施設の円滑な受入れを支援するため、訪問指導を行います。また、学校等と障害児支援事業所との連携強化に取り組みます。	障害児や発達に課題のある児童、養育や療育を必要とする児童及びその家族	○	○	○	○					○	○			2 予定通り	2 一定の効果があつた	・個別の支援計画をもとにした並行通園先の園子ども園との子どもの課題確認の連携強化。また、サービス担当者会議等での関係機関との連携強化 ・地域の発達支援の充実につながる地域支援の継続 ・関係機関教職員等の知識向上	(1) 個別の指導計画をもとに子どもの特性や課題を確認しあいながら並行通園の継続、情報共有の場の設定と共通理解 (1) 訪問指導、巡回指導、保育所等訪問支援事業による子どもや保護者の困り感への支援内容の確認と機関の役割分担 (2) 訪問指導、巡回指導、保育所等訪問支援事業、サービス担当者会議等の事業の継続実施
37	24	I すこやかに生み、育てる環境づくり	(3) 障害児特別支援事業の充実	発達相談・療育相談・発達検査・巡回相談・家庭訪問の充実	保育子ども課	子どもの発達に課題がある家庭の相談に応じ、子ども総合支援センターなどにおいて適切な助言や支援を行います。必要に応じて、要保護児童対策地域協議会において情報共有を行いながら、心理職、療育指導員、支援教育に関する専門的知識を有する人材を活用します。	保育所・保育園・幼稚園・認定こども園・小・中学校の教職員や保育士・保育教諭	○	○	○	○					○	○			2 予定通り	2 一定の効果があつた	・支援を必要とする子どもや家庭が多く、適切な支援を行うにあたり、専門的知識を有する人材育成や人材確保が必要である。また他機関の専門的な連携も重要である	(1) 支援体制の強化のために職員研修等を通して人材育成を継続的に行うとともに職員の確保や相談システムの改善について検討する (2) それぞれの子どもの課題に合わせた支援方法のアドバイス提供をし、各機関と連携し支援を行い、地域の発達支援の充実につなげる
38		I すこやかに生み、育てる環境づくり	(3) 障害児特別支援事業の充実		保健推進課		就学前の子どもの育ちに心配を持つ保護者と子	○	○											2 予定通り	2 一定の効果があつた	発達相談は継続フォローしていく児が多く、適切な時期に次の予約がとれず、1～2か月遅くなることもある。	(1) 発達相談は適切な時期にフォローできないケースが増加した場合には、発達相談の日程を増やせるかを検討。 (2) 発達相談員による個別の発達検査を実施し、必要時専門医による相談や、市の児童発達支援センターを案内する。
39	25	I すこやかに生み、育てる環境づくり	(3) 障害児特別支援事業の充実	療育の充実	保育子ども課	発達に課題がある子どもを対象にした療育の充実に努めます。	児童(0歳から18歳)及びその保護者・関係機関職員	○	○	○	○					○	○	○		2 予定通り	2 一定の効果があつた	・職員の発達障害児への理解や対応方法等の基礎的知識の向上や支援や応用力の強化	(1) 発達障害等に関する知識向上のための発達支援研修の開催実施。またその時のニーズに合わせた研修内容の検討 (2) 児童発達支援事業、放課後等デイサービス事業、保育所等訪問支援事業、各相談業務の継続的支援の実施
40		I すこやかに生み、育てる環境づくり	(3) 障害児特別支援事業の充実		障害福祉課		障害児		○	○	○	○	○			○				2 予定通り	2 一定の効果があつた	発達に課題がある子どもへの支援について、今後も子ども総合支援センターや保健センター、学校等関係機関との連携を図る必要がある。	(1) 各種障害者手帳の取得の相談や申請受付・進達業務を行い、必要な場合は、子ども総合支援センター等へつなぐ。 (2) 障害児通所給付事業(児童発達支援、放課後等デイサービスなど)の利用に関する支給決定業務を実施する
41		I すこやかに生み、育てる環境づくり	(3) 障害児特別支援事業の充実		保健推進課	関係機関教職員及び、就学までの児やその保護者		○	○							○	○			2 予定通り	2 一定の効果があつた	医療機関や保健所、関係機関等と連携を図りながら、医療ケア児の把握に努める必要がある。	(1) 定期的な連絡会に参加し、他部署と情報共有し、医療ケア児を把握に努める。
42	26	I すこやかに生み、育てる環境づくり	(3) 障害児特別支援事業の充実	医療的ケア児支援のための関係機関の協議の場の設置	保育子ども課	医療的ケアが必要な児童の支援に関する協議の場を設置し、保健・医療・福祉・教育その他関係機関と連携を図り、必要な支援をするための地域づくりに努めます。	医療的ケア児を支援する関係機関	○	○							○	○	○		2 予定通り	2 一定の効果があつた	・医療的ケア支援センターが設立され、医療的ケア児等コーディネーターの周知や学びの場も増えているが、保護者への周知や他機関との支援の時期がまばらなため、コーディネーターとして入りにくさがある。 ・医療的ケア児の情報入りにくさや病院等を含めた他機関との連携の難しさ ・医療的ケア児や家族の現状や困りことの把握、本人や家族のライフステージに合わせた支援の提供	1) 自立支援協議会等で医療ケア児も含めた発達に課題のある子どもについての情報や課題の共有を行う。医療的ケア児のパンフレットの作成に向けての準備等、啓発活動にも取り組む (2) 市内担当者会議を定期的の実施し、情報交換や勉強会の場としていく。また、小児在宅医療ケア連絡会(協議の場)に参加し、情報交換を行う。医療的ケア児等コーディネーター連絡会を開催し、連携しながら情報共有や現状確認・課題の抽出を行う
43		I すこやかに生み、育てる環境づくり	(3) 障害児特別支援事業の充実		指導課		児童生徒		○	○	○									2 予定通り	2 一定の効果があつた	引き続き、医療的ケア児の支援のため、関係機関との連携に努めます。	入学予定の児童について、保護者や所属園及び就学予定学校と連携を深め、様々な面で不安なく就学できるよう努める。
44		I すこやかに生み、育てる環境づくり	(3) 障害児特別支援事業の充実		障害福祉課		医療的ケア児を支援する関係機関											○		2 予定通り	2 一定の効果があつた	医療的ケアが必要な児童の支援に関して、今後も関係機関との連携を強化する。	(1) 泉南市自立支援協議会の事務局として、子ども総合支援センター(医療的ケア児等に関するコーディネーター)が参画し、部会において、事例紹介等をするなど、関係機関との連携を図った。 (2) 泉佐野保健所管内小児在宅医療ケア連絡会に参加。

第2期子ども・子育て支援事業計画における事業等に関する調査票(R5年度実績)

連番	通番	基本目標	基本施策	事業名	R6担当課	事業内容	対象	乳児 (0～2歳)	幼児 (3～5歳)	小学生	中学生	(中学卒業後の若者 (16～18歳))	(中学卒業後の若者 (18歳後))	妊産婦	保護者	市民	(教職員・設備 ・保育士)	その他	【令和5年度実績】 具体的に取組んだ内容を記載ください。	市独自事業か	【達成度】 令和5年度の達成度を選択ください。	【事業の効果】 基本施策への効果を選択ください。	【課題】 「取組が思うように進まない」・ 「達成度がなかなか上がらない」 などについて記載ください。 ※左記の達成度が「1」または 「2」の場合でも、「改善や見直し」の視点から記載ください。	【令和6年度取組予定】 (1) 左記の課題に対して、今年度行う 対応策を記載ください。 (2) 上記(1)以外の今年度の取組内容を記載ください。
45	27	I すこやかに生み、育てる環境づくり	(3) 障害児特別支援事業の充実	各校園所や公共施設のバリアフリー化の推進	都市政策課	障害児を想定して、各校園所や公共施設のバリアフリー化に努めます。	駅周辺バリアフリー基本構想地区内の公共施設	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	令和6年度泉南市バリアフリー基本構想策定等協議会（岡田浦駅周辺地区）の開催に向け、関係機関と協議を行った	○	2 予定通り	2 一定の効果があった	R6より基本構想策定に取り組む為、R5は事前の調整のみである。	岡田浦駅周辺地区バリアフリー基本構想策定予定
46	28	I すこやかに生み、育てる環境づくり	(3) 障害児特別支援事業の充実	障害児・慢性疾患児を持つ親のネットワークづくりとサークル活動の育成支援の充実	保育子ども課	関係機関と連携を図りながら自主的なグループの組織化を支援するとともに、その活動内容のPR、グループ間のネットワークづくりの支援などを行います。	在宅家庭及び関係機関に在籍する児童の保護者	○	○	○	○				○				・保護者学習会への卒園児先輩保護者を招き勉強会や交流を図る ・ファミサポが実施している研修を通して発達に課題のある子どもへの理解者、支援者育成に協力する ・地域の広場事業への参加		2 予定通り	2 一定の効果があった	地域の支援者育成への強化や保護者同士の交流の場の設定	(1) りんごの広場だけでなく、のびのび広場、どんぐり広場の共催により地域への参加、支援者支援を行う (2) 保護者学習会に先輩保護者を招き、様々な年齢層の子どもの保護者の交流を促進する
47		I すこやかに生み、育てる環境づくり	(3) 障害児特別支援事業の充実		指導課		障害のある子どもを持つ保護者				○	○				○				支援学校教員や就学前施設・小中学校教員たちと、就学や進学に向けて保護者相談会を実施した。	○	2 予定通り	1 十分効果があった	開催後にも保護者が相談したいことがあれば、いつでも教育委員会に来れるように案内する。
48	29	I すこやかに生み、育てる環境づくり	(3) 障害児特別支援事業の充実	講演会・学習会の充実	保育子ども課	様々な障害について学ぶ機会を、関係機関と連携しながら提供します。	関係機関教職員及び市民										○		・発達支援研修実施（5回） ・保護者学習会実施（リバースクール21回の内合同6回）		2 予定通り	2 一定の効果があった	・保護者ニーズや背景に沿った研修内容の検討。	(1) 内容や回数を精査し、保護者や支援者のニーズに合わせ、障害児支援に必要な研修を計画し行う (2) 関係機関と連携のもと発達支援を軸とした講演会、研修会を実施
49		I すこやかに生み、育てる環境づくり	(3) 障害児特別支援事業の充実		保健推進課		関係機関教職員及び市民								○	○	○	・発達支援部会に参加し、情報交換を行った。 ・前年度作成した発達障害についてのリーフレットを、再度確認した。		2 予定通り	2 一定の効果があった	発達障害についての理解を深め、支援が必要な子どもを適切な時期に医療や療育につなぐ。	(1) 発達支援部会への出席 (1) 発達障害のリーフレットの修正 (2) 研修会の開催 (2) 支援を通じて更なる連携を強化する	
50		I すこやかに生み、育てる環境づくり	(3) 障害児特別支援事業の充実		指導課		教職員									○	○	泉南市子どもを守る地域ネットワークを構成する各関係機関と連携し、支援にかかる情報提供を実施した。各校園で自校園の課題に応じた研修等の充実を図った。	○	2 予定通り	2 一定の効果があった	各校園で行った研修内容を共有し、お互いの学びを高める工夫が必要。	(1) 各校園での取り組みを交流する会を行う。 (2) 支援教育推進に向けた講演会。	
51		I すこやかに生み、育てる環境づくり	(3) 障害児特別支援事業の充実		障害福祉課		一般市民										○	(1) 人権政策推進本部による市民啓発部会において、庁内他部局との連携・調整を図った。 (2) 人権推進課との共催により、障害理解啓発イベント「みんなのカフェ」を11月26日（日）にイオンりんくう泉南イオンホールにて開催。また「じんけん作品展」にて障害理解啓発の展示を実施。		2 予定通り	2 一定の効果があった	今後も、障害関係だけでなく、他部局との連携により、広く障害理解について、普及啓発することが必要。	(1) 人権政策推進本部による市民啓発部会において、庁内他部局との連携・調整により、障害理解啓発事業を実施する。 (2) 人権推進課との共催により、11月に障害理解啓発事業を実施する。	
52	30	I すこやかに生み、育てる環境づくり	(4) 小児医療体制の充実	小児救急医療の充実、啓発	消防署	子どもが病気の際に適切に救急相談を行い、休日や夜間にも受診ができるよう、医療体制の充実を促進するとともに、救急相談の方法の啓発などを行います。	一般市民	○	○	○	○			○	○	○	○	市民からの直接問い合わせや相談には、すべて迅速に対応している。		2 予定通り	2 一定の効果があった	更なる普及啓発を実施する。	(1) 夜間診療や休日診療の問合せや児童の症状などの相談を行い、必要に応じて救急車を出動させるなど適切な医療機関への救急運搬を実施及び小児救急電話相談（＃8000）の紹介を行う。 (2) 市民からの直接問い合わせや相談にはすべて対応する	
53		I すこやかに生み、育てる環境づくり	(4) 小児医療体制の充実		保健推進課		就学前の子を持つ家庭	○	○						○	○	(1) 【「お助けダイヤル」を配布】340人 「大阪府小児救急電話相談事業」を含む、相談窓口一覧を記載した「お助けダイヤル」を、母子健康手帳交付時の面接で配布した。転入者にも同様に配布した。 その他、全戸配布の「保健センターだより」に掲載し周知に努めた。 (2) 母子手帳アプリを導入し、子育てに関する情報を発信。（令和4年10月より）		2 予定通り	2 一定の効果があった	さらなる普及活動に努める。	(1) 医師会をはじめ、大阪府、近隣市町と小児救急医療体制について検討していく (2) 母子手帳アプリで子育てに関する情報を発信。		
54	31	I すこやかに生み、育てる環境づくり	(4) 小児医療体制の充実	講座の開催・医療情報の提供	保健推進課	アレルギー・喘息・感染症などの疾患がある子どもの個別相談や健康に関する講座などにおいて、正しい知識の普及啓発を図ります。	未就学児とその保護者	○	○					○	○			【相談事業】 2410人（妊産婦、乳児、幼児の延数） 各乳幼児健診及びサロン他、母子保健事業において栄養士・発達相談員・歯科衛生士・助産師・保健師等専門家による育児相談を行い、必要な情報を提供した。 【「せんなん子育てナビ」の配布】368人 冊子内容に医療機関情報を載せ、「こんにちは赤ちゃん訪問」時に配布した。 また、ロビーに設置した。各乳幼児健診で個別の相談を実施した。		2 予定通り	2 一定の効果があった	引き続き、事業を継続するとともに、関係機関とも連携していく。	(1) 令和5年度に引き続き、各乳幼児健診、母子保事業において個別相談に応じ、情報提供を行う。	

第2期子ども・子育て支援事業計画における事業等に関する調査票(R5年度実績)

連番	通番	基本目標	基本施策	事業名	R6担当課	事業内容	対象	乳児（0～2歳）	幼児（3～5歳）	小学生	中学生	（中学卒業後の若者（16～18歳））	中学卒業後の若者（19歳以上の若者）	妊産婦	保護者	市民	（教職員・設備員・保育士）	その他	【令和5年度実績】 具体的に取組んだ内容を記載ください。	市独自事業か	【達成度】 令和5年度の達成度を選択ください。	【事業の効果】 基本施策への効果を選択ください。	【課題】 「取組が思うように進まない」・ 「達成度がなかなか上がらない」 などについて記載ください。 ※左記の達成度が「1」または「2」の場合でも、「改善や見直し」の視点から記載ください。	【令和6年度取組予定】 （1）左記の課題に対して、今年度行う対応策を記載ください。 （2）上記（1）以外の今年度の取組内容を記載ください。		
55	32	I すこやかに生み、育てる環境づくり	（4）小児医療体制の充実	予防接種の推進	保健推進課	子どもを感染症から予防するため、予防接種の推進を図るとともに、乳幼児健康診査などの機会を通じて保護者への啓発により接種率を向上させます。	予防接種法による定期接種対象者と保護者	○	○						○				【子どもの定期予防接種事業】 （1）【予防接種事業の案内】令和5年度出生届出全件に、予防接種の案内配布。また「こんにちは赤ちゃん訪問」時に予防接種の案内を配布。 （2）【未接種者の接種勧奨】個別通知等で勧奨を実施。 （3）【子どもの定期予防接種の実施】接種率 92.3 %		2 予定通り	2 一定の効果があった	予防接種に関する情報提供及び接種の機会を逃すことがないよう、勧奨に努める。	（1）予防接種事業の案内や、未接種者に勧奨を行う。 （1）乳幼児健診時に接種内容を確認し、接種勧奨を行う （2）令和5年度に継続して予防接種事業の案内を行う ①出生届出時に予防接種の案内を配布する。 ②こんにちは赤ちゃん訪問時に予防接種の案内を配布する。 （2）未接種者の接種勧奨 令和5年度に継続して個別通知を実施する （2）定期予防接種の実施。		
56	33	II 子育て家庭を支援する仕組みづくり	（1）子育てに関する情報の収集と発信	利用者支援（基本型）の実施（地域子ども子育て支援事業）	家庭支援課	子ども・子育て支援の総合的な情報提供窓口として、市内のどの事業も利用していない家庭などに適切な支援情報が届くよう、個々の家庭の状況把握、課題の分析を行い、事業案内だけでなく専門的な相談・支援の窓口へとつなげる役割も担います。また、支援者同士の顔の見える関係による、連携した支援につなげます。	子育て家庭の保護者								○				泉南市地域子育て支援センター『ひだまり』にて利用者支援専門員を配置し、事業を継続実施した。	○	2 予定通り	2 一定の効果があった	さまざまな方法で地域子育て支援事業についての周知を行う。	（1）地域で行われている子育て支援事業の情報収集を行い、情報提供していく。 （2）地域の子育て支援事業の場で、支援者間の連携を深め情報提供を充実させる。		
57	34	II 子育て家庭を支援する仕組みづくり	（1）子育てに関する情報の収集と発信	子育て相談支援の推進	家庭支援課	地域子育て支援センターにおける各種の子育て支援事業の参加者や、保健センター等の健診に訪れた親子に声をかけ、育児相談や情報提供を行います。また、不安のある保護者については関係機関で情報共有を行い、保護者のつどいや、ケース会議へとつなぎ、切れ目ない継続支援に努めます。	子育て家庭の保護者及び支援者・関係機関職員								○	○			・広場事業内での相談、電話相談、来園相談（要予約）を実施。保護者の相談に応じながら、必要に応じて関係機関につないだ。	○	2 予定通り	2 一定の効果があった	関係機関と気軽に相談できる職員間の関係づくり	（1）定期的に専門職(保健師、栄養士、心理士、社会福祉士) 相談できる日時を設定する。またそれ以外にも利用者の思いに応え、必要な機関と連携する。 （2）地域の子育て支援事業の場、保育に關しての専門知識のある家庭支援担当保育士が参加し、保育所機能を地域に広げていく。		
58	35	II 子育て家庭を支援する仕組みづくり	（1）子育てに関する情報の収集と発信	切れ目のない支援のためのポータルサイト制作・広報活動	家庭支援課	結婚・妊娠・出産・育児の切れ目ない支援を行うための仕組み構築の一環として、大阪府において実施されている情報発信・広報に関する事業との連携を行い、情報提供を充実します。	子育て家庭の保護者及び支援者・関係機関職員								○	○			保健センター実施の4か月児健診、1歳6か月児健診、はっとママサロンに参加し、出産後の遊びの広場や相談機関でもある子育て支援センター『ひだまり』を紹介。孤立からの育児不安解消に努めた。	○	2 予定通り	2 一定の効果があった	さまざまな方法で地域子育て支援事業についての周知を行う。	(1)ひだまりルーム、ころころルーム、よちよちルームを予約せずに利用できるようにし、利用者に周知する。 (2)関係機関との連携及び情報啓発を図る		
59	36	II 子育て家庭を支援する仕組みづくり	（1）子育てに関する情報の収集と発信	多文化共生社会に向けた取組	保健推進課	多言語での母子健康手帳の発行、外国人の保護者へのサポートなど、必要な行政サービスの提供をします。また、言語のサポートだけでなく、文化や習慣を互いに理解する取組を行い、同じ市民として共生していける地域づくりを行います。	妊娠届出に外国人妊婦とその家族								○	○			（1）外国語の母子健康手帳を3冊発行した。 （2）妊婦の母国語に対応できるように、9か国語の母子手帳を準備した。		2 予定通り	2 一定の効果があった	母子健康手帳は多国籍言語に対応しているが、その他パンフレット類は日本語しかない現状がある。また、外国人に特化したその他サービスが実施できていない。	（1）外国語版の母子健康手帳交付 （1）産院と近隣の市町村の保健センター保健師が外国人の妊婦の支援について情報交換の場をもつ （2）必要に応じて、他課に所属する人材を活用し、チラシ等の翻訳など協力依頼をし、情報提供を行う。		
60	37	II 子育て家庭を支援する仕組みづくり	（1）子育てに関する情報の収集と発信	広報活動におけるジェンダー（※1）にとらわれない視点の啓発	人権推進課	市民	市民								○	○	○		男女平等参画情報誌「step」28号では、人権意識調査の回答をもとに、子どもの育児における夫と妻の役割についてテーマとし、性別役割分担解消の子育て支援について啓発を行った。		2 予定通り	2 一定の効果があった	市民意識調査では「子どもが3歳くらいまでは母親の手で育てるべき」との質問に、約4割が「問題ない」と回答しており、引き続き市民に対してジェンダーにとらわれない視点の意識啓発を積極的に行う。	（1）各校区の総会や、憲法週間&男女共同参画週間市民の集いにおいて、冊子を配布し、広く市民に啓発を行う。 （2）－		
61		II 子育て家庭を支援する仕組みづくり	（1）子育てに関する情報の収集と発信		家庭支援課		子育て支援事業施設・保護者									○	○			広報紙、ホームページ、チラシや広場内での情報提供時などでの言葉や、イラスト等においても、性差にとらわれない表現になっているか確認しながら行った。	○	2 予定通り	2 一定の効果があった	さまざまな方法で地域子育て支援事業についての周知を行う。	(2)ジェンダーにとらわれず、家族それぞれの形で子育てができるようかかわっていく。	
62		II 子育て家庭を支援する仕組みづくり	（1）子育てに関する情報の収集と発信		保育子ども課		保育所・保育園・認定こども園・保護者	○	○								○				おはなしの会にて絵本の読み聞かせや服を選び思う色に色塗りをし、いろいろな服を見てそれぞれ違っているのを感じられる活動を行った。（3～5歳児1回）日常の中で、偏りがいないような環境を整えた。	○	2 予定通り	2 一定の効果があった	日常の中で「それは女の子のだよ」など声をかける姿が見られ、日常におとしこむことの難しさを感じる。 その言葉に対して「なんでもいいやん」と言う子どももいるので、日常のかかわりも丁寧にしていきたい。	（1）気になる言動がある時は、なぜそう思うのかを聞き一緒に考えるとともに、職員間で情報共有し子どもへのかわりを見直していく。また、絵本等を通して子どもたちと一緒に考える機会を持つ。 （2）園でのとりくみを発信したり絵本などを掲示したりして保護者にも伝えていく。
63		II 子育て家庭を支援する仕組みづくり	（1）子育てに関する情報の収集と発信		指導課		幼稚園・小学校・保護者		○	○	○										広報紙や情報の提供にあたって、文言やイラストの使用の際に、ジェンダーにとらわれない視点で校正を行い情報を発信した。		2 予定通り	2 一定の効果があった	職員自身がジェンダーにとらわれない見方・価値観を身に付けられるよう、様々な研修や情報収集の機会を積極的に取り入れる。	引き続き、情報発信にあたりジェンダーにとらわれない視点で作成・校正を行う。
64	38	II 子育て家庭を支援する仕組みづくり	（1）子育てに関する情報の収集と発信	インクルーシブ（※2）な社会への意識の啓発	人権国際教育課	障害者や外国人、SOGI（※3）など、多様性を受け入れる社会に向け、健康・医療・福祉・教育に関する研修会、イベントの開催、広報などを通して積極的な啓発活動を推進し、理念の浸透を図ります。	就学前施設・小学校・中学校・保護者								○	○			多様性を受け入れる社会に向けて、教職員向けの研修や保護者向けの研修を実施した。多様性を尊重することを参加者に実感してもらうために、参加型・具体的なエピソードなどを出し合える内容にする工夫を行った。	○	2 予定通り	1 十分効果があった	参加者のアンケート（振り返り）でも、多くの人が自分の経験と重ねて感想を書いてくれている。次年度以降も、継続的に啓発を行っていきたい。	（1）参加体験型、グループワークなどを取り入れながら学ぶことができる研修内容を考えていきたい。		

第2期子ども・子育て支援事業計画における事業等に関する調査票（R5年度実績）

連番	通番	基本目標	基本施策	事業名	R6担当課	事業内容	対象	乳児（0～2歳）	幼児（3～5歳）	小学生	中学生	（中学卒業後の若者（16～18歳））	中学卒業後の若者（18歳以上）	妊産婦	保護者	市民	（教職員・設備管理員等）	その他	【令和5年度実績】 具体的に取組んだ内容を記載ください。	市独自事業か	【達成度】 令和5年度の達成度を選択ください。	【事業の効果】 基本施策への効果を選択ください。	【課題】 「取組が思うように進まない」・ 「達成度がなかなか上がらない」 などについて記載ください。 ※左記の達成度が「1」または「2」の場合でも、「改善や見直し」の視点から記載ください。	【令和6年度取組予定】 （1）左記の課題に対して、今年度行う 対応策を記載ください。 （2）上記（1）以外の今年度の取組内容を記載ください。
65	39	Ⅱ 子育て家庭を支援する仕組みづくり	（2）地域における子育て支援事業の充実	包括的な支援機能を持つ拠点の整備	保健推進課	子育てに関する不安や悩み及び障害児に関する課題に対する支援機能を有し、包括的な子育て支援につなげる拠点の整備を検討します。	就学前の子を持つ家庭	○	○						○	○			【妊婦健康診査】延受診数 4170 人 国基準の健康診査を実施できる公費負担額を助成し、経済的負担を軽減し母子の健康増進を図った。 【産婦健康診査】産後2週間受診数 301人、産後1か月受診数 274人 心身が不安定な産後2週間・1か月に、産婦健康診査を実施し、健康増進を図る。 【産後ケア事業】延利用数 15人 心身不調等、休養が必要な産婦とその子が産科機関において必要なサービスを受けられるように情報提供し、医療機関と連携を行う。 【すくすく健診・すこやか健診】 医師による経過観察健診 すくすく健診延べ 137人 すこやか健診延べ 20人 【のびのび相談】 発達相談員による面接・支援 延べ 249人 小児在宅医療ケア連絡会に参加し、情報の共有を行った。		1 予定以上	1 十分効果があった	支援が必要な子どもを適切な時期に医療や療育へつないでいけるようにする。	（1）健診未受診児においては、電話や訪問等で児の状況確認を行い必要に応じた支援を行う。 （2）訪問や健診等からの相談内容により、地域の情報提供をしたり、母子保健サービスを紹介する。また、経過観察クリニック・相談につなぐ。 （2）療育が必要な児には利用支援をする。 （2）医療的ケア児等コーディネーター研修の受講 （2）発達支援部会への参加
66		Ⅱ 子育て家庭を支援する仕組みづくり	（2）地域における子育て支援事業の充実		保育子ども課		保育所・保育園・認定こども園・小中学校・保護者	○	○	○	○					○	○		・発達支援研修、保護者学習会の開催 ・訪問指導、巡回指導の実施 ・相談票を活用した相談対応。また相談内容やニーズにより関係機関につなぐ ・相談支援事業による在籍機関や各事業所との相談内容やニーズの共有・確認し支援を行う	2 予定通り	2 一定の効果があった	・相談内容の重度化や複雑化により専門性の高い機関や専門職との連携がより重要になっている ・地域の発達支援に関わる機関との連携の必要性	（1）各関係機関と情報共有をしっかりと行い、連携を密にする （2）地域支援として子どもに関わる保護者や教職員、支援者等への発達障害理解のための研修開催や子ども相談や訪問、巡回指導や相談票の活用等の相談対応を行う ・地域の発達支援に関わる支援者との連携や情報共有を行う	
67	40	Ⅱ 子育て家庭を支援する仕組みづくり	（2）地域における子育て支援事業の充実	子育て支援者間のネットワーク構築	保育子ども課	公立及び民間の子育て支援事業に携わる者が、同じ目線に立って情報共有・課題の認識を行い、ネットワークを形成し、協働して子育て支援を行うための基盤を整備します。 そのための研修や、それぞれの事業の強みや課題をお互いに報告する会議を行い、より行き届いた支援を地域全体で行うための情報共有・人的ネットワークの形成を行います。 また、相談のあったケースや気になるケースをモデル的に抽出し、関係機関の実務者により、支援の必要性や他機関への連携について協議し、行き詰まった場合には、外部アドバイザーに依頼して解決方法を導くことにより、関係機関の連携、問題解決能力の向上を図ります。	関係機関及び子育て支援事業に関わる支援者										○	○	・泉南市子どもを守る地域ネットワークの子育て支援部会において、公・民保育施設の職員が集まり、事例検討会を通して交流や情報交換を行った。また、心理士や社会福祉士の資格をもつ職員にも参加してもらい、専門職としても意見やアドバイスをいただき、子育て支援をする上で勉強になった。（年2回） ・家庭支援推進事業会議では、公・民保育施設、地域子育て支援センター、保健センター、民生主任児童委員で子育てに関する現状や、情報・意見交換を行った。（年2回）	○	2 予定通り	2 一定の効果があった	・いろいろな職種の方と交流すること で、新たな気づきや発見につながることもあるが、保育士不足の状況にあり、会議・研修への参加が難しくなっている。 ・参加しやすい体制を整えていきたい。	（1）子育て支援部会事例検討会を年間3回予定。開催時期や時間は参加者の意見を聞きながら決定する。 （2）保育士以外の職種の方にも参加をお願いし、様々な方面から子育て支援が行えるようにする。
68		Ⅱ 子育て家庭を支援する仕組みづくり	（2）地域における子育て支援事業の充実		家庭支援課												○	○	わんぱくっこ育成推進会議、家庭支援推進保育所事業会議により、情報共有、課題の認識を行った。	2 予定通り	2 一定の効果があった	さまざまな方法で地域子育て支援事業についての周知を行う。	（1）赤ちゃん教室や各施設での事業において同じ目線で子育て支援を行っていくよう取り組む。 （2）関係機関との連携の強化。	
69		Ⅱ 子育て家庭を支援する仕組みづくり	（2）地域における子育て支援事業の充実		保健推進課		市民											○		事務局として会議等に参加している。	2 予定通り	2 一定の効果があった	関係機関と協力し、より一層子育て支援に寄り添えるように支援を行う。	（1）引き続き、事務局の役割を果たす。
70		Ⅱ 子育て家庭を支援する仕組みづくり	（2）地域における子育て支援事業の充実		指導課			子育て支援にかかわる機関											○		子どもを守る地域ネットワーク子育て支援部会で「子どもを守るアセスメントシート」を活用し、各就学前施設における「気になる子ども(家庭)」のチェックを行い、虐待等の未然防止につなげている。また事例検討を行い、意見交流や専門機関からもアドバイスをいただき、子どもや保護者へのかかわりについて協議した。 園長等連絡会や毎月の欠席状況報告書提出の機会を利用して、養育支援の必要な事例について情報共有し、支援方法について共に考えた。	2 予定通り	2 一定の効果があった	部会の中で意見交流することで、取組の方向性が見えてくることもあるが、専門的な立場や広い視野からのアドバイスがあるとよい。

第2期子ども・子育て支援事業計画における事業等に関する調査票(R5年度実績)

連番	通番	基本目標	基本施策	事業名	R6担当課	事業内容	対象	乳児 (0～2歳)	幼児 (3～5歳)	小学生	中学生	(中学卒業後の若者 (16～18歳))	(中学卒業後の若者 (19～24歳))	妊産婦	保護者	市民	(教職員・設備員士 その他)	【令和5年度実績】 具体的に取組んだ内容を記載ください。	市独自事業か	【達成度】 令和5年度の達成度を選択ください。	【事業の効果】 基本施策への効果を選択ください。	【課題】 「取組が思うように進まない」・ 「達成度がなかなか上がらない」 などについて記載ください。 ※左記の達成度が「1」または 「2」の場合でも、「改善や見直し」 の視点から記載ください。	【令和6年度取組予定】 (1) 左記の課題に対して、今年度行う 対応策を記載ください。 (2) 上記(1)以外の今年度の取組内容 を記載ください。
71	41	Ⅱ 子育て家庭を支援する仕組みづくり	(2) 地域における子育て支援事業の充実	就学前児童の居場所づくりの推進 (教育・保育給付対象事業、地域子ども子育て支援事業)	指導課	幼児教育・保育給付事業、一時預かり、延長保育の実施により、就学前児童の居場所づくりを推進します。	幼稚園児		○									3～5歳児で幼稚園教育を希望する幼児に保育を実施。4歳児5歳児は全員入園。3歳児はくすのき幼稚園においては定員オーバーのため抽選を実施。抽選漏れの園児には、あおぞら幼稚園への特例入園を案内し、見学の実施や親子登園への誘いかけをして、居場所の確保に努めている。 預かり保育については理由を問わず受け入れている。平日16時30分までで、長期休業中も実施している。		2 予定通り	2 一定の効果があった	入園については、くすのき幼稚園3歳児が抽選となっているため、きょうだいが在園している保護者からは優先枠を希望する声がある。	優先枠については、引き続き検討を行う。
72		Ⅱ 子育て家庭を支援する仕組みづくり	(2) 地域における子育て支援事業の充実		保育子ども課		就学前の児童及びその保護者	○	○						○		なるにつこ認定こども園・浜保育所・りとる愛らんどにて一時預かり保育を実施。全認定こども園で1号認定児の預かり保育も実施している。延長保育については各園で実施している。	2 予定通り	2 一定の効果があった	・延長保育については利用者数や子どもの年齢により、必要な職員数が変動する。安全な保育が提供できるように、状況に合わせて人員を調整しながら対応していきたい。	(1) 雇用形態に幅を持たせて、人材確保に努める。 (2) —		
73		Ⅱ 子育て家庭を支援する仕組みづくり	(2) 地域における子育て支援事業の充実		家庭支援課			○	○						○		地域子育て支援拠点地(ひだまり・ぼかぼか・アンジュミニヨン・プチひまわり3rd)4か所にて在宅家庭の親子が集う場を提供した。	2 予定通り	2 一定の効果があった	保育士の確保	(1) ホームページ、広報、チラシ、ひだまり通信等を利用し、市民への周知をする。また広場事業等に参加している保護者へは、随時情報提供していく。 (2) 新たな居場所として誕生する乳幼児の遊びの広場を安心できる居場所として定着させるよう運営支援をする。		
74	42	Ⅱ 子育て家庭を支援する仕組みづくり	(2) 地域における子育て支援事業の充実	放課後子ども総合プランの実施(就学児童の居場所づくりの推進)	青少年センター	【放課後子ども教室の整備】 地域の人材を活用し、学校教育では得られない多様な体験を子どもに提供し、子どもの心の醸成に資するプログラムを実施します。 【放課後児童クラブと放課後子ども教室の一体型プログラムの提供】 放課後児童クラブを利用する児童についても、放課後子ども教室を利用できるプログラムを実施します。 【一体型提供にかかる体制整備】 放課後児童クラブと放課後子ども教室の一体型提供のための、実施場所、実施時間を検討し、学校、事業者、行政が連携できる体制整備を行います。	小学1年生～6年生			○								市内全10小学校において放課後児童クラブと放課後子ども教室の一体型プログラムを実施することができた。(東小学校については、放課後児童クラブがないため、単独の放課後子ども教室として実施)		2 予定通り	1 十分効果があった	民生委員・児童委員協議会の方々の御協力を得ることができ、子どもたちの安全面の確保や地域の方々との関わりを持つことが出来た。各小学校での開催回数増加の対応は、職員配置の都合上困難であるものの、引き続き適正な運営を実施していきたい。	(1)回数の増加については、今後も職員体制に配慮しながら事業内容の対応力を高め、子どもたちの満足度を上げていきたい。 (2)ボランティアについては引き続き募集を行っていく。また近隣大学や高校等への募集も検討していく。
75	43	Ⅱ 子育て家庭を支援する仕組みづくり	(2) 地域における子育て支援事業の充実	親育ての促進	家庭支援課	「親になるまでに、小さい子どもに触れたことがない」という保護者の現状から、次世代の親となる小中高生を対象に学びの場や体験の場、結婚・妊娠・出産・育児の制度やサービスを含めた親学習の情報を提供します。 また、親になっても、体罰によらないしつけ・子育てができるよう、啓発を行います。	次世代の親となる小・中・高校生及び若者、乳幼児の保護者			○	○	○			○			小学生の社会見学(東小学校19名、樺井小学校81名)、中学生の職業体験(信達中学校0名)、高校生との交流(りんくう翔南高校ハートフル保育コース2年生18名、3年生20名)、学生ボランティアの受け入れ1名)		1 予定以上	2 一定の効果があった	コロナ禍で中断していた行事の復活で、「以前」を知らない職員同士で作り上げていく難しさ	関連機関と連携を取り、今までのやり方にとらわれずに、できる取り組みを探っていく。
76		Ⅱ 子育て家庭を支援する仕組みづくり	(2) 地域における子育て支援事業の充実		指導課		次世代の親となる小・中・高校生及び若者、乳幼児の保護者			○	○				○		幼稚園では、保育参加や子育て講座等の機会をとらえて保護者が我が子以外の子どもやよその子育てに触れる機会をつくり、子育ての悩みや喜びを共感できる場となるようにしている。小中学校においても保護者研修を実施した学校もある。 また、幼稚園児が小中学校を訪問したり、中学生の職業体験を幼稚園が受け入れ、小さい子どもと触れ合う機会となった。 親学習教材として、府教育委員会が作成した「親学習教材」や「未来に向かう力」等を学校園に紹介した。	2 予定通り	1 十分効果があった	コロナ禍の一定の終息により、保護者や園児・児童・生徒の交流活動が戻ってきている	コロナの5類移行に伴い、交流や集合開催行事の再開が予定されている。 市内の関係機関が実施する親学習や府教育委員会からの情報を周知し、活用を呼び掛ける。		
77	44	Ⅱ 子育て家庭を支援する仕組みづくり	(2) 地域における子育て支援事業の充実	親子教室の開催	家庭支援課	それぞれの年齢の幼児と保護者が遊びを通して親子のつながりを深め、子どもの成長を促すと共に、情報提供、相談を通して保護者の支援を行います。	就学前の親子	○	○						○			地域子育て拠点地事業・対象児別の教室として親子教室を開催。 (体操教室、ふれあい教室、アンジュミニヨン、ひまわりキッズ幼児教室、ぼかぼか) ・年齢別の広場事業開催(ころころルーム、よちよちルーム、びよんぴょんルーム、らんらんルーム) 親子教室や広場事業、子育て相談、子育て講座、サークル支援等で就学前の親子のつながりを深める取り組みや保健センター等の関係機関と連携して子育て支援を実施。 わんぱくっ子育て推進事業・赤ちゃん教室の講師を色々な機関に依頼し、他機関と連携して子育て支援を実施。		2 予定通り	2 一定の効果があった	教室・ルームごとに予約申込みや定員を見直し、安心して参加できる環境を作る。	(1) 定員を設け申込制にすることで、密を避け安心して参加できるようにする。 (2) 子育て講座、親子教室、広場事業等で、保護者同士が色々な方と交流できる場を設け、縦のつながり・横のつながりを作っていく。
78		Ⅱ 子育て家庭を支援する仕組みづくり	(2) 地域における子育て支援事業の充実		指導課		在園児および未就園児の親子		○						○		各幼稚園において、保育参加や体験型の保護者研修等を実施している。親子で楽しく過ごす時間を持つことで、わが子の成長や子どものかわいさを感じる機会となり、保護者の安心やつながりづくりにつながっている。	2 予定通り	2 一定の効果があった	令和4年度には実施できなかった、親子でのあそびや集団遊びなどに取組む事例が増えてきた。 またICTシステムを活用するなどして、園での様子を伝え、子どもの成長とともに喜びながら、その保護者ができる方法での参加を呼びかけていく。			

第2期子ども・子育て支援事業計画における事業等に関する調査票(R5年度実績)

連番	通番	基本目標	基本施策	事業名	R6 担当課	事業内容	対象	乳児 (0～2歳)	幼児 (3～5歳)	小学生	中学生	(16歳以上18歳未満の若者)	中学卒業後の若者 (19歳以上)	妊産婦	保護者	市民	(教職員・保母・保育士)	その他	【令和5年度実績】 具体的に取組んだ内容を記載ください。	市独自事業か	【達成度】 令和5年度の達成度を選択ください。	【事業の効果】 基本施策への効果を選択ください。	【課題】 「取組が思うように進まない」・ 「達成度がなかなか上がらない」 などについて記載ください。 ※左記の達成度が「1」または 「2」の場合でも、「改善や見直し」の視点から記載ください。	【令和6年度取組予定】 (1) 左記の課題に対して、今年度行う 対応策を記載ください。 (2) 上記(1)以外の今年度の取組内 容を記載ください。
79	45	Ⅱ 子育て家庭を支援する仕組みづくり	(2) 地域における子育て支援事業の実施	出前保育事業の実施	家庭支援課	市内の公園や幼児教育・保育施設、公共施設に出向いて、親子での遊びを提供します。	就学前の親子	○	○						○				市内の公共施設や公園等を活用して出前保育を実施した。年間12回で346人が参加した	○	2 予定通り	2 一定の効果があった	さまざまな方法で地域子育て支援事業についての周知を行う。	(1)予約制で行うものは、事前に交通手段を聞いたり同時に二か所で開催するなどで、参加しやすい状態を作る。 (2)コロナ禍にできなかった学校との交流を計画する。
80	46	Ⅱ 子育て家庭を支援する仕組みづくり	(2) 地域における子育て支援事業の実施	子育てサークルの育成と活動支援事業の実施	家庭支援課	子育てサークルに対して活動場所や情報の提供を行います。	就学前の親子	○	○						○				・赤ちゃん教室から派生した子育てサークルの育成及びサポート。またサークル活動時のおもちゃの貸し出し、運営方法の相談を行った。 ・双子(多胎児)の子育てサークルが誕生した。 ・様々な場所で活動しているサークルの交流の場を提供。	○	2 予定通り	2 一定の効果があった	サークル交流会を行うことで、各サークルの状況を共有している。	(1) 各サークルから得た情報を、活動場所を提供している園と共有することで、サークル運営などの参考にできるようにする。 (2) 「サークルの・わ!」の周知に努める。
81	47	Ⅱ 子育て家庭を支援する仕組みづくり	(2) 地域における子育て支援事業の充実	未就園児親子登園の実施	指導課	未就園児の親子を、幼稚園に招き、子ども、保護者、教諭がつながることで、子育ての孤立感から脱し、子育ての楽しさを実感できるように援助します。	未就園児の保護者	○	○						○				2歳児～4歳児までの親子登園事業を計画通り実施。一人でいる保護者に声をかけたり、保護者同士の交流タイムをつくったりして保護者のつながりづくりを意識して取組んだ。「相談カード」を用意したことで、「書くほどではないが…」と入園に向けての不安を打ち明けてくれる保護者もいた。		2 予定通り	2 一定の効果があった	親子登園を経験することで、親も子ども幼稚園に慣れ、保育者とのつながりができ安心につながっている一方、入園まで親子登園や広場を利用したことがない親子もいる。	園周辺の公園などに出かける際等に、未就園の親子に声をかける等して、親子登園や幼稚園の利用を積極的に呼びかける。
82	48	Ⅱ 子育て家庭を支援する仕組みづくり	(2) 地域における子育て支援事業の充実	幼児教育・保育施設の園庭等の開放	保育子ども課	幼児教育・保育施設の園庭・所庭・教室・保育室を開放することで、親子に遊び場を提供します。	就学前の在宅家庭の親子	○	○							○			・毎月第二火曜日園庭開放を実施。計11回。 ・希望者には施設見学を実施。 ・就学前の親子にふれあい遊びや季節の遊び、遊びの場を提供。(ペープサート、大型絵本、ごっこ遊び、楽器作り、水遊び、飾り作り、手遊び、ふれあい遊び、体操など) ・子育ての悩みや入園についての相談を35件受ける。(子どもの発達に気になる、怒ってしまうがどうすればいいのか、知り合いがいない、どこの園に行けばいいのかわからないなど)	○	2 予定通り	2 一定の効果があった	・相談をだしにくい保護者に対して気兼ねなく相談できる環境づくりを引き続きしていく必要がある。	(1) ひだまりや出前保育、サロンなどで興味をもつように内容を伝えて参加をよびかける。 (2) 参加者のニーズの把握や子育てについて相談することができるようにゆったりとした環境づくりを行う。また、保護者同士をつなぐことができるとりくみを行い、悩みを相談することができる関係づくりを行う。
83		Ⅱ 子育て家庭を支援する仕組みづくり	(2) 地域における子育て支援事業の充実		指導課		未就園児の保護者	○	○							○			公立幼稚園2園では、「ひろば」「園庭開放」を定期的に実施し、未就園児親子の遊び場としている。特に毎週月曜日に実施している「ひろば」では、園庭と室内を開放しており、継続して利用している親子も多い。		2 予定通り	2 一定の効果があった	毎週のように利用している家庭もあるが、利用が少ない日もある。	利用が増えるような広報・呼びかけを工夫する。
84	49	Ⅱ 子育て家庭を支援する仕組みづくり	(2) 地域における子育て支援事業の充実	子育てサロンの推進	保育子ども課	民生委員・児童委員、地区福祉委員などが行っている親子で集うことができる「子育てサロン」を支援します。	就学前の在宅親子	○	○							○			・偶数月にしんげっこサロンに参加。計6回。 ・簡単にできる遊びや制作の提供をする。(体操、ふれあい遊び、楽器遊び、ひな祭り製作、体操など) ・子育ての悩みや入園についての相談を受ける。計4件。(何も食べない、飲まない、2人目と園が別になると言われ悩んでいるなど)	○	1 予定以上	2 一定の効果があった	・参加人数が少ないため、保護者同士のつながりが作りにくいと感じる。	(1) 園庭開放でサロンの開催日を知らせるなどの情報提供を行う。 (2) 主任児童委員の方と相談しあいながら親子のニーズに合った内容を検討する。親子の様子や相談内容は主任児童委員の方と共有し、双方から支援をすることができるようにしておく。
85		Ⅱ 子育て家庭を支援する仕組みづくり	(2) 地域における子育て支援事業の充実		社会福祉協議会		就学前の在宅親子	○	○						○				4地区で100回開催され、延べ1152人の参加があり、696人の福祉委員が活動。 一丘地区の子育てサロン 11回 145人 発達に不安な子の集い 11回 101人 砂川地区の子育てサロン 38回 1015人 発達に不安な子の集い 1回6人 雄信地区の子育てサロン(浜) 9回 64人 (男里) 9回 94人 新家地区の子育てサロン 21回 423人 (うち発達に不安な親子の集いは14回、159名)		2 予定通り	2 一定の効果があった	昨年度より開催回数は増えたが、参加者数は減少となった。減った要因は明確でない。	(1) 参加者を増やすために、SNS等で積極的に子育て世代への周知を行う。 (2) 小地域ネットワーク事業として福祉委員会への支援を行い、必要に応じて関係機関とも連携する。
86	50	Ⅱ 子育て家庭を支援する仕組みづくり	(2) 地域における子育て支援事業の充実	講演会・講座などの充実	家庭支援課	子育て家庭の不安感・負担感が軽減できるよう、また乳幼児の健全な心身の発達、親と子の関係などについて学び、親の育児力の向上を図るために講演会や講座などを開催します。	就学前の児童を持つ保護者								○				年間8回の子育て講座、4回おひさま交流会を計画し、子育て家庭の不安や負担を軽減できるよう取り組んだ。参加者は講座104名、おひさま交流会41名であった		2 予定通り	2 一定の効果があった	講座ごとにアンケートを行い、思いやニーズを聞き取り計画に組み込んでいる。	(1)状況に応じて定員を調整する。 (2)保護者のニーズや課題にあった講座を提供する。また庁舎や関係施設においてチラシ配架等で周知を行っていく。
87	51	Ⅱ 子育て家庭を支援する仕組みづくり	(2) 地域における子育て支援事業の充実	職員やボランティアに対する子どもの人権に関する研修の実施	子ども政策課	子どもに関わる事業に係る職員やボランティアを対象に子どもの人権に関する研修を行います。	講座参加者								○	○	○	○	民生委員児童委員協議会で、子どもの権利について研修を行った。	○	2 予定通り	2 一定の効果があった	子どもの権利についてより理解を深めるための研修内容を検討すること。	新規採用職員を対象とした研修や就学前児童保護者を対象とした、研修を行う。

第2期子ども・子育て支援事業計画における事業等に関する調査票（R5年度実績）

連番	通番	基本目標	基本施策	事業名	R6担当課	事業内容	対象	乳児（0～2歳）	幼児（3～5歳）	小学生	中学生	（中学卒業後の若者（16～18歳））	中学卒業後の若者（18歳以上）	妊産婦	保護者	市民	（教職員・設備員・保育士）	その他	【令和5年度実績】 具体的に取組んだ内容を記載ください。	市独自事業か	【達成度】 令和5年度の達成度を選択ください。	【事業の効果】 基本施策への効果を選択ください。	【課題】 「取組が思うように進まない」・「達成度がなかなか上がらない」などについて記載ください。 ※左記の達成度が「1」または「2」の場合でも、「改善や見直し」の視点から記載ください。	【令和6年度取組予定】 （1）左記の課題に対して、今年度行う対応策を記載ください。 （2）上記（1）以外の今年度の取組内容を記載ください。	
88	52	Ⅱ 子育て家庭を支援する仕組みづくり	（2）地域における子育て支援事業の充実	講座時の一時保育の充実	家庭支援課	一人でも多くの保護者が参加できるように、必要に応じて講座時の一時保育を行います。	子育て家庭の親子	○	○						○				子育て講座やストレッチ講座開催時は、一時保育を実施。参加した保護者104名、一時保育105名。		2 予定通り	2 一定の効果があった	少しでも多くの利用者に受講してもらえよう保育をするボランティアスタッフの育成推進。	（1）ボランティアスタッフの募集も考えていく。 （2）当日のボランティアスタッフが多い場合、キャンセル待ちの方にもできるだけ受講してもらえるように対応する。	
89		Ⅱ 子育て家庭を支援する仕組みづくり	（2）地域における子育て支援事業の充実		（文化市民振興）課		子育て中の保護者と子ども	○	○	○						○				・公民館で行った講座において一時保育を行った。	○	2 予定通り	1 十分効果があった	・多くの人が講座に参加できるよう、今後ともすべての講座で一時保育を行う。	（1）引き続き実施する （2）昨年度の継承
90	53	Ⅱ 子育て家庭を支援する仕組みづくり	（2）地域における子育て支援事業の充実	子育て中の父親のネットワークづくりの推進	（文化市民振興）課	父親が子育てに関する相談や父親同士の情報交換を行う機会をつくり、子育てに参加する意識を啓発していきます。	就学前・小学生・中学生・保護者	○	○	○	○				○				・子育てサークル等へ貸館利用促進等を行った。 ・親子で屋外活動を体験できる講座開催を通して、父親が子育てに参加する意識が高まった。	○	2 予定通り	1 十分効果があった	・多くの人が講座に参加できるよう、講座内容を検討する。	（1）引き続き実施する （2）昨年度の継承	
91		Ⅱ 子育て家庭を支援する仕組みづくり	（2）地域における子育て支援事業の充実		青少年センター			○	○	○						○	○			家族で参加できる講座、また保護者が見学できる講座を多数実施した。父親も多数参加しており、保護者同士の会話が見られるなど、コミュニケーションが取られる場面もあった。	○	2 予定通り	1 十分効果があった	常設の居場所施設の運営をしている。子どもだけの参加のみならず、保護者参加型の講座の開催の要望はある。保護者に施設見学実施やホームページ等で事業内容を紹介することで対応を行っていきたい。	(1)開催場所の検討を行い、希望する保護者が見学だけでも出来るような状況を創出していく。 (2)可能なものについては、定員や実施回数の増加を行っていく。また可能なものについては、定員を設けずに実施する等も検討していく。
92		Ⅱ 子育て家庭を支援する仕組みづくり	（2）地域における子育て支援事業の充実		家庭支援課			○	○							○				・地域子育て支援センター「ひだまり」において「土曜日・日曜日のひだまりルーム」を4回実施。6月3月はひだまりルームを使っでの自由遊びと父親の座談会。9月は花咲ファームでの出前保育。11月は講師を招いた子育てイベントを行った。父親の参加は62名。父と子で参加する家庭もあった。	○	2 予定通り	1 十分効果があった	父親の参加が増え、父と子での参加も少しずつ増えている。	(1)土曜日・日曜日のひだまりルームの回数を増やすことで父親の参加を促す。 (2)広場内で父親同士が交流できるよう場をセッティングする。
93	54	Ⅱ 子育て家庭を支援する仕組みづくり	（2）地域における子育て支援事業の充実	ブックスタート事業の充実	文化振興課（図書館）	4か月健診対象児とその保護者	4か月健診対象児	○							○				・4か月児健診対象の親子にブックスタートを実施（実施率99.2%）。 ・関係機関との連携により、ブックスタート会場での子育て支援情報提供の充実を図ることができた。 ・ボランティア入門講座を実施しスタッフの研修を行った。 ・フォローアップ事業として、乳幼児向けの行事やおすすめ絵本等の情報をのせた「図書館絵本だより」を配布し、継続した情報提供を行った。	○	2 予定通り	1 十分効果があった	少子化対策の一環として、関係機関と連携した子育て支援事業を行う。また、保護者が気軽に相談できるきつかけとなるよう、地域の市民ボランティアと協力して事業を継続する。	（1）引き続き実施する （2）昨年度の継承	
94		Ⅱ 子育て家庭を支援する仕組みづくり	（2）地域における子育て支援事業の充実		家庭支援課		4か月健診対象児とその保護者	○								○			関係機関と連携しながらブックスタート事業に参画。子育て情報の提供や子育て相談に対応した。	○	2 予定通り	1 十分効果があった	健診を受ける子ども全員に声をかけることができるので、ひだまりに繋がるきつかけとして大きな存在になっている。	子育て支援センター職員と図書館職員、ボランティアスタッフが担当することで、保護者のニーズに対応する。	
95		Ⅱ 子育て家庭を支援する仕組みづくり	（2）地域における子育て支援事業の充実		保健推進課		4か月健診対象児	○									○			【ブックスタート事業】359 人 令和5年度4か月児健診受診児全員に実施。 内容：ブックスタート養成講座を受けたスタッフが乳児に絵本を読み聞かせ、保護者に親子のふれあいの手立てとして絵本が活用できることを知らせる。 未受診者には、保健師等が訪問時に実施する。 フォローアップ事業として、その後の定期健診時に「図書館絵本だより」を配布し、継続した情報提供を行った。		2 予定通り	2 一定の効果があった	図書館と連絡調整を行い、ブックスタート事業が円滑に実施できるように対応する。	（1）4か月児健診において、ブックスタート事業が充実できるように、図書館と調整する。 （2）フォローアップ事業として、定期健診時に「図書館絵本だより」を配布。
96	55	Ⅱ 子育て家庭を支援する仕組みづくり	（2）地域における子育て支援事業の充実	食育の推進	保健推進課	食を通して子どもの健やかな心と体を育てるため、子どもの年齢に応じて食に関する学習の機会や情報を提供します。また、生活習慣病予防などについて、食育指導を通して推進します。	市民	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		・泉南市食育推進担当者会議を開催し、関係機関と進捗状況の確認と情報共有を実施。 朝食摂取促進キャッチコピーの推進の継続。グループワークでは実際にできる食育について意見交換を実施した。 ・母子手帳アプリにて、毎月妊産婦や保護者を対象に、食育の記事を発信。 ・市内幼稚園、保育園、こども園、小中学校の全児童に向けて、食育推進計画策定に向けたアンケートを実施した。	○	2 予定通り	2 一定の効果があった	各機関の食育担当者は、他事業を主とする職員であるため、機関の食育推進が難しい現状である。	（1）事務局での検討を重ねる。 （2）計画策定の準備の継続。	

第2期子ども・子育て支援事業計画における事業等に関する調査票(R5年度実績)

連番	通番	基本目標	基本施策	事業名	R6担当課	事業内容	対象	乳児（0～2歳）	幼児（3～5歳）	小学生	中学生	（中学卒業後の若者（16～18歳））	中学卒業後の若者（18歳後の若者）	妊産婦	保護者	市民	（教職員・設備員士）	その他	【令和5年度実績】 具体的に取組んだ内容を記載ください。	市独自事業か	【達成度】 令和5年度の達成度を選択ください。	【事業の効果】 基本施策への効果を選択ください。	【課題】 「取組が思うように進まない」・「達成度がなかなか上がらない」などについて記載ください。 ※左記の達成度が「1」または「2」の場合でも、「改善や見直し」の視点から記載ください。	【令和6年度取組予定】 （1）左記の課題に対して、今年度行う対応策を記載ください。 （2）上記（1）以外の今年度の取組内容を記載ください。
97	56	Ⅱ 子育て家庭を支援する仕組みづくり	（2）地域における子育て支援事業の充実	養育支援を目的とした家庭支援の推進（地域子ども子育て支援事業）	家庭支援課	児童虐待の未然防止、早期発見・早期対応ができるよう、また、児童虐待ケースの場合については遅延なく対応できるよう、子どもを守る地域ネットワーク（要保護児童対策地域協議会）が中心となった地域一体の見守りネットワークを構築し、細かな連絡調整を速やかに実施できる体制づくり、取組強化を図ります。	養育支援を必要とする家庭	○	○						○				複数の支援者がいない、1歳未満の乳児を養育する家庭が利用できる、育児ヘルプ家庭訪問事業を策定し、10月より開始した。妊娠届時や出生届時に広く周知した。 ・申請者数 3件 ・利用者数 1件 養育支援が必要な家庭に対し、養育支援訪問事業の実施機関として、訪問支援を継続的に行った。また、中核機関として、訪問支援計画の策定、対象家庭に対する関係機関との連絡調整、訪問事業による支援の進行管理を行った。 ・進行管理世帯数 80件 ・進行管理訪問件数 242件	○	2 予定通り	2 一定の効果があった	申請者数に対して利用者数が少ないが、妊娠中から事前に事業内容を知り、前もって申請しておくことで安心感につながっている面がある。	（1）複数の支援者がいない、1歳未満の乳児を養育する家庭に対して、育児ヘルプ家庭訪問事業紹介し、養育支援をはかる。 （2）養育支援が必要な家庭に対し、養育支援訪問事業の中核機関として、訪問支援計画の策定、対象家庭に対する関係機関との連絡調整、訪問事業による支援の進行管理を行う。
98	57	Ⅱ 子育て家庭を支援する仕組みづくり	（3）子育てと仕事の両立支援	不定期な保育需要への支援（地域子ども子育て支援事業）	家庭支援課	子育て短期支援、ファミリー・サポート・センター、一時預かり、病児・病後児保育を実施・推進し、就労支援を行います。	0歳から18歳までの乳幼児及び児童	○	○	○					○				ファミリーサポートセンター事業 ・会員数：439人 ・活動件数：352件		2 予定通り	2 一定の効果があった	会員の人数が少ないと利用会員と協力会員の需要と供給が合わないことが出てくるので、会員を増やす工夫が必要。	保育所・こども園、幼稚園、学童保育等でのチラシ配布やポスティング、また保健センター（健診）に出向いてのファミサポ案内を行い、周知・会員増加につなげる。
99		Ⅱ 子育て家庭を支援する仕組みづくり	（3）子育てと仕事の両立支援		保育子ども課		未就園児	○	○						○				・一時預かりは市内3保育施設で実施。延べ602人の利用があった。		2 予定通り	2 一定の効果があった	・担当職員の確保が難しい。	（1）引き続き保育士の確保を行う。 （2）子育てイベント等で一時預かり事業の情報提供を行う。
100		Ⅱ 子育て家庭を支援する仕組みづくり	（3）子育てと仕事の両立支援		指導課		在園児の中で保育終了後も保育を希望する幼児		○						○				子育て支援・就労支援・居場所づくり等を目的とし、保育終了後に保育を希望する幼児に預かり保育を実施している。学期ごとに預かり保育担当者会議を開催し、カリキュラムやデイリーの共通理解を図るとともに、子ども・保護者の情報共有を行い、かかわりや保育内容について協議している。		2 予定通り	2 一定の効果があった	一日の定員が決まっているが、定員いっぱいになることが時々ある。	できるだけ希望者全員が預かり保育を受けることができるよう各園で対応する。 引き続き預かり保育担当者会議において情報共有を行い、保育内容の工夫改善を行う。
101	58	Ⅱ 子育て家庭を支援する仕組みづくり	（3）子育てと仕事の両立支援	ワーク・ライフ・バランスの普及啓発	家庭支援課	保護者個別の家庭事情に沿った、多様な働き方を支援するため、社会基盤整備の充実を図るとともに、地域、企業・事業所、子育て支援活動を行う団体などとの連携により、ワーク・ライフ・バランスをすべての市民に向けた社会全体の取組として推進します。	子育て家庭								○				入所、入園受け入れ時にファミリーサポートセンター等の情報提供を行った。		2 予定通り	2 一定の効果があった	多様なニーズに対応できる協力会員の確保	それぞれの子育て家庭の形態に対応できるよう会員の確保に努める。
102		Ⅱ 子育て家庭を支援する仕組みづくり	（3）子育てと仕事の両立支援		人権推進課		市民・事業所								○	○	○	事業所人権推進連絡会総会後の研修 日時：5/31（水）午後3時～4時 テーマ：イクボス研修 ～ワークライフバランスのため～を実施した		2 予定通り	2 一定の効果があった	引き続き、ワーク・ライフ・バランスの普及啓発に関連した活動を推進する	引続き、事業所人権推進連絡会総会後の研修の実施や大阪企業人権協議会や大阪府商工労働部からの啓発講座の受講案内を数回行い、受講することにより、普及啓発を行っていく。	
103	59	Ⅱ 子育て家庭を支援する仕組みづくり	（3）子育てと仕事の両立支援	男女平等参画社会の実現にむけた意識啓発	人権推進課	固定的な性別役割分担意識を解消するため、市民に対する意識啓発活動を推進します。	市民・事業所								○	○	○		2023憲法週間&男女共同参画週間「市民の集い」を実施。 日時：6/4（日） 場所：泉南市立文化ホール 内容：男女平等参画についての講演「RBG最強の85才」の上映 参加者：130名		2 予定通り	2 一定の効果があった	引き続き、男女平等参画社会の実現にむけ市民に対する啓発活動を推進する。	（1）今まで以上に市民自らの意思で自主的に参加してもらえる人が増えるように、また、男女平等参画に関心を持ち、課題を共有し、動機づけを行うため、引き続き講座や啓発事業を行う。 （2）－
104	60	Ⅱ 子育て家庭を支援する仕組みづくり	（3）子育てと仕事の両立支援	男女平等教育・保育の浸透	人権推進課	市民一人一人がジェンダーにとらわれることなく共同参画できるよう、男女平等教育・保育の推進に努めます。	市民								○	○	○		性の多様性、ALLY(支援者)としてできることをテーマに講座を実施した。 日時：10/31（火） 場所：泉南市立市民交流センター 内容：「性の多様性について理解を深める～ALLY（支援者）としてできること～」 参加者数：21名		2 予定通り	2 一定の効果があった	市民一人一人がジェンダーにとらわれることなく共同参画できるよう、引き続き、男女平等教育・保育の推進に努める。	（1）今まで以上に市民自らの意思で自主的に参加してもらえる人が増えるように、また、男女平等参画に関心を持ち、課題を共有し、動機づけを行うため、引き続き講座や啓発事業を行う。 （2）－
105		Ⅱ 子育て家庭を支援する仕組みづくり	（3）子育てと仕事の両立支援		人権国際教育課		教職員										○	人権保育教育推進プランに基づき、各学校園のヒアリングを年2回実施した。年度初めは各学校園で作成した人権保育教育推進計画に基づく今年度の取組予定を聞き、年度末には各学校園の総括、次年度に向けての課題を出してもらった。各学校園では、推進計画に基づいて男女平等教育・保育が進められた。	○	2 予定通り	2 一定の効果があった	本年度改定した人権保育教育基本方針・推進プランに基づき、各校の取組について、具体的に把握する必要がある。	（1）重要な取組についての総括を人権国際教育課に提出してもらうようにする。 （2）一昨年度から5年間をかけて、各中学校区での人権保育教育の系統性を確認し、取組の内容やねらいをそろえていく作業を行っている。男女平等教育についても、各中学校区で話し合って確認してもらうように働きかける。	
106		Ⅱ 子育て家庭を支援する仕組みづくり	（3）子育てと仕事の両立支援		指導課		教職員		○									○	人権国際教育課と連携し、すべての教育活動において、固定的な性別役割分担意識にとらわれることがないよう引き続き継続して指導する。また、ジェンダー平等の観点から、日常的に学校環境を点検し、固定観念にとらわれないような保育内容に取り組み、保護者への啓発を行った。		2 予定通り	2 一定の効果があった	引き続き、日常保育の中で固定的な性的役割分担意識にとらわれない声掛けや環境づくりに努める。	ひとりひとりの気持ちを大切に活動に取り組んだり、保護者や教職員等研修の機会を設け、身近なおとなが固定的な概念にとらわれていないか振り返る機会をもつ。
107		Ⅱ 子育て家庭を支援する仕組みづくり	（3）子育てと仕事の両立支援		保育子ども課		児童・保育者	○	○												・『人権保育・教育推進計画』で、「自分らしく」や「互いのちがいを認め合う」などの男女平等につながることを確認し、日々の保育に活かしてきた。また、男女に分けるような並び順やグループ分けなどはせず、当番活動や様々な役割も男女関係なく行った。	○	2 予定通り	2 一定の効果があった

第2期子ども・子育て支援事業計画における事業等に関する調査票（R5年度実績）

連番	通番	基本目標	基本施策	事業名	R6担当課	事業内容	対象	乳児（0～2歳）	幼児（3～5歳）	小学生	中学生	（中学卒業後の若者（16～18歳））	中学卒業後の若者（19歳以上の若者）	妊産婦	保護者	市民	（教職員・設備員士）	その他	【令和5年度実績】 具体的に取組んだ内容を記載ください。	市独自事業か	【達成度】 令和5年度の達成度を選択ください。	【事業の効果】 基本施策への効果を選択ください。	【課題】 「取組が思うように進まない」・「達成度がなかなか上がらない」などについて記載ください。 ※左記の達成度が「1」または「2」の場合でも、「改善や見直し」の視点から記載ください。	【令和6年度取組予定】 （1）左記の課題に対して、今年度行う対応策を記載ください。 （2）上記（1）以外の今年度の取組内容を記載ください。	
108	61	Ⅱ 子育て家庭を支援する仕組みづくり	（3）子育てと仕事の両立支援	「母性健康管理指導事項連絡カード」の啓発	保健推進課	主治医などが行った指導事項の内容を、仕事を持つ妊産婦から事業主へ明確に伝えるのに役立つカードの啓発を行います。	妊産婦に来館している妊婦							○					妊産届出時の際、「妊産届出アンケート」の記入で妊婦の就労状況を把握し、必要に応じて「母性健康管理指導事項連絡カード」について情報提供を行った		2 予定通り	2 一定の効果があった	妊産届の面接の機会なので、必要な方に情報提供することができている。	（1）妊産届時の面接で、妊婦の就労状況を伺い、必要な情報提供を行う。 （2）「母性健康管理指導事項連絡カード」等の情報提供妊産届出時に、「母性健康管理指導事項連絡カード」他、就労妊婦の健康管理に関する情報提供を行う。	
109	62	Ⅱ 子育て家庭を支援する仕組みづくり	（4）育児不安の軽減と児童虐待防止への支援	相談体制の整備	家庭支援課		市内の乳幼児及び児童のいる子育て家庭								○				・地域子育て支援センターに利用者支援専門員を配置し利用者支援事業を実施、泉南市内の子育て支援事業等の情報集約と提供を行った。（育児、進路、情報提供、他機関の紹介等） ・子ども家庭総合支援拠点として、関係機関と連携を行った。 ・専門職に相談できる場を設ける（保健師、管理栄養士、公認心理師、社会福祉士）		2 予定通り	2 一定の効果があった	保護者も思いを大切に受け止めながら、必要な支援を考える	(1)相談内容に的確に返答できるよう、情報集約する。専門機関へつなげた方が良い内容に関しては、保護者同意のもと、各機関と連携していく。	
110		Ⅱ 子育て家庭を支援する仕組みづくり	（4）育児不安の軽減と児童虐待防止への支援		保健推進課		乳幼児とその保護者	○	○						○	○			新型コロナウイルス感染症拡大防止に努め 乳幼児健診や育児サロン等の事業や電話や訪問等を通じて保護者への適切な支援・情報提供を行った。		2 予定通り	2 一定の効果があった	新型コロナウイルス感染予防対応をしながら、事業を実施。	（1）相談体制の維持	
111		Ⅱ 子育て家庭を支援する仕組みづくり	（4）育児不安の軽減と児童虐待防止への支援		指導課		児童生徒 保護者 教職員				○	○				○	○			スクールカウンセラーを各中学校に1名ずつ配置継続と市内にスクールソーシャルワーカーを5名配置、ならびにスクールソーシャルワーカーサポーターを2名配置。		2 予定通り	2 一定の効果があった	相談件数の増加に伴い、解消率をあげる こと。	スクールカウンセラーを各中学校に1名ずつ配置継続。 今年度は市内小学校にも月1回のスクールカウンセラー配置 市内にスクールソーシャルワーカーを5名配置。
112		Ⅱ 子育て家庭を支援する仕組みづくり	（4）育児不安の軽減と児童虐待防止への支援		青少年センター		小中学生・ 中学卒業後の若者・保護者	○	○	○	○	○	○		○	○				青少年センターの基本事業の1つとして位置づけ実施した。日常的な居場所子どもや保護者が安心して相談できる環境となるよう、積極的に関わりを持つなど事業を展開した。	○	2 予定通り	2 一定の効果があった	相談についての一定のマニュアル化や共有についても意識統一を図るよう職員会議で見識を重ねている。居場所の中での相談が大半のため、個人での対応が多く、各人のスキルアップやより一層の情報共有が求められる。	(1)週末に必ず会議を実施し、その中で情報や方向性について職員で共有する。また様々なツール等も使いながら、職員間で必要な情報については、常に共有していく。 (2)個々人がスキルアップできる研修について情報収集し、可能な限り参加・共有する。
113		Ⅱ 子育て家庭を支援する仕組みづくり	（4）育児不安の軽減と児童虐待防止への支援		人権推進課		市民											○	○	○	●女性相談（面接）実施（103件）。 ●女性のための電話相談実施（27件）。 ●泉南市配偶者からの暴力防止連絡会の開催		2 予定通り	2 一定の効果があった	R4年度より女性相談の時間枠を拡大し、より相談しやすい環境づくりに努めている。今後とも相談窓口の周知・啓発を工夫する。また、DV事案について、庁内関係部署との連携に努める。
114	63	Ⅱ 子育て家庭を支援する仕組みづくり	（4）育児不安の軽減と児童虐待防止への支援	24時間相談窓口（子ども相談ダイヤル）の紹介	家庭支援課	虐待やいじめなどに対する、子どものための子どもの悩みの相談窓口の啓発・広報に努めます。	0歳から18歳までの乳幼児及び児童とその保護者	○	○	○	○	○		○	○				24時間対応の全国共通の児童相談所虐待対応ダイヤル「189」等の周知を広報やホームページでおこなった。また、相談者には、チラシ等で直接周知した。周知の方法として、児童虐待防止推進月間にティッシュ配布する等して市民啓発をおこなった。	○	2 予定通り	2 一定の効果があった	引き続き様々な機会や媒体で紹介をする	（1）必要に応じてチラシ等をポストインし啓発する。 （2）勤務時間外に児童虐待の通告等があった場合、夜間警備員から24時間対応の全国共通の児童相談所虐待対応ダイヤル「189」を案内する。児童虐待防止推進月間に周知を強行的に行う。	
115		Ⅱ 子育て家庭を支援する仕組みづくり	（4）育児不安の軽減と児童虐待防止への支援		指導課		児童生徒				○	○								学校の相談窓口や、府教育センターが運営する「すこやか教育相談」、民間支援機関と連携した「被害者救済システム」等の相談窓口を児童・生徒・保護者及び教職員に引き続き周知した。周知の方法として、学校内に常時掲示することや毎学期ごとに児童・生徒・保護者への案内をした。		2 予定通り	2 一定の効果があった	広報の方法や機会をより広げることができないか。	引き続き、相談窓口の啓発・広報に努める。

第2期子ども・子育て支援事業計画における事業等に関する調査票(R5年度実績)

連番	通番	基本目標	基本施策	事業名	R6担当課	事業内容	対象	乳児 (0～2歳)	幼児 (3～5歳)	小学生	中学生 (16～18歳の若者)	中学卒業後の若者 (19～24歳)	妊産婦	保護者	市民	(教職員・設備員・保育士)	その他	【令和5年度実績】 具体的に取組んだ内容を記載ください。	市独自事業か	【達成度】 令和5年度の達成度を選択ください。	【事業の効果】 基本施策への効果を選択ください。	【課題】 「取組が思うように進まない」・ 「達成度がなかなか上がらない」 などについて記載ください。 ※左記の達成度が「1」または 「2」の場合でも、「改善や見直し」の視点から記載ください。	【令和6年度取組予定】 (1) 左記の課題に対して、今年度行う 対応策を記載ください。 (2) 上記(1)以外の今年度の取組内 容を記載ください。
116	64	Ⅱ 子育て家庭を支援する仕組みづくり	(4) 育児不安の軽減と児童虐待防止への支援	泉南市子どもを守る地域ネットワーク（地域子ども子育て支援事業）	家庭支援課	要保護児童地域対策協議会を含む、要支援・要保護児童の支援に資する事業を、本市に適した形態に体制整備・運営・推進することで、より広く支援が届くよう努めます。	市民及び関係機関代表者・実務者											子どもを守る地域ネットワーク（要保護児童対策地域協議会）の機能の中で、子ども及び家庭を取り巻く子育て支援の環境づくりを推進した。 ・相談対応件数 12053件	○	2 予定通り	2 一定の効果があった	引き続き子ども及び家庭を取り巻く子育て支援の環境づくりを推進する。	(1) 専門職の技術向上のため各種研修会に参加し研鑽を積むとともに、関係機関や市民向けに研修を実施し人材育成する。 (2) 子どもを守る地域ネットワーク（要保護児童対策地域協議会）の機能の中で、子ども及び家庭を取り巻く子育て支援の環境づくりを推進する。
117		Ⅱ 子育て家庭を支援する仕組みづくり	(4) 育児不安の軽減と児童虐待防止への支援		保育子ども課		児童 保護者 保育者	○	○					○		○		・子どもを守る地域ネットワークの運営調整事務局会及び、実務者会議に参加し、情報共有や支援についての確認を行った。		2 予定通り	2 一定の効果があった	・支援の必要な家庭が増加しているの で、いろんな機関が集まる会議や部会等で、支援のヒントになるような情報を得られるようにしていく。	(1) 各施設から支援の必要な家庭の情報を収集し、必要に応じて検討会を行う。 (2) 検討会に様々な職種の方に参加をお願いし、多方面から助言をもらえるようにする。
118		Ⅱ 子育て家庭を支援する仕組みづくり	(4) 育児不安の軽減と児童虐待防止への支援		指導課		児童生徒 保護者 教職員		○	○	○			○		○		学校の相談窓口や、府教育センターが運営する「すこやか教育相談」、民間支援機関と連携した「被害者救済システム」等の相談窓口を児童・生徒・保護者及び教職員に引き続き周知した。周知の方法として、学校内に常時掲示することや毎学期ごとに児童・生徒・保護者への案内をした。		2 予定通り	2 一定の効果があった	広報の方法や機会をより広げることができないか。	引き続き、相談窓口の啓発・広報に努める。
119		Ⅱ 子育て家庭を支援する仕組みづくり	(4) 育児不安の軽減と児童虐待防止への支援		保健推進課		市民	○	○	○	○		○	○		○		事務局構成機関として会議の運営等に取り組んだ。		2 予定通り	2 一定の効果があった	運営事務局会の構成機関のさらなる連携強化を図る。	(1) 運営事務局会の構成機関のさらなる連携強化を図る、事務局として会議等に参加 (2) 法律等の改正を踏まえ、要綱を基に各部会（教育支援・子育て支援・発達支援・子ども虐待防止部会）で連携しながら支援を実施する。(1) 運営事務局会の構成機関のさらなる連携強化を図る、事務局として会議等に参加
120	65	Ⅱ 子育て家庭を支援する仕組みづくり	(4) 育児不安の軽減と児童虐待防止への支援	子ども家庭総合支援拠点の整備	家庭支援課	市内在住の子ども及び妊産婦やその家庭を対象とし、幅広い情報収集を行い、家庭その他からの相談に応じ、適切な支援を行う拠点の整備及び運営を行います。	0歳から18歳までの乳幼児及び児童とその保護者	○	○	○	○		○	○				子ども家庭総合支援拠点として関係機関との連携を図った。 また子ども自らが相談できる仕組みづくりとして、子ども相談専用のフリーダイヤルを設置、家庭児童相談室宛に郵送できるはがき付封筒及び、前述のフリーダイヤルナンバーを記載したチラシを作成し、市内小中学校全児童に長期休み前に学校を通じて配布した。高校生や私学在校生も情報が得られるよう、図書館等にも配架した。 チラシの配布数 13350枚	○	2 予定通り	2 一定の効果があった	子ども家庭センター設置に向けて、子ども家庭総合支援拠点と子育て世帯包括支援センターの見直しを図る	(1) 子ども家庭センター設置に向けての取組を行う (2) 子ども自らが相談できる仕組みづくりとして、子ども相談チラシの配布を継続する
121	66	Ⅱ 子育て家庭を支援する仕組みづくり	(4) 育児不安の軽減と児童虐待防止への支援	DV防止法、児童虐待防止法などの学習と啓発	人権推進課	DV防止法、児童虐待防止法などを広く一般市民に知ってもらうために広報・啓発を行います。	児童								○		○	11月の「女性に対する暴力をなくす運動（パープルリボン）」において、市役所ロビー、図書館で啓発ツリー、パネル等を展示し、南海岡田浦駅では駅頭啓発を行った。 DV被害者への法的支援をテーマに講座を実施した。 日時：2/27（火） 場所：泉南市立市民交流センター 内容：「DV被害者への法的支援～被害者の立場に立つて～」 参加者数：31名		2 予定通り	2 一定の効果があった	DV防止法、児童虐待防止法などを広く一般市民に知ってもらうために引き続き、広報・啓発を行う。	(1) 「女性に対する暴力をなくす運動（パープルリボン）」の啓発として、引き続き、市役所ロビー、図書館で、資料・パネル等の展示、駅頭啓発を行う。 (2) —
122	67	Ⅱ 子育て家庭を支援する仕組みづくり	(4) 育児不安の軽減と児童虐待防止への支援	ハイリスクを理由とする保育の実施	保育子ども課	児童虐待などのハイリスクを理由とした保育所入所を推進します。	市民							○	○			・家庭児童相談室と連携しながら、ハイリスク児童の優先入園を行った。		2 予定通り	2 一定の効果があった	・入園後も欠席や遅刻の多い家庭が多く、親支援の難しさを感じる。	(1) 在籍園だけでなく、家庭児童相談室とも連携しながら親子の支援を行っている。 (2) —
123	68	Ⅱ 子育て家庭を支援する仕組みづくり	(4) 育児不安の軽減と児童虐待防止への支援	児童虐待の通告義務などの市民啓発	家庭支援課	児童虐待に関するシンポジウムなどの開催や市広報紙・ホームページなどで市民啓発に努めます。	市民・関係機関							○	○		○	児童虐待防止推進月に、「オール大阪」一斉取組としてオレンジジャンパーを着用、のぼりの設置、南海岡田浦駅前を始めとした公共機関でのティッシュ配布等、オレンジリボンキャンペーンを実施し市民啓発した。また、これら取組みが地域情報誌に掲載された。	○	2 予定通り	2 一定の効果があった	引き続き様々な機会や媒体で啓発を行う	(1) ティッシュ配布による市民啓発の場所を変えて効果的に行う。 (2) パープルリボンキャンペーン等と連携し、オレンジリボンキャンペーンを実施することで啓発の効果を向上する。
124	69	Ⅱ 子育て家庭を支援する仕組みづくり	(4) 育児不安の軽減と児童虐待防止への支援	健診未受診家庭へのフォローの充実	保健推進課	未受診者に対して、訪問や電話などによる受診奨励、または必要に応じた保健指導などのフォロー体制の充実を図ります。	乳幼児とその保護者	○	○					○	○			未受診者対応（4か月児健診10人、1歳6月児健診8人3歳6か月児健診22人）府の対応マニュアルに準じて、健診未受診者対応を行った。訪問等で時の状況確認を行い必要に応じた支援を実施した。		2 予定通り	2 一定の効果があった	乳幼児健診において、引き続き全数把握に努める。未受診の状況を把握し、支援の必要な家庭には連携して支援を実施する	(1) 法律等の改正を踏まえ、要綱を基に各部会（教育支援・子育て支援・発達支援・子ども虐待防止部会）で連携しながら支援を実施する (2) 運営事務局会の構成機関のさらなる連携強化を図る。

第2期子ども・子育て支援事業計画における事業等に関する調査票(R5年度実績)

連番	通番	基本目標	基本施策	事業名	R6担当課	事業内容	対象	乳児 (0～2歳)	幼児 (3～5歳)	小学生	中学生	(中学卒業後の若者 (16～18歳))	中学 卒業後の若者 (19歳以上)	妊産婦	保護者	市民	(教職員・設備 管理員等)	その他	【令和5年度実績】 具体的にに取り組んだ内容を記載ください。	市独自事業か	【達成度】 令和5年度の達成度を選択ください。	【事業の効果】 基本施策への効果を選択ください。	【課題】 「取組が思うように進まない」・ 「達成度がなかなか上がらない」 などについて記載ください。 ※左記の達成度が「1」または 「2」の場合でも、「改善や見直し」の視点から記載ください。	【令和6年度取組予定】 (1) 左記の課題に対して、今年度行う 対応策を記載ください。 (2) 上記(1)以外の今年度の取組内容を記載ください。
125	70	Ⅱ 子育て家庭を支援する仕組みづくり	(5) 子どもの未来のための支援	子どもの未来を応援する拠点(ネットワーク)づくり	家庭支援課	子どもの居場所づくりを基本としながら、学びの場や多世代交流、子ども食堂など、多様な機能を備えた拠点(ネットワーク)づくりを検討します。	子ども食堂運営事業者・市民									○		○	子どもの居場所として「子ども食堂」を実施する団体をネットワークとして登録し、運営に係る費用の一部補助や、交流会の実施、及び子ども食堂に関する国等からの情報提供、市が実施する子どもの権利の研修会を案内した。 またチラシの配架やHPへの掲載の他「泉南市子育てガイドブック」に掲載した。 ネットワーク登録団体 7団体	○	2 予定通り	2 一定の効果があった	引き続き様々な機会や媒体で子どもの居場所を周知する	(1) チラシの配架、配布、子育てガイドへの掲載を行う。 (2) 子ども食堂運営団体に子どもの権利について研修する。
126	71	Ⅱ 子育て家庭を支援する仕組みづくり	(5) 子どもの未来のための支援	ひとり親家庭の支援	家庭支援課	ひとり親家庭の生活の安定を図るため、それぞれの家庭の状況に応じ、経済的自立に向けての就労支援などに努め、日常生活の支援にも取り組みます。 大阪府母子・父子・寡婦福祉金の貸付制度や高等職業訓練促進給付金等事業、自立支援教育訓練給付金事業の支援により生活の負担軽減に取り組みます。	市民									○			ハローワークや企業と連携をし就労支援に努め、プログラム策定により27件の支援を実施した。 大阪府母子・父子寡婦福祉資金の貸付相談が17件あり情報提供を行った。高等職業訓練促進費と教育訓練給付金の相談件数が15件、このうち生活費の支給者6件、教育訓練給付金の受講費の一部支援を1件行った。		2 予定通り	1 十分効果があった	高等職業訓練促進費については、専門学校への合格者に支給するため、合格率により変動があるため、予測できないことが多い。	ひとり親家庭の支援のため、周知や情報提供は早い時期から実施し、個々のニーズに合った支援に努める。
127	72	Ⅱ 子育て家庭を支援する仕組みづくり	(5) 子どもの未来のための支援	ひとり親家庭のための相談事業・情報提供の充実	人権推進課	さまざまな人間関係、育児や家庭内の問題などで悩んでいるひとり親家庭の親へ向けた相談事業を推進し、各種制度の情報提供に努めます。	市民								○	○	○		●女性相談(面接)実施(103件)。 ●女性のための電話相談実施(27件)。		2 予定通り	2 一定の効果があった	R4年度より女性相談の時間枠を拡大し、より相談しやすい環境づくりに努めている。今後も相談窓口の周知・啓発を工夫する。	(1) 公式ラインによる女性相談、電話相談の周知・啓発を行う。 (2) —
128	73	Ⅱ 子育て家庭を支援する仕組みづくり	(5) 子どもの未来のための支援	生活困窮者の自立支援	生活福祉課	主に経済的に困窮する者に対し自立・就労に向けた様々な支援サービスを総合的、一体的に提供することにより自立を促進します。											○		生活困窮者自立相談支援事業の実施 新規相談 230件 住居確保給付金 申請者受付及び支援実施 3件 就労準備支援事業 6人 子どもの学習支援事業の実施 週1回学習会を実施 高等学校進学率75%		2 予定通り	2 一定の効果があった	さらなる利用促進が求められる。	委託先でPR活動を行う。
129	74	Ⅱ 子育て家庭を支援する仕組みづくり	(5) 子どもの未来のための支援	児童手当の支給	家庭支援課	中学校修了前の児童を養育している方に支給します。	中学校卒業までの児童の養育者	○	○	○	○								延べ 80,186人に手当てを支給		1 予定以上	1 十分効果があった	制度拡充に伴う新たに受給対象となる者の手続きもれが出ないよう、制度周知に務める必要がある。	(1) HP、広報誌への制度改正記事掲載。 把握できる限り、個別に申請勧奨を行う。 (2) なし
130	75	Ⅱ 子育て家庭を支援する仕組みづくり	(5) 子どもの未来のための支援	児童扶養手当の支給	家庭支援課	ひとり親家庭などで、18歳に達した年度末までの児童を養育している方に支給します。	離婚等により、父または母と生計を同じくしていない児童を監護する母又は父、父又は母に代わってその児童を養育する養育者	○	○	○	○	○							延べ児童数：8,577人 児童扶養手当給付費：242,284,280円 対象者に手当を支給		2 予定通り	2 一定の効果があった	不正受給疑いのケースについて、十分な調査ができない。状況によっては早朝・深夜などの調査も必要だが、実際は困難。	(1) 可能な範囲で調査を継続していく。 (2) 不正受給を抑制するため、制度の内容・不正受給時の罰則等について説明を強化していく。
131	76	Ⅱ 子育て家庭を支援する仕組みづくり	(5) 子どもの未来のための支援	就学援助費の支給	教育サービス課	お子様の教育費の面で困難を感じられているご家庭に就学に必要な費用の一部を援助します。	市内小中学校に在籍している児童生徒及び保護者								○				学用品費、修学旅行費、給食費等の一部を支給した。 小学校 68,579,720円(776人) 中学校 37,978,160円(405人) お知らせ及び申請書の一部を分かりやすく変更した。	○	2 予定通り	2 一定の効果があった	制度の内容が伝わりづらい。 申請書の記載に不備が多い。	(1) 保護者に配布するお知らせと申請書を見直す。
132	77	Ⅱ 子育て家庭を支援する仕組みづくり	(5) 子どもの未来のための支援	特別支援教育就学奨励費の支給	教育サービス課	特別支援学級に在籍するお子様がいらっしゃるご家庭の経済的負担を軽減するため、就学に必要な費用の一部を援助します。	市内小中学校の特別支援学級に在籍している児童生徒及び保護者								○				学用品費、修学旅行費、給食費等の一部を支給した。 小学校 4,394,814円(141人) 中学校 3,294,297円(55人) お知らせ及び申請書の一部を分かりやすく変更した。		2 予定通り	2 一定の効果があった	制度の内容が伝わりづらい。 申請書の記載に不備が多い。	(1) 保護者に配布するお知らせと申請書を見直す。
133	78	Ⅱ 子育て家庭を支援する仕組みづくり	(5) 子どもの未来のための支援	子どもの医療費の助成	家庭支援課	子どもの医療費について、現行の対象(入通院医療費0歳～18歳に達した年度末)への助成を実施します。	18歳年度末までの児童等 医師が入院加療を必要と認めた未熟児	○	○	○	○	○							0歳～18歳到達後の年度末までの子どもに係る医療費のうち、一医療機関500円/日、月2回を自己負担の限度とし、それを超える額の補助を行った。 院外調剤薬局での自己負担はなし。 複数の医療機関を受診した場合の月額上限額は、2,500円。 令和5年4月1日より対象年齢の拡充を行った。		1 予定以上	1 十分効果があった	対象年齢が3学年分拡充したこともあり、市の負担が大きい。	国や府への補助金・交付金の要望する。

第2期子ども・子育て支援事業計画における事業等に関する調査票(R5年度実績)

連番	通番	基本目標	基本施策	事業名	R6担当課	事業内容	対象	乳児（0～2歳）	幼児（3～5歳）	小学生	中学生	（中学卒業後の若者）（16～18歳）	中学卒業後の若者（18歳以上の若者）	妊産婦	保護者	市民	（教職員・設備員士）	その他	【令和5年度実績】 具体的に取組んだ内容を記載ください。	市独自事業か	【達成度】 令和5年度の達成度を選択ください。 1 予定以上 2 予定通り 3 予定をやや下回る 4 かなり下回る 5 未実施	【事業の効果】 基本施策への効果を選択ください。 1 十分効果があった 2 一定の効果があった 3 あまり効果がなかった 4 効果がなかった 5 わからない	【課題】 「取組が思うように進まない」・ 「達成度がなかなか上がらない」 などについて記載ください。 ※左記の達成度が「1」または「2」の場合でも、「改善や見直し」の視点から記載ください。	【令和6年度取組予定】 （1）左記の課題に対して、今年度行う対応策を記載ください。 （2）上記（1）以外の今年度の取組内容を記載ください。
134	79	Ⅱ 子育て家庭を支援する仕組みづくり	（5）子どもの未来のための支援	ひとり親家庭の医療費の助成	家庭支援課	ひとり親家庭の経済的負担を軽減するため、医療費の一部を助成します。	ひとり親家庭の母又は父、及び生計を同じくする児童（18歳の年度末まで）	○	○	○	○	○							ひとり親家庭の親と18歳到達後の年度末までの子どもに係る医療費のうち一医療機関500円/日、月2回を自己負担の限度とし、それを超える額の補助を行った。院外調剤薬局の自己負担はなし。複数の医療機関を受診した場合の月額上限額は2,500円。		2 予定通り	1 十分効果があった	市の負担が大きい。	国や府への補助金・交付金の要望する。
135	80	Ⅱ 子育て家庭を支援する仕組みづくり	（5）子どもの未来のための支援	実費徴収に係る補足給付費の交付（地域子ども子育て支援事業）	保育子ども課	新制度未移行幼稚園に通う子ども世帯で、低所得世帯及び第3子以降の子どもがいる世帯に、副食費の実費徴収分の一部を補助します。	子ども及び保護者		○						○				新制度未移行園に通う子ども世帯のうち対象の世帯に副食費の実費徴収分の一部補助を行った。 R5年度181件		2 予定通り	2 一定の効果があった	・保護者の申請時期により、給付が遅れてしまう。	（1）別様式を作成し、遅れた場合等の場面でその分の支払いを行えるようにする。 （2）民間園と連携し周知を行う。
136	81	Ⅱ 子育て家庭を支援する仕組みづくり	（5）子どもの未来のための支援	進路選択支援事業の実施	指導課	高校・専門学校への進学に際し、経済的に困難を感じている家庭へ奨学金の案内を行います。	生徒及び保護者					○			○				市の人権協会と連携し、高校への進学に際し、必要とする方が必要とされる支援が受けられるよう、市のwebページ等へ相談窓口を掲載するなど周知を行った。また、中学校が奨学金の案内を家庭に周知できるよう、中学校に必要な情報を提供した。		2 予定通り	2 一定の効果があった	広報の方法や機会をより広げることができないか。	市の人権協会と連携し、高校への進学に際し、必要とする方が必要とされる支援が受けられるよう、市のwebページ等へ相談窓口を掲載するなど周知を行う。 また、中学校が奨学金の案内を家庭に周知できるよう、中学校に必要な情報を提供する。
137	82	Ⅱ 子育て家庭を支援する仕組みづくり	（5）子どもの未来のための支援	特別児童扶養手当の支給	障害福祉課	20歳未満の政令に規定する障害の状態にある児童を養育している方に支給します。	20歳までの障がい児を監護している父母等	○	○	○	○	○			○				大阪府の支給決定に基づき資格審査など支給までの一連の業務を行い、特別児童扶養手当の支給を実施。		2 予定通り	2 一定の効果があった	法令に基づき、適正に実施する。	（1）法令に基づき、適正に実施する。 （2）―
138	83	Ⅱ 子育て家庭を支援する仕組みづくり	（5）子どもの未来のための支援	母子生活支援施設への入所	家庭支援課	18歳未満の児童を養育している母子家庭の母親が生活上のいろいろな問題のため児童の養育が十分できない場合、その母親および児童を母子生活支援施設に入所させ保護します。	DV被害等を受け、監護すべき18歳未満の子どもを養育している場合の母子	○	○	○	○	○			○				DV被害者の相談は13件あり、そのうち一時保護に至ったケースが2件、その後住宅設定になったため、母子寮の入所には至らなかった。		3 予定をやや下回る	2 一定の効果があった	各機関と連携をして安全な場所での生活ができるように個々のケースにあった支援を行う。	個々に合った適切な支援を行い、母と子が安全に避難できるように努める。入所後は自立に向けた支援を継続的に行っていく。
139	84	Ⅲ 豊かな子ども時代をすごすための社会づくり	（1）子どもの人権の尊重	「子どもの権利に関する条例」の普及・推進	人権国際教育課	子ども・保護者・教職員	子ども・保護者・教職員	○	○	○	○	○	○		○	○	○		①各学校園での子どもの権利学習の充実に向けて、校園長会や担当者会において、周知する。 ②広報に「シリーズ：子どもの権利」毎月掲載	○	2 予定通り	2 一定の効果があった	各学校園での「子ども権利に関する条例」の認知度に差が見られる。	（1）各学校園での子どもの権利の日に向けた学習を冊子にして配っていくことで、他の学校園での取組を参考にできるようにし、取組を推進する。 （2）子ども参加の視点での取組が浸透していくよう、様々な機会に取組の好事例等を伝えていく。
140		Ⅲ 豊かな子ども時代をすごすための社会づくり	（1）子どもの人権の尊重		人権推進課		市民			○			○	○	○	○	○	○	子どもサポーター（ゆうてみいサポーター）養成研修（連続4～5回）を前期、後期で2回実施した。8月には、人権国際教育課主催の子ども会議10周年記念シンポジウムも、研修の位置づけとした。		1 予定以上	1 十分効果があった	参加された方の子どもの権利に関する理解は、深まっていくが、繰り返し研修をうけることが大切であるので、フォローアップの方法を考える必要がある。	フォローアップ研修を、これまで研修に参加してくださった方を対象に、案内を行う。
141		Ⅲ 豊かな子ども時代をすごすための社会づくり	（1）子どもの人権の尊重		家庭支援課		市内の乳幼児のいる子育て家庭	○	○							○			・赤ちゃん教室の1講座として、人権国際教育課職員が「子どもの権利」の講座＆グループワークを行った。40人 ・子育て講座にて人権推進課職員が「うわさと陰口」についての講座を実施。8人	○	2 予定通り	2 一定の効果があった	講座のタイトルに人権や権利という言葉があると、保護者からは難しい勉強の話ととらえられがちで申込みが少ない。具体的に内容を伝えることで参加者を増やしている。	（1）研修の周知を行う際に、具体的にどんな話をするのかわかるように伝え参加を促す。 （2）各施設の職員の意識向上を図る。
142		Ⅲ 豊かな子ども時代をすごすための社会づくり	（1）子どもの人権の尊重		保育子ども課		子ども・保護者・保育者	○	○							○	○		・ワークショップで作成した教材を活用し、こども園の3歳児から5歳児に子どもの権利学習を実施。（各歳児1回ずつ） ・子どもの権利に関するチラシやポスター、絵本を玄関のエントランスや保育室に掲示したり、園だよりで保護者に周知した。	○	2 予定通り	2 一定の効果があった	・子どもの権利学習をしたときは意識している子どもが多いが、日常の中で権利を意識することは年齢的にも難しいが、伝え続けることは必要である。	（1）権利学習当日までに会議の中で子どもの様子や権利について共有し、また、職員が日常から権利を意識して子どもと接するようになる。当日は参加可能な職員に積極的にしてもらう。 （2）子どもの権利学習の内容は子どもの実態から内容を考え、普段の保育の中で子どもの権利と重ねながら保育ができるようにする。また、職員間でとりくんだ権利学習の内容を共有し、全歳児の職員が把握できるようにする。
143	85	Ⅲ 豊かな子ども時代をすごすための社会づくり	（1）子どもの人権の尊重	子ども参加型まちづくりの推進	青少年センター	子どもがかかわる事業において、子ども自身が企画・運営に参画する機会を設けるなど、子どもたちが社会の一員として積極的に参加する取組を推進します。	小中学生			○	○								令和4年度に引き続き、子どものつづやきから始まった「こどもスタッフ」を組織し、子どもの柔軟な発想で生まれた事業を多数実施することができた。こどもスタッフ企画では、子どもたちが企画のみならず、準備、運営まで行った。	○	2 予定通り	1 十分効果があった	子どもたちが生み出すプログラムは子どもたちにとって魅力的になっているが、多くの子どもたちに参加してもらえるだけのキャパシティやサポートについて、検討していく必要がある。	（1）様々なプログラム・イベントについて可能な限り事前に計画し、安全面を担保できる体制を組めるよう検討する。 （2）実施場所についても学校等とも連携しながら、安全に実施できる会場の選定や、実施内容の一層の充実等検討する。
144		Ⅲ 豊かな子ども時代をすごすための社会づくり	（1）子どもの人権の尊重		人権国際教育課		子ども・教職員	○	○	○						○			人権保育教育基本方針・推進プランを基にした、各学校園の人権保育教育推進計画立案を促進。各学校園で人権保育教育の取り組みの事前研修や研究保育授業において指導助言を行った。 人権保育教育の研究推進のための、予算を確保し、講師の派遣に協力。人権保育教育の実施状況について年2回のヒアリングを実施した。		2 予定通り	2 一定の効果があった	各学校園で作成している人権保育教育推進計画に基づいて計画的に取組を進めることができていない学校園もある。	（1）年度初めの各学校園ヒアリングや担当者会において、推進計画に基づく取組の実施を働きかけるとともに、校内での活用促進につながるような定期的な情報共有が必要と考えている。

第2期子ども・子育て支援事業計画における事業等に関する調査票(R5年度実績)

連番	通番	基本目標	基本施策	事業名	R6担当課	事業内容	対象	乳児 (0～2歳)	幼児 (3～5歳)	小学生	中学生	(中学卒業後の若者 (16～18歳))	中学卒業後の若者 (19～24歳)	妊産婦	保護者	市民	(教職員・設備 ・保育士)	その他	【令和5年度実績】 具体的に取組んだ内容を記載ください。	市独自事業か	【達成度】 令和5年度の達成度を選択ください。	【事業の効果】 基本施策への効果を選択ください。	【課題】 「取組が思うように進まない」・ 「達成度がなかなか上がらない」 などについて記載ください。 ※左記の達成度が「1」または 「2」の場合でも、「改善や見直し」の視点から記載ください。	【令和6年度取組予定】 (1) 左記の課題に対して、今年度行う 対応策を記載ください。 (2) 上記(1)以外の今年度の取組内容を記載ください。
145	86	Ⅲ 豊かな子ども時代をすごすための社会づくり	(1) 子どもの人権の尊重	せんなん子ども会議の実施・推進	人権国際教育課	子どもの意見表明と参加の権利を保障し、子どもたちが市に対して提言できる場として、条例に基づいて設置されている「せんなん子ども会議」を継続発展させていきます。	小学校4年生から18歳			○	○	○							5月から毎月1回子ども会議を実施し、「こどもにやさしいまち」をめざして自分たちが取り組みたいことを出し合い、活動内容を決めて活動してきた。令和5年度は樽井サザンビーチの海岸清掃を行った。	○	1 予定以上	1 十分効果があった	子どもがより主体的に参加し、自らの意見を表明できる場の設定を行いたい。また、行政各課とも協力し、子どもの声をまちづくりにいかす仕組みとしてさらに取組を発展させていきたい。	(2) 今年度も昨年度同様、子どもたちが意見を出し合いながら活動内容を決めていきたい。また、子どもたちの意見がまちづくりに反映されるように、行政各課にはたらきかけていく。
146	87	Ⅲ 豊かな子ども時代をすごすための社会づくり	(1) 子どもの人権の尊重	いじめ・不登校などへの支援体制づくり	指導課	教育相談体制の充実、教育支援センター、学校・家庭・地域・関係機関の連携などの取組を進めるとともに、適応指導教室の整備を進め、不登校児童生徒への支援を推進します。	支援を必要とする児童生徒			○	○				○				不登校の早期発見・早期対応のため、月例報告等より児童・生徒の状況の把握に努めるとともに、不登校担当者を中心に、校内ケース会議等において児童・生徒の状況を十分に把握し、SCやSSW等の専門家も含めたチームによる支援体制を整えるよう指導した。また、支援体制の強化や、個別のケースに見合った対応を進めるため、研修を行った。		2 予定通り	3 あまり効果がなかった	・不登校児童生徒数の増加 ・不登校をはじめとする子どもを取り巻く環境・実態の複雑化	・子どもの安心・安全の居場所づくりとして、校内教育支援ルームを4中学校に常設化する。 ・子どもからの訴えを受け止めるために、いじめのアンケートはもとより、子どもから直接タブレット等を通じ子どもの訴えを様々な方法で受け取れるよう、他課とも連携し、推進する。 ・教育相談体制の充実、教育支援センター、学校・家庭・地域・関係機関の連携により一層進めることができるよう研修等を行う。
147	88	Ⅲ 豊かな子ども時代をすごすための社会づくり	(1) 子どもの人権の尊重	子どもの権利に関する学習の充実	人権国際教育課	子どもの権利に関する積極的な教育啓発に取組み、子どもが権利の主体としての知識・スキル・態度を身につけられるよう支援します。	子ども・教職員	○	○	○	○						○		各学校園が作成している人権保育教育推進計画に基づき、子どもの権利に関する学習を進めてもらうよう校園長会で依頼をし、取組の内容を集約した。	○	2 予定通り	2 一定の効果があった	子どもの権利学習は、毎年度少しずつ充実してきている。今後は小中一貫教育の中で、中学校区で内容の統一を図っていく必要がある。	(1) 人権教育担当者会において、個別人権課題の領域ごとに、中学校区での系統性を意識した学習内容の統一を進めていく。令和4年度～令和8年度の中で、毎年度1領域ずつ進める予定。今年度はその3年目。 (部落問題・男女平等・在日外国人多文化共生・障害理解・子どもの権利の5領域)
148	89	Ⅲ 豊かな子ども時代をすごすための社会づくり	(1) 子どもの人権の尊重	子どもの相談窓口の情報提供	家庭支援課	大阪府が実施する子ども相談など、関係機関が行っている子どものための電話相談などの啓発を図ります。	市民及び関係機関			○	○	○				○			ポスター掲示、広報・ホームページへの掲載、各施設・関係機関へのチラシ配布等により、子ども相談の周知をおこなった。	○	2 予定通り	2 一定の効果があった	引き続き様々な機会や媒体で子ども相談窓口の情報を周知する	(1) 学校等関係機関を通じて、子ども相談窓口の情報が直接子どもに届くような仕組みづくり (2) 専門技術向上のための研修を受講する。
149		Ⅲ 豊かな子ども時代をすごすための社会づくり	(1) 子どもの人権の尊重		指導課														子どもの相談窓口や、府教育センターが運営する「すこやか教育相談」、民間支援機関と連携した「被害者救済システム」等の相談窓口を児童・生徒・保護者及び教職員に引き続き周知した。周知の方法として、学校内に常時掲示することや毎学期ごとに児童・生徒・保護者への案内をした。	2 予定通り	5 わからない	個別のカード配付やチラシの掲示などを実施しているが、子どもの相談状況は把握できない。	子どもがいざというときにアクセスするきっかけになるよう、配付方法やチラシの掲示場所を工夫する。	
150	90	Ⅲ 豊かな子ども時代をすごすための社会づくり	(1) 子どもの人権の尊重	人権啓発事業	人権推進課	市民との協働のもと、さまざまな人権課題について啓発活動を推進することにより、市民の人権意識の高揚を図り、すべての人の人権が尊重される社会の実現を目指す。	市民			○					○	○	○	SDGs と人権をテーマに夏休み親子講座を実施し、子どもの思っていること、大人が考えていることについて親子で話し合い、子どもの権利について学んだ。 日時：8/17(木) 場所：泉南市立市民交流センター 内容：「昔、今、これから、人つながり、地域つながり～SDGs と人権～」 参加者数：21名		2 予定通り	2 一定の効果があった	参加者からは子どもと一緒に講座を受けることができてよかったとの評価があり、一定の効果はあったと考えるが、人員の確保が課題であった。	(1) 今後も様々な啓発手法の検討を行う。	
151	91	Ⅲ 豊かな子ども時代をすごすための社会づくり	(2) 就学前の子どもの学び・育ちへの支援	保育・教育内容の充実	指導課	「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」(10の姿)を意識した保育・教育を行いながら子どもの生きる力を育みます。また、公開保育や研修会などを通して意見交流を行い、保育・教育の質の向上を図ります。	幼稚園・保育所・保育園・認定こども園・支援センター等の職員										○		各学校園で実施する園内研修会及び園内人権研修会に(各園の要請により)指導主事が参加し、資料を提示したり助言等を実施。		2 予定通り	2 一定の効果があった	引き続き、子どもの学び・育ちの支援に向けて、教職員の研修の充実に努めます。	「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」(10の姿)を意識した保育・教育を行いながら子どもの生きる力を育む。また、公開保育や研修会などを通して意見交流を行い、保育・教育の質の向上を図る。
152		Ⅲ 豊かな子ども時代をすごすための社会づくり	(2) 就学前の子どもの学び・育ちへの支援		保育子ども課														・Web研修の内容を参考にし研修に参加する。 ・公開保育や 実践報告、研修等を通して意見交流を行う。行事についてはカリキュラム会議で、意見を出し合い、意識できるようにする。 ・前年度行った研修を参考にとりくみに反映していく。	○	2 予定通り	2 一定の効果があった	・報告やまとめを回覧や配布で共有を図り、歳児別で取り組みの計画や内容を行い話し合う機会を引きつつき行う。	・前年度の参加したすべてのWeb研修の内容を参考にし参加する研修を精査し参加する。 ・公開保育や 実践報告、研修等を通して意見交流を行う。行事についてはカリキュラム会議で、意見を出し合い、意識できるようにしていく。
153	92	Ⅲ 豊かな子ども時代をすごすための社会づくり	(2) 就学前の子どもの学び・育ちへの支援	保育士・幼稚園教諭・保育教諭などの研修の充実	人権指導国際教育課	研修の充実を図り、保育士・幼稚園教諭・保育教諭などの子どもに関わる職員の資質向上に努めます。また、府の実施する「幼児教育アドバイザー研修」を活用し、市内の幼児教育・保育全体の質の向上を図ります。	幼稚園・保育所・保育園・認定こども園・支援センター等の職員										○		研究保育・園内研修・園内人権研修への参加と指導助言を行い、また他校園所と連携したカリキュラム会議への参加と共同研究を行った。 7月に人権教育指導者育成講座、1月に人権保育教育講座を実施した。		1 予定以上	1 十分効果があった	教職員向けの研修等について、広く参加者を募り、より効果的な研修を実施する。	(1) 毎年度実施している講座については、子ども・保護者・地域の実態に則したものであることで職員の指導力の育成を図る。
154		Ⅲ 豊かな子ども時代をすごすための社会づくり	(2) 就学前の子どもの学び・育ちへの支援		保育子ども課														・園内研修を実施。その他市内外の関係機関案内の研修会に、受講できる範囲で参加した。(人権指導者育成講座、子どもを守る地域ネットワーク各部会、泉南市人権教育研究協議会、ちやいどネット人権保育講座、すみすみ研修など) ・府幼児教育アドバイザー研修、10年目研修、新規採用研修に参加 ・オンライン研修システムを利用した研修受講(120講座)	○	2 予定通り	2 一定の効果があった	・報告やまとめを共有する時間や、取り組みの計画や内容を話し合う機会が持ちにくかった。	・研修の回覧や資料の配布で共有できるようにし、ミニ職で発信ができるように研修の報告日の一覧を共有しておく。
155		Ⅲ 豊かな子ども時代をすごすための社会づくり	(2) 就学前の子どもの学び・育ちへの支援		指導課														大阪府国公立幼稚園・子ども園長会が実施する保護者による保育に関するアンケート・より豊かな保育実践をめざして『自己評価のためのチェックリスト』の使用後、分析と協議をする。学校協議会を開催し、幼稚園の取り組み等について周知、意見交換等の取組を継続して実施した。	2 予定通り	2 一定の効果があった	引き続き、他市・他機関と連携しながら、幼児教育の質の向上に努めます。	大阪府教育センターにおける幼児教育アドバイザーの育成と幼児教育アドバイザーフォローアップ研修や公開保育等による職員の資質向上を図る。また、保幼小連携推進会議による小学校との連携推進や授業公開、公開保育による職員の意見交換、相互参観による職員の資質向上を図る。	

第2期子ども・子育て支援事業計画における事業等に関する調査票(R5年度実績)

連番	通番	基本目標	基本施策	事業名	R6担当課	事業内容	対象	乳児 (0～2歳)	幼児 (3～5歳)	小学生	中学生	(16歳以上 18歳未満の若者)	中学卒業後の若者 (19歳以上)	妊娠婦	保護者	市民	(教職員・保母士 その他)	【令和5年度実績】 具体的に取組んだ内容を記載ください。	市独自事業か	【達成度】 令和5年度の達成度を選択ください。	【事業の効果】 基本施策への効果を選択ください。	【課題】 「取組が思うように進まない」・ 「達成度がなかなか上がらない」 などについて記載ください。 ※左記の達成度が「1」または 「2」の場合でも、「改善や見直し」の視点から記載ください。	【令和6年度取組予定】 (1) 左記の課題に対して、今年度行う 対応策を記載ください。 (2) 上記(1)以外の今年度の取組内 容を記載ください。
156	93	Ⅲ 豊かな子ども時代を すこすための社会づくり	(2) 就学前の子どもの 学び・育ちへの支援	幼児教育・保育施設 での国際交流の推進	人権 国際教育課	幼児教育・保育施設等に外国人の CIR等を派遣し、就学前から小 中学校に接続する国際交流を実施 します。	幼稚園・保 育所・認定こ ども園・支 援センター 等の職員	○	○									公立幼稚園2園や市内にあるこども園・ 保育園等就学前施設に定期的に国際交流 員(CIR)を派遣し、ペルーやフィリピン、 中国、アイルランドの文化を紹介し たり、遊びや歌などで国際交流活動 を行った。	○	1 予定以上	1 十分効果があった	幼稚園・保育施設等との連携を深め、より 効果的な取組にしていきたい。	(1) 今後も市内就学前施設に周知を行い、継続 的に国際交流員を派遣することで、幼児期から 異文化に触れることを通して、国際交流を推進 する。
157	94	Ⅲ 豊かな子ども時代を すこすための社会づくり	(2) 就学前の子 どもの学び・育ちへの 支援	人権保育・教育の 推進	人権 国際教育課	泉南市人権保育基本方針・推進プランに 基づき、子どもたちの発達 段階を踏まえて、自己肯定感や生 命の尊さに対する感性、違いを認め 合いともに生きる姿勢を育む 等、人権基礎教育を推進します。	幼稚園・保 育所・認定こ ども園・支 援センター 等の職員										○	人権保育基本方針・人権保育推進プラン を基にした、各国の人権保育推進計画立案 を促進。各国での人権保育研究の助言 を行った。 人権保育の研究推進のための、予算を確保 し、講師の派遣に協力。人権保育の実 施状況について年2回のヒアリングを実施した。		2 予定通り	2 一定の効果があった	幼稚園・保育施設等との連携を深め、より 効果的な支援を行う。	(1) 人権保育推進のための予算を引き続き確保 し、出会いを通した人権保育の実践を進められ るようになる。 (2) 改訂した人権保育教育基本方針・人権保 育教育推進プランを基にした各国の人権保育推 進計画作成や人権保育の取組に対する助言を行 う。
158		Ⅲ 豊かな子ども時代を すこすための社会づくり	(2) 就学前の子 どもの学び・育ちへの 支援					○	○								○	・年度はじめに人権推進会議を行い推進 計画について見直しを行う。進捗状況など はカリキュラム会議で共有。 ・年度途中、年度末に推進計画の見直し を行うとともに、職員が意識できるよう にした。 ・人権研修に参加し、職員全員で人権教 育・保育についての確認や学習を行っ た。	○	2 予定通り	2 一定の効果があった	年度途中で推進計画を確認してもらうこ とで、再確認できたが、その時からとり くみをする事もあったため、定期的に 共有するようにしている。	(1) 定期的に会議などの中で、進捗状況の確 認をし、全体で共有する場をつくる。 (2) 進捗状況確認と共に子どもの実態を全体 で共有し、計画に反映させ見直しをする。
159	95	Ⅲ 豊かな子ども時代を すこすための社会づくり	(2) 就学前の子 どもの学び・育ちへの 支援	安全対策と危機管理	保育 子ども課	安全対策と危機管理に関する対応 を進めます。	保育所・保 育園・認定 こども園・ 支援セン ター	○	○	○								・避難訓練の実施(火災、地震、不審 者) ・看護師による救命救急AED訓練を実施 ・ヒヤリハット、安全点検表の記入 ・子どもの発達段階や課題を把握し危険 予測を行い、支援をする	○	2 予定通り	2 一定の効果があった	・安全や危険に対するそれぞれの認識の 違いもあるので職員間の安全対策や危機 管理について共通認識する必要がある	(1) 災害時や感染症発生時の対応のための 研修や訓練の実施 (1) ヒヤリハットの活用。各マニュアル(食 物アレルギー、事故防止及び事故発生時、感染 症等)を踏まえ職員間で共通確認する (2) 発達段階や課題を把握し、子どもの行動 予測を行い事故の未然防止に努める (2) 避難訓練の実施や救命講習への参加
160		Ⅲ 豊かな子ども時代を すこすための社会づくり	(2) 就学前の子 どもの学び・育ちへの 支援		教育 総務課		幼稚園・小 学校・中 学校		○	○	○							各施設保全修繕の実施 小学校 86件 中学校 50件 幼稚園 9件		2 予定通り	1 十分効果があった	多くの施設で老朽化が進んでいるため、 引き続き施設の保全を行う必要がある。	(1) 各施設の保全整備 (2) -
161	96	Ⅲ 豊かな子ども時代を すこすための社会づくり	(2) 就学前の子 どもの学び・育ちへの 支援	幼児教育・保育施設 の第三者評価シ ステムの検討	保育 子ども課	保育・教育内容の質を確保するた め、幼児教育・保育施設などの サービスや運営について、第三者 機関による評価を実施し、情報提 供を行います。	保育所・保 育園・認定 こども園・											・第三者機関を民生主任児童委員に依 頼。年に1回苦情解決連絡会議を実施 し、意見交換を行った。第三者の視点か らの意見や質問があり、参考になった。	○	2 予定通り	2 一定の効果があった	・園のことをより理解していただくよう な取り組みが必要。	(1) 引き続き連絡会議を開催し、第三者の民生 主任児童委員と情報共有を行っていく。 (2) 園の取組がわかるようなおたより等を配布 する。
162		Ⅲ 豊かな子ども時代を すこすための社会づくり	(2) 就学前の子 どもの学び・育ちへの 支援		指導 課		保護者											大阪府国公立幼稚園・子ども園長会が実 施する保護者対象の保育に関するアン ケートを行い子ども保護者の満足度や ニーズを把握した。 また、より豊かな保育実践をめざして 『自己評価のためのチェックリスト』を 活用し、クラス担任が学期ごとに保育の 自己評価を行い、学年で協議した結果を 学校協議会で公表し、幼稚園の取組につ いて御意見をいただいた。		2 予定通り	2 一定の効果があった	学校関係者評価は実施し、保育の評価改 善に努めているが、第三者評価を実施す るには至っていない。	第三者評価実施自治体の情報を得る等して、予 算措置を含め、引き続き検討していく。
163	97	Ⅲ 豊かな子ども時代を すこすための社会づくり	(2) 就学前の子 どもの学び・育ちへの 支援	公立・民間及び保 育所・幼稚園・認 定こども園・小学 校・中学校の連携	保育 子ども課	幼児期の保育・教育と小学校教育 との適切な接続を図ることができ るよう、公立・民間、保育所・幼 稚園・認定こども園・小学校・中 学校などにとらわれず、市内一体 となった指導内容・研修の推進や 合同活動の実施などを進めます。	保育所・保 育園・認定 こども園・ 小・中学校 の生徒及び 教職員	○	○	○								・市人権教育研究協議会の各専門部会や 中学校区キャリア教育推進委員会等で連 携をとりながら参加する。 ・運動会の演目の交流(小学校) ・小学校体験への参加(5歳児・職員) ・5歳児・小学1年生との遊びの交流、学 校探検。 ・保幼こ小連絡会公開保育に参加	○	1 予定以上	2 一定の効果があった	・市人権教育研究協議会の専門部会や研 修など職員間の共有が難しい時もあった ため、意識できるように声をかけていく 必要がある。	市人権教育研究協議会の各専門部会や中学校区 キャリア教育推進委員会等で連携をとりなが ら参加する。 ・運動会の演目の交流(小学校) ・小学校1年生と遊びの交流・学校探検 ・小学校体験への参加(5歳児・職員) ・保幼こ小連絡会公開保育に参加
164		Ⅲ 豊かな子ども時代を すこすための社会づくり	(2) 就学前の子 どもの学び・育ちへの 支援		指導 課		幼稚園・小 学校および 就学前の連 携担当者											市内全小学校1年生の授業を公開・参観 し、後日会議を実施した。就学前での子 どもの育ちが学校教育につながっている ところもあれば、違いがあることを知り 合う機会となり、就学前と小学校の相互 理解がまだまだ必要であることが情報共 有された。また、今年度は小学校と就学 前施設との交流の機会も増え、2月には全 小学校で一斉に5歳児の体験入学が実施 された。		1 予定以上	2 一定の効果があった	就学前児童と小学校の交流については、 立地条件等により交流が難しい園もあ り、その頻度には差がある。	小学校の公開授業・就学前の公開保育の日程の 情報交換を行い、互いの保育授業を見合うこ とで、相互理解を促す。また、1年生担任・5歳児 担任の参加を推奨し、教職員同士が話しやすい 関係をつくることから、カリキュラム等連携 につなげていく。
165	98	Ⅲ 豊かな子ども時代を すこすための社会づくり	(2) 就学前の子 どもの学び・育ちへの 支援	異年齢・異世代の 交流の推進	保育 子ども課	子どもたちが多様な出会いを経験 し、地域の人たちとつながりふれ あえるような機会を計画的に設け ます。	就学前全児 童、教育現 場の生徒及 び市民	○	○									・ほしぞら&ふれあいハウス鳴滝へ5歳 児が訪問。利用者と何をして遊びたいか を決め、10名程度ずつで交流した。2 回することで、自然とかかわる姿がみ られた。	○	2 予定通り	2 一定の効果があった	・交流を重ねることで、自然なかかわり ができたので、来年度も交流を重ねてい く。 ・今年度は5歳児のみであったが、他の 歳児も交流していきたい。	(1) 5歳児はグループに分かれて2回ずつ、4 歳児はクラスごとに1回ずつ訪問交流を行う。 訪問だけではなく、ほしぞらスタッフさんに来 園していただいたり散歩で立ち寄りしたりして 交流を重ねる。 (2) 今年度のサブテーマを異年齢交流にし、 コロナ禍で減っていた異年齢交流を日常的にと り入れていく。異年齢交流のグループをクラス ごとに決め、よりつながりを作ることができる ようにする。
166		Ⅲ 豊かな子ども時代を すこすための社会づくり	(2) 就学前の子 どもの学び・育ちへの 支援		指導 課				○	○	○							学校支援地域本部事業において、中学校 区ごとに地域と家庭・学校が協働し、イ ベントや地域活動を実施した。		2 予定通り	2 一定の効果があった	学校を軸とした地域コミュニティについ ては、今後の学校再編整備とあわせ、子 どもが地域と共に育つ環境づくりについ て、再度地域とともに考えていく必要が ある。	引き続き、地域と家庭・学校が協働し、新たな 人とのつながりを通じ、子どもを育む取組み を進める。

第2期子ども・子育て支援事業計画における事業等に関する調査票（R5年度実績）

連番	通番	基本目標	基本施策	事業名	R6 担当課	事業内容	対象	乳児 （0～2歳）	幼児 （3～5歳）	小学生	中学生	（中学卒業後の若者 （16～18歳））	中学卒業後の若者 （19～24歳）	妊産婦	保護者	市民	（教職員・設備員士 その他）	【令和5年度実績】 具体的に取組んだ内容を記載ください。	市独自事業か	【達成度】 令和5年度の達成度を選択ください。	【事業の効果】 基本施策への効果を選択ください。	【課題】 「取組が思うように進まない」・ 「達成度がなかなか上がらない」 などについて記載ください。 ※左記の達成度が「1」または 「2」の場合でも、「改善や見直し」の視点から記載ください。	【令和6年度取組予定】 （1）左記の課題に対して、今年度行う 対応策を記載ください。 （2）上記（1）以外の今年度の取組内 容を記載ください。
167	99	Ⅲ 豊かな子ども時代を すこすための社会づくり	（2）就学前の子どもの 学び・育ちへの支援	保育士等の確保の推 進	保 育 子 ど も 課	保育の受入れ体制確保のため、保 育士等の確保対策を進めます。	市民											・公立こども園において、子育て中の方 や退職された方が働きやすいように、時 間に幅を持たせた短時間勤務保育士の募 集を行い、4名採用できた。 ・潜在保育復職支援プログラム、保育学 生就職支援プログラムについては令和5 年度も継続して実施しているが、どちら も1名の参加のみだった。	○	2 予定通り	2 一定の効果があつた	・支援が必要な児童の公立入園が増え、 加配保育士数が増加している。	（1）勤務日・時間を柔軟に設定した募集を 行っていく。 （2）採用試験を早めに行い、人材確保に努め る。
168	100	Ⅲ 豊かな子ども時代を すこすための社会づくり	（2）就学前の子どもの 学び・育ちへの支援	子育てのための施設 等利用給付の円滑な 実施の確保	保 育 子 ど も 課	新制度未移行の幼稚園等を利用する 保護者の経済的負担を軽減するため、こども ・子育て支援法に基づき、公正・適正な給付を行いま す。	子どものた めの施設等 利用給付利 用者	○	○						○			新制度未移行園の幼稚園等を利用する保 護者の経済的負担を軽減するため、こども ・子育て支援法に基づき、公正・適正 な給付を行った。		2 予定通り	2 一定の効果があつた	・新制度未移行園という用語自体の認知 が十分ではない。新制度未移行園が何か の認知がなければ、それに対しての制度 の周知を行っても効果が薄いように感じ ている。	（1）制度についての周知の場に、新制度未移行 園とは何かの、簡易的な説明を載せる。 （2）支払い業務の効率化を進める。
169	101	Ⅲ 豊かな子ども時代を すこすための社会づくり	（2）就学前の子 どもの学び・育ちへの 支援	公立保育所・幼稚園 と民間保育園・幼 稚園との連携の 推進	保 育 子 ど も 課	公民の保育 所・保育 園・認定こ ども園・支 援センター の職員	公民の保育 所・保育 園・認定こ ども園・支 援センター の職員									○		・市内保育施設合同研修会を実施。＜ 3/11不適切保育について 瀧川光治さ ん（大阪総合保育大学）＞ 民間7施 設、公立5施設の職員、計27名が参加。 研修の中で公民の職員が交流できる時間 を設けた。参加者から「グループで話し あう事で自分自身のふりかえりにつなが りました。」との感想があつた。	○	2 予定通り	2 一定の効果があつた	・職員不足の中、研修に参加してもらえ る施設や人数が減るのではないかと感じ ている。	（1）保育現場の意見を聞きながら、保育施設 全体として必要と思われるテーマで計画する。 （2）参加しやすい時期や時間で設定する。
170		Ⅲ 豊かな子ども時代を すこすための社会づくり	（2）就学前の子 どもの学び・育ちへの 支援		指 導 課		同じ就学前の教育・保育を担う施設 として、公開保育・合同研修会 の実施など公立・民間の連携を進 めていきます。	市内の就学 前施設								○		公立民間の就学前施設と小学校が集う保 幼こ小連携推進会議において、就学前施 設の公開保育を実施し、その後就学前で の学び・育ちについて協議を行った。互 いの保育を見合い学び合う機会になつ た。	○	2 予定通り	2 一定の効果があつた	保育・授業時間内の公開にならざるを得 ないため、参加が難しい施設があつた。 一方、複数で参加し、経験年数の少ない 職員の学びの機会とした施設もあつた。	就学前施設や小学校の公開保育や公開授業を 実施し、そのなかで就学前での学び育ちが学校教育 にどのようにつながっていくのかについて協 議する予定。
171		Ⅲ 豊かな子ども時代を すこすための社会づくり	（2）就学前の子 どもの学び・育ちへの 支援		人 権 国 際 教 育 課		就学前教育 を担う施設 の保育者・ 幼稚園教諭									○		人権保育担当者会において、合同で各園 での取組状況を報告し合い、共有した。 公立・民間合同での研修会等で指導助言 を行い、就学前の子どもの学び・育ちを 支援した		2 予定通り	2 一定の効果があつた	子どもの実態に応じた指導助言を継続し ていく必要がある。	（1）引き続き、研究保育や実践交流、研修会 などの機会を作り、子どもの現状と課題につ いて話し合い、子どもの実態に応じた保育の実践 について議論する形の研修を実施する。
172	102	Ⅲ 豊かな子ども時代を すこすための社会づくり	（3）就学後の子 どもの学び・育ちへの 支援	開かれた学校づく り（情報発信・施 設開放など）	指 導 課	Webなどを活用し、学校情報を 広く発信するとともに、近隣住民 に校庭を開放するなど、学校の地 域社会への融和を推進します。	保護者								○	○		紙媒体による学校園だより、学校通信、 学級通信等の配付並びに泉南市ウェブサ イト、学校園ホームページへの掲載や ICTシステムによる情報発信を通して、 学校情報を広く発信した。写真や動画を 使用したICTを活用した情報発信は、タ イムリーに保護者に届き、親子の会話の きっかけになっている。 地域社会への園庭開放・体育館開放など も実施している。	○	2 予定通り	2 一定の効果があつた	ICTシステムを活用した情報発信と紙媒 体による情報発信、それぞれの良さを活 かす発信方法の工夫が必要である。	引き続き、紙媒体による情報発信と、ICTシス テムによる情報発信を併用しながら、親と子ども と学校園が情報共有できるような発信を工夫す る。
173		Ⅲ 豊かな子ども時代を すこすための社会づくり	（3）就学後の子 どもの学び・育ちへの 支援		教 育 サ ー ビ ス 課		市民	○	○	○	○	○	○	○	○	○		市内4中学校、10小学校、計14校にお いて5,749件の学校施設（体育館・グラウ ンド等）の利用があつた。	○	2 予定通り	2 一定の効果があつた	使用申請の手続きが複雑。	（1）申請手続きを見直す。
174	103	Ⅲ 豊かな子ども時代を すこすための社会づくり	（3）就学後の子 どもの学び・育ちへの 支援	学校評価システムの 推進	指 導 課	学校教育自己診断、授業評価、評 価育成システムの有機的な連携を 進めます。	保護者								○	○	○	各学校園において学校評価を実施した。		2 予定通り	2 一定の効果があつた	評価項目の検討や回答率を高める工夫が 必要。	学校運営の改善に向けて、評価項目の見直しや 回答率を高めるために、ICTを活用した学校教育 自己診断を活用した自己評価を実施するよう に指導していく。また、目標の達成度や計画の進 捗状況について自ら点検・評価を行うととも に、学校関係者評価等により、保護者や地域住 民等の意見を生かすよう指導していく。
175	104	Ⅲ 豊かな子ども時代を すこすための社会づくり	（3）就学後の子 どもの学び・育ちへの 支援	学校協議会の運営	指 導 課	教育活動その他学校運営に関する 学校の課題を解決するため地域と 学校がお互いに連携・協力して取 り組めます。	学校協議会								○	○	○	地域とともにある学校園づくりをめざ し、全学校園において対面での学校協議 会が開催された。保育授業の参観や学校 教育の自己診断等の結果等を基に学校協 議会委員との意見交流・情報共有を行 い、学校園運営の活性化を図った。ま た、学校協議会報告書を教育委員会事務 局に提出した。		2 予定通り	2 一定の効果があつた	子どもの姿を直接見ていたり、学校園の 現状や課題について体験で情報交換する 大切さを感じることができた。	学校協議会等既存組織の成果と課題を整理し、 今後の学校運営に係る組織のさらなる充実につ いて検討する
176	105	Ⅲ 豊かな子ども時代を すこすための社会づくり	（3）就学後の子 どもの学び・育ちへの 支援	外部指導者活用 事業の実施	指 導 課	優れた知識や技能を有する多様な 人材を学校教育に活用します。	学校園									○	○	泉南スタディ 8校に15名 スクールサポートスタッフ 14校に24名 インターンシップ 2園6校に15名		2 予定通り	2 一定の効果があつた	各校への配置人員の差がある。	広報やウェブサイト等を通じた積極的な情報 発信による人材確保に努める。また、大学等への 働きかけも一層行っていく。
177	106	Ⅲ 豊かな子ども時代を すこすための社会づくり	（3）就学後の子 どもの学び・育ちへの 支援	相談体制の充実	指 導 課	教職員だけでなく教育支援セン ター、スクールカウンセラー、ス クールソーシャルワーカーなどと 連携した教育相談を実施します。	生徒児童及 び保護者			○	○				○			チーム学校として、多職種連携会議（ス クールロイヤー・スクールソーシャル・ スクールカウンセラー）などと連携を共 有した。	○	2 予定通り	2 一定の効果があつた	定期的な取組にしたい。	多職種連携をさらに強化するために積極的な連 携を図る。

第2期子ども・子育て支援事業計画における事業等に関する調査票(R5年度実績)

連番	通番	基本目標	基本施策	事業名	R6担当課	事業内容	対象	乳児 (0～2歳)	幼児 (3～5歳)	小学生	中学生	(中学卒業後の若者 (16歳～18歳))	中学卒業後の若者 (19歳～24歳))	妊産婦	保護者	市民	(教職員・設備員士 その他)	【令和5年度実績】 具体的に取組んだ内容を記載ください。	市独自事業か	【達成度】 令和5年度の達成度を選択ください。	【事業の効果】 基本施策への効果を選択ください。	【課題】 「取組が思うように進まない」・ 「達成度がなかなか上がらない」 などについて記載ください。 ※左記の達成度が「1」または 「2」の場合でも、「改善や見直し」の視点から記載ください。	【令和6年度取組予定】 (1) 左記の課題に対して、今年度行う 対応策を記載ください。 (2) 上記(1)以外の今年度の取組内容を記載ください。
178	107	Ⅲ 豊かな子ども時代をすごすための社会づくり	(3) 就学後の子どもの学び・育ちへの支援	教育支援センター事業の充実	指導課	不登校児童・生徒に対して、学校・家庭・関係機関（民間団体を含む）が連携して、早期発見・早期対応など、よりきめ細やかな支援を行います。	支援を必要とする児童生徒			○	○				○			不登校生徒について、 ・教育支援センターとの情報共有に努めた。 ・早期発見するためにスクリーニング等を実施するとともに、SCやSSW、SL等の専門家を連携し、支援を行った。 ・学期ごとに、関係機関と支援の協議を行い、早期発見・早期対応できる機会を持った。	○	2 予定通り	3 あまり効果がなかった	・不登校児童生徒数の増加 ・不登校をはじめとする子どもを取り巻く環境・実態の複雑化	教育支援センターの ・校内教育支援ルームの連携推進 ・専門家や関係機関と連携し、アセスメントに基づいた支援の推進 ・市内児童生徒の欠席状況の把握と分析
179	108	Ⅲ 豊かな子ども時代をすごすための社会づくり	(3) 就学後の子どもの学び・育ちへの支援	泉南スタディ事業の推進	指導課	大学生等を小学校・中学校に派遣し、教員の指導のもと、児童・生徒の学習活動を支援します。	児童生徒			○	○		○					市のwebページへの掲載や教員系大学等への働きかけ、各校教育実習生への声かけを依頼し、学習支援活動を行っていただけの方を継続して募集していく。		2 予定通り	2 一定の効果があつた	謝礼額の低さ	引き続き市のwebページへの掲載や教員系大学等への働きかけ、各校教育実習生への声かけを依頼し、学習支援活動を行っていただけの方を継続して募集していく。
180	109	Ⅲ 豊かな子ども時代をすごすための社会づくり	(3) 就学後の子どもの学び・育ちへの支援	体験的な活動を取り入れた学習の展開	指導課	児童・生徒の生きる力を育むため、総合的な学習の時間や道徳教育、特別活動などにおけるボランティア活動や自然体験活動などを充実します。 地域の文化の伝承衣食住に始まりその地域ならではの文化を保護し、次代に伝承していきます。	児童生徒			○	○					○		(1) 臨海・林間学校などの宿泊的行事や職業体験、農業体験等の地域住民を講師に迎えた活動また、地域清掃などのボランティア活動を実施することで、豊かな情操を育んだ。 (2) 総合的な学習等で、地域の伝統文化について調べたり、地域の人々をゲストティーチャーに迎えることで、自分の地域への興味・関心を持つ児童・生徒が増加した。		2 予定通り	2 一定の効果があつた	教育課程の持続的な見直し	(1) 児童が主体的に参加できる、臨海・林間学校などの宿泊的行事や職業体験への見直し。 農業体験等の地域住民を講師に迎えた活動の一層の充実、児童生徒主体の地域清掃などのボランティア活動 (2) 地域の伝統文化や良さを発見することができ、児童・生徒が主体的に活動する、総合的な学習の展開
181	110	Ⅲ 豊かな子ども時代をすごすための社会づくり	(3) 就学後の子どもの学び・育ちへの支援	男女平等参画社会の形成に向けた学習機会の提供	人権推進課		市民			○						○	○	SDGsと人権をテーマに夏休み親子講座を実施し、SDGsの目標の一つである、ジェンダー平等について学んだ。 日時：8/17（木） 場所：泉南市立市民交流センター 内容：「昔、今、これから、人つながり、地域つながり～SDGsと人権～」 参加者数：21名		2 予定通り	2 一定の効果があつた	参加者からは子どもと一緒に講座を受けることができてよかったとの評価があり、一定の効果はあったと考えるが、人員の確保が課題であった。	(1) 今後も様々な啓発手法の検討を行う。
182		Ⅲ 豊かな子ども時代をすごすための社会づくり	(3) 就学後の子どもの学び・育ちへの支援		人権国際教育課		幼児及び児童生徒	○	○	○						人権保育の年間計画において、性的役割意識の固定化につながらないよう、日常的な環境づくりや言葉かけの配慮がなされている。 性的マイノリティー当事者と出会う子どもワークショップ、教職員研修が実施された。		2 予定通り	2 一定の効果があつた	性的役割意識の固定化につながらないよう、隠れたカリキュラムの分析等、日常できる工夫や系統的に学習ができるようにする。	(1) 男女平等教育に関する指導助言を行う。 ヒアリング等において、各学校園での取組状況について確認をする。		
183		Ⅲ 豊かな子ども時代をすごすための社会づくり	(3) 就学後の子どもの学び・育ちへの支援		指導課			○	○	○						(1) 健康診断時の各校の対応を共有。 (2) 各種調査においては、その調査の意義や目的を踏まえ、必要でない男女別統計については行わないよう校園長会で周知。		2 予定通り	2 一定の効果があつた	名簿のチェック項目によっては男女別が有効なときもまだある。	引き続き継続して取組んでいく。		
184	111	Ⅲ 豊かな子ども時代をすごすための社会づくり	(3) 就学後の子どもの学び・育ちへの支援	ICT教育の推進事業の充実	指導課	子どもの情報活用能力の育成に努めることを目指して、様々な情報を正しく判断し活用する能力(メディアリテラシー)の育成に努めるとともに、デジタルコンテンツの活用を進め、情報教育の一層の充実を図ります。	児童生徒			○	○							(1) 情報活用能力系統表を作成し、全体共有を行った。 (2) 総合的な学習を中心に、各教科でその都度意識して取り組んだ。		2 予定通り	2 一定の効果があつた	使用する内容のカテゴリーが多く、教員の理解度に差がある。	1人1台タブレット研修に小学校中学校から1名ずつ派遣する。校内での業務に関する好活用事例、授業における好事例、先進事例を学び、本市の学力向上の研修で報告し、広めるようにする。
185	112	Ⅲ 豊かな子ども時代をすごすための社会づくり	(3) 就学後の子どもの学び・育ちへの支援	国際化教育の充実	人権国際教育課	語学力の向上、コミュニケーション能力の育成等の、国際化教育推進のため、外国人のALTを小中学校全校に配置します。	児童生徒			○	○							すべての小中学校に1名以上のALTを配置し、外国語授業、その他の教科の授業で活用し、語学力の向上及び国際理解教育の推進に努めた。		2 予定通り	2 一定の効果があつた	各校にて外国語授業内でのALTの効果的な活用について研究する必要がある。	(1) 市内外国語（英語）担当者会（SEPT）及びJETミーティングを行い、各校での取組状況の共有やグッドモデルの共有を行う。 (2) 市教委担当者による学校訪問を行い、ALTに対して直接の指導力向上のためのアドバイスをを行う。
186	113	Ⅲ 豊かな子ども時代をすごすための社会づくり	(3) 就学後の子どもの学び・育ちへの支援	スポーツアドバイザーによるスポーツの振興	人権国際教育課	外国人のSEAを任用し、小中学校における授業や部活動の質の向上を図ります。	幼児及び児童生徒		○	○	○							令和4年度をもって終了					
187	114	Ⅲ 豊かな子ども時代をすごすための社会づくり	(3) 就学後の子どもの学び・育ちへの支援	中高生やボランティアによる子育て支援の推進	指導課	中高生やボランティアに対し保育などへの参加を積極的に呼びかけ、保育を通して子育て意識の啓発と世代間の交流を深めていきます。	中・高生、若者、ボランティア			○	○	○	○					(1) 校区清掃ボランティアなど、中学校区で実施できた。他課と連携し、中学校の職業体験プレゼン大会を実施できた。 (2) 実施することができた。		2 予定通り	2 一定の効果があつた	日程確保の難しさ	(1) 他課とも連携し、ボランティアやプレゼン大会などを広く周知する。 (2) 引き続き、幼稚園において、中学生の職業体験や小中学生の保育体験の児童生徒を受け入れるなど、直に子どもたちとの触れ合いを通して情操教育の充実を図る。
188		Ⅲ 豊かな子ども時代をすごすための社会づくり	(3) 就学後の子どもの学び・育ちへの支援		保育子ども課			○	○		○	○	○		○	○	・ダンボの会の人たちによるきょうだい保育の協力依頼や教職員の体験参加		2 予定通り	2 一定の効果があつた	学生ボランティアさんに参加してもらえよう伝達していきたい。	(1) 実施する関係機関と話し合いながら取組が進むようにする。 (2) 参加しやすい場の設定	

第2期子ども・子育て支援事業計画における事業等に関する調査票（R5年度実績）

連番	通番	基本目標	基本施策	事業名	R6担当課	事業内容	対象	乳児（0～2歳）	幼児（3～5歳）	小学生	中学生	（中学卒業後の若者（16～18歳））	中学卒業後の若者（19歳以上）	妊産婦	保護者	市民	（教職員・設備員士）	その他	【令和5年度実績】 具体的に取組んだ内容を記載ください。	市独自事業か	【達成度】 令和5年度の達成度を選択ください。	【事業の効果】 基本施策への効果を選択ください。	【課題】 「取組が思うように進まない」・「達成度がなかなか上がらない」などについて記載ください。 ※左記の達成度が「1」または「2」の場合でも、「改善や見直し」の視点から記載ください。	【令和6年度取組予定】 （1）左記の課題に対して、今年度行う対応策を記載ください。 （2）上記（1）以外の今年度の取組内容を記載ください。
189	115	Ⅲ 豊かな子ども時代をすごすための社会づくり	（3）就学後の子どもの学び・育ちへの支援	教職員研修の充実	指導課	学校教育の改善、充実をめざし教職員の資質や指導技術の向上を図ります。	教職員											○	教職経験年数の少ない教員については、それぞれ個別に授業を観察し指導助言を行い、授業力の向上に努めた。また、「自己評価シート」等を活用して計画的に研修を実施した。 市内の全教職員に対しては、京都市教育委員会より講師を招き、「小中一貫教育」「学習指導」について講演をいただき、公教育に携わる者としての資質向上を図った。		2 予定通り	2 一定の効果があった	各校、若手教員が多くなる中、指導力の向上が急務である。	（1）本市、指導教諭を活用した若手教員への研修の実施。学校支援アドバイザーによる定期的な学校支援を実施 （2）市内教職員研修の実施。本市SE校の学校公開への参加。
190		Ⅲ 豊かな子ども時代をすごすための社会づくり	（3）就学後の子どもの学び・育ちへの支援		人権国際教育課		教職員 保育士											○	年2回の人権教育担当者会、人権保育担当者会の開催、年1回の初任者人権研修会、人権教育担当者育成講座、管理職人権教育研修、人権教育指導者育成講座、人権保育教育実践交流会を開催し、教職員として必要な人権感覚を養う機会を設けた。		2 予定通り	2 一定の効果があった	教職員の若齢化、経験年数の少ない教員が増えており、基本的な知識の不足等の課題がある。	（1）大阪府からの情報や学校ヒアリングで掴んだ学校現場の現状と課題を踏まえ、ニーズにあった担当者会の開催及び講師を選定し学習会を行う。
191	116	Ⅲ 豊かな子ども時代をすごすための社会づくり	（3）就学後の子どもの学び・育ちへの支援	人権教育の推進	人権国際教育課	地域や学校の実態に即して同和問題をはじめとするあらゆる人権問題の解決をめざした教育を推進します。	学校園所			○	○							○	各学校園所の人権教育推進計画、人権保育推進計画に基づき、ヒアリングを実施し、取組み状況の検証や指導助言を行った。 担当者研修などでの実態把握や実践交流を実施した。 部落問題の当事者から学ぶ研修や子どもの権利、日本語教育について学ぶ研修を実施した。		2 予定通り	2 一定の効果があった	各学校園所での推進計画に基づいた取組のPDCAサイクルの確立が必要。	（1）各学校園の人権教育推進計画、人権保育推進計画に基づいたヒアリングや担当者会を実施し、取組状況の検証を実施し、指導助言を行う。
192	117	Ⅲ 豊かな子ども時代をすごすための社会づくり	（3）就学後の子どもの学び・育ちへの支援	キャリア教育の充実	人権国際教育課	子どもたちが、学校卒業後に就労する意識を醸成するために、就労の具体的なイメージや夢を形成できるようなキャリア教育の充実に努めます。また高校や事業所など関係機関との連携を図ります。	児童生徒			○	○								年2回のキャリア教育担当者会を開催し、大阪府教育委員会からの伝達事項、及び市としての方針を共有した。また、キャリア教育全体指導計画について小中一貫教育の観点から議論を行い、各校区での中心取組を設定し児童生徒アンケート等による効果検証を実施した。		1 予定以上	1 十分効果があった	子どもの生き方についての成長を促すため、中学校区での系統的なキャリア教育および子どもたちの変容を見取るための方法について、継続的に取り組む必要がある。	（1）めざすハタチ像をもとにキャリア教育全体指導計画の中から「中心取組」を設定し、効果検証を行う。各中学校区においてキャリア教育のねらいを共有し系統性を意識した取組を行うよう指導助言していく。
193		Ⅲ 豊かな子ども時代をすごすための社会づくり	（3）就学後の子どもの学び・育ちへの支援		指導課					○	○								各中学校区で小中9年間（校区によっては幼小中12年間）を見据えた、指導計画の見直しを行うよう、各校の担当者へ依頼した。 また、指導主事を各校区へ割り振り、各校の担当者とともにキャリア教育の推進を図った。		2 予定通り	2 一定の効果があった	年間指導計画の見直しを行ったが、今後この計画を着実に実施していくことができるよう、指導主事が定期的に関わっていく必要がある。	（1）各中学校区で年間数回開催される、連絡協議会へ指導主事も参加し、進捗状況を把握する。必要に応じて、指導助言を行う。 （2）各校で行われる「職業体験」が体験だけで終わることがないよう、体験後の学習（アウトプット）を充実させる。
194	118	Ⅲ 豊かな子ども時代をすごすための社会づくり	（3）就学後の子どもの学び・育ちへの支援	進路選択支援事業の充実	指導課	進学意欲を有しながら、経済的な理由により就学が困難な生徒に対して、自らの能力や適正にあった進路を選択できるよう、奨学金制度についての啓発や個別相談を行い、積極的に自己の進路を考え、将来に対する展望がもてるように支援していきます。	児童生徒			○	○								教職員の奨学金制度等への理解、入試当日に必要な配慮事項・申請方法、統廃合校や入試タイプ、コース変更、オンライン出願などの最新の情報に周知するよう務めた。		2 予定通り	2 一定の効果があった	変更が多く、中学校教員でさえ周知にムラがある。	定期的な学校管理職及び担当者への情報交換今年度からオンライン出願が初実施されるので、連携を密に行う。
195	119	Ⅲ 豊かな子ども時代をすごすための社会づくり	（3）就学後の子どもの学び・育ちへの支援	学校施設などの整備・充実	教育総務課	多様な学習需要に応じて、健康で快適な施設、設備と情報化に対応した豊かな学習環境の充実を目指します。	市内園児、児童及び生徒		○	○	○								東小学校体育館屋根塗装改修工事 一丘中学校校舎外壁改修工事 教育施設LED照明器具賃貸借 各小中学校特別教室空調設備設置工事設計	○	2 予定通り	1 十分効果があった	多くの施設で老朽化が進んでいるため、引き続き対策を行う必要がある。 また、計画的な改修工事を行うための財源が必要である。	（1）各小中学校特別教室空調設備設置工事 （2）東小学校体育館トイレ改修工事 各小中学校体育館空調設備設置設計委託等
196	120	Ⅲ 豊かな子ども時代をすごすための社会づくり	（3）就学後の子どもの学び・育ちへの支援	スクールソーシャルワーカー活用事業	指導課	不登校や虐待事象等に対して、適切に対応することを目的に、福祉機関との連携に知識や経験のあるスクールソーシャルワーカーを必要に応じて、学校・園に派遣し、福祉関係機関（民間団体を含む）とのネットワークを構築し、家庭支援を含め、支援体制を整備します。	学校								○		○	スクールソーシャルワーカースーパーバイザー（SSWSV）を中心に市内中学校区に配置された4名のSSWと年間4回の連絡共有会を実施した。	○	2 予定通り	2 一定の効果があった	スクールソーシャルワーカーの人材の確保が課題である。	各校が効果的に活用できるようグーグルワークスペースを用いて調整を行う。	

第2期子ども・子育て支援事業計画における事業等に関する調査票(R5年度実績)

連番	通番	基本目標	基本施策	事業名	R6担当課	事業内容	対象	乳児（0～2歳）	幼児（3～5歳）	小学生	中学生	（中学卒業後の若者（16～18歳））	中学卒業後の若者（19歳以上の若者）	妊産婦	保護者	市民	（教職員・設備管理員）	その他	【令和5年度実績】 具体的に取組んだ内容を記載ください。	市独自事業か	【達成度】 令和5年度の達成度を選択ください。	【事業の効果】 基本施策への効果を選択ください。	【課題】 「取組が思うように進まない」・ 「達成度がなかなか上がらない」 などについて記載ください。 ※左記の達成度が「1」または「2」の場合でも、「改善や見直し」の視点から記載ください。	【令和6年度取組予定】 （1）左記の課題に対して、今年度行う対応策を記載ください。 （2）上記（1）以外の今年度の取組内容を記載ください。
197	121	Ⅲ 豊かな子ども時代をすこすための社会づくり	（4）子ども・わかものへの支援	子ども・若者への相談・支援体制の整備	家庭支援課	様々な悩みや課題を抱える子ども・若者の相談や支援を行う体制の整備に努めます。	0歳から18歳までの乳幼児及び児童とその保護者			○	○	○			○				家庭児童相談室の専門職が相談対応した。 また子ども自らが相談できる仕組みづくりとして、子ども相談専用のフリーダイヤルを設置、家庭児童相談室宛に郵送できるはがき封筒及び、前述のフリーダイヤルナンバーを記載したチラシを作成し、市内小中学校全児童に長期休み前に学校を通じて配布した。高校生や私学在校生も情報が得られるよう、図書館等にも配架した。 チラシの配布数 13,350枚	○	2 予定通り	2 一定の効果があった	引き続き様々な機会や媒体で子ども相談窓口の情報を周知する	（1）子ども自らが相談できる仕組みづくり （2）公認心理師等の専門職が定期的に家庭児童相談室や地域子育て支援センター等で、児童虐待に限定せず、子ども相談を受け付け、必要な支援を実施する。
198		Ⅲ 豊かな子ども時代をすこすための社会づくり	（4）子ども・わかものへの支援		指導課		児童生徒			○	○				○				スクールカウンセラーを中学校区それぞれに1名、計4名を配置した。 また、小学校での相談機会を作った。	2 予定通り	2 一定の効果があった	カウンセリングの件数などは一定数の件数があり成果と捉えられるが、SC相談件数を達成度として直接的に捉えていいのかどうか。	・スクールカウンセラーを小中学校に配置。 ・子どもからの訴えを受け止めるために、子どもから直接タブレット等を通じ子どもの訴えを様々な方法で受け取れるよう、他課とも連携し、推進する。	
199		Ⅲ 豊かな子ども時代をすこすための社会づくり	（4）子ども・わかものへの支援		青少年センター		市民			○	○	○	○		○	○			相談事業「こころホットライン」を実施し、webサイト等で情報発信した。また館だより「みんな仲よし通信」で24時間SOSダイヤルの紹介を行った。	○	2 予定通り	2 一定の効果があった	子育て支援事業や居場所事業中の相談がメインとなるため、誰もが相談に一定対応できるような意識とスキルアップが必要。	（1）よくある相談については、情報収集し、誰もが応えられるように情報共有していく。 （2）各所で開催される研修等へ積極的に参加し、職員間で共有していく。
200		Ⅲ 豊かな子ども時代をすこすための社会づくり	（4）子ども・わかものへの支援		人権推進課		市民			○	○								子どもが相談場所を訪れなくても、子どもの身近にいるおとなが子どもの声をキャッチできるよう要請しているゆうてみい(YOU TO ME)サポーター要請研修を、連続4回～5回の講座を前期、後期の2回実施した。登録者は43名となった。	2 予定通り	2 一定の効果があった	ゆうてみい(YOU TO ME)サポーターとして登録した方は、それぞれの地域や関係する団体で、子どもの話を聞く役割を担っているが、より、充実させるために、それらをネットワークすることが必要	市内にある様々な子どもにかかわる市民や団体が、そのような活動をしているのかを把握し、ネットワーク構築の情報を収集する。	
201	122	Ⅲ 豊かな子ども時代をすこすための社会づくり	（4）子ども・若者への支援	子ども・若者の居場所・相談場所の検討	青少年センター	子ども・若者が興味関心を持ち、安全に安心して過ごすことのできる居場所・相談場所について検討し、提供に努めます。	小学生・中学生			○	○								青少年センターの運営にあたり、相談事業を基本事業の一つとすることで、居場所に参加した子どもたちとの関わりを大事にし、「気軽に相談できる人がいる場所」となるよう務めた。	○	2 予定通り	2 一定の効果があった	日常の居場所事業実施中の相談ではなく、じっくりと相談できる環境を提供するためには、職員体制や専門性をもった体制の充足が必要。	（1）ひとりひとりに寄り添い、一緒に悩み、一緒に考えることができるよう、職員体制について要望していく。 （2）（1）と共に。それぞれの相談をじっくり聴くことが出来る安全な体制が取れるよう、ボランティアについても併せて募集していく。
202		Ⅲ 豊かな子ども時代をすこすための社会づくり	（4）子ども・若者への支援		人権国際教育課		児童生徒			○	○								学校や学級が安全に安心して過ごすことができる居場所となるように、大阪府教育庁からの資料なども活用しながら担当者会及び教職員研修を行った。	2 予定通り	2 一定の効果があった	教職員の若年化、経験年数の少ない教員が増えていることから、初任者人権研修や各学校園の研究保育・研究授業において、継続的に指導助言をしていく。	（1）引き続き新規採用教職員及び人権教育担当者会において、安心安全の学校学級づくりについて指導助言を行う。 （2）子ども・若者の相談事業について担当各課と連携して検討する。	
203		Ⅲ 豊かな子ども時代をすこすための社会づくり	（4）子ども・若者への支援		家庭支援課		子ども食堂運営事業者・市民										○	○	子どもの居場所として「子ども食堂」を実施する団体をネットワークとして登録し、運営に係る費用の一部補助や、交流会の実施、及び子ども食堂に関する国等からの情報提供や、市が実施する子どもの権利の研修会を案内した。 またチラシの配架やHPへの掲載の他「泉南市子育てガイドブック」に掲載した。	○	2 予定通り	2 一定の効果があった	引き続き様々な機会や媒体で子どもの居場所を周知する	（1）チラシの配架、配布、子育てガイドへの掲載を行う。 （2）子ども食堂運営団体に子どもの権利について研修する。
204	123	Ⅲ 豊かな子ども時代をすこすための社会づくり	（4）子ども・若者への支援	ソーシャルメディアの適切な利用の教育	指導課	コミュニケーション・ツールとしての便利な側面だけでなく、その一方で使い方を間違えるとトラブル等につながってしまう問題点についても正しい認識が持てるよう、講習講座等を開催します。	小学生・中学生			○	○								デジタルシティズンシップ教育に関しては、校園長会を通じて、各校に取り入れられている。またスマートスクールに関しては、学校公開を行い、実践報告会を府内教職員（希望者）、市内全教職員行った。	2 予定通り	2 一定の効果があった	情報リテラシー教育の難しさ。ICT機器使用に対し、得意な教員とそうでない教員間の差	引き続き、各校でデジタルシティズンシップ教育の推進を図るよう、校園長会等で周知する。	
205	124	Ⅲ 豊かな子ども時代をすこすための社会づくり	（4）子ども・若者への支援	多様な体験活動の推進	青少年センター	子ども・若者も共感できるプログラムを提供できるよう検討するとともに、様々な場面で子ども・若者の意見を取り入れていきます。	小中学生・中学卒業後の若者・保護者			○	○	○	○		○				子どもたちが自由に意見を出し合う場「みんな仲よし会議」の実施、講座終了後のアンケートの実施、自由に言いたいことが出せるアンケートボックスの設置や掲示板の設置等、子どもたちの意見を積極的に取り入れる場を様々な場所で作った。	○	2 予定通り	1 十分効果があった	たくさんの子どもたちの意見を盛り込んだ事業を実施することが出来た。ただし、講座終了後のアンケートの実施等、対応はしているものの、日常はどうしても施設に来ることができる子どもたちが中心となる。	（1）情報発信事業の強化と共に、オンライン事業の実施や、事業開催場所についても検討していく。 （2）R5事業に加えて、情報発信や収集も強化していく。
206		Ⅲ 豊かな子ども時代をすこすための社会づくり	（4）子ども・若者への支援		人権国際教育課		小学生・中学生			○	○								「子どもの権利に関する条例」にある、第4条子どもの意見表明と参加を具体的に推進する仕組みとして「せんなん子ども会議」を実施し、子どもの意見を取り入れて活動を行った。	2 予定通り	2 一定の効果があった	今後も子どもの主体的な参加を促し、多様な体験活動が行える場の保障を行っていく。	（1）各学校施設や就学前施設にせんなん子ども会議の参加募集や活動の内容を報告することで、子どもの意見表明・参加の権利の重要性を周知していく。	

第2期子ども・子育て支援事業計画における事業等に関する調査票（R5年度実績）

連番	通番	基本目標	基本施策	事業名	R6 担当課	事業内容	対象	乳児 （0～2歳）	幼児 （3～5歳）	小学生	中学生	（中学卒業後の若者 （16～18歳））	中学卒業後の若者 （19歳以上）	妊産婦	保護者	市民	（教職員・教諭 ・保育士）	その他	【令和5年度実績】 具体的に取組んだ内容を記載ください。	市独自事業か	【達成度】 令和5年度の達成度を選択ください。	【事業の効果】 基本施策への効果を選択ください。	【課題】 「取組が思うように進まない」・ 「達成度がなかなか上がらない」 などについて記載ください。 ※左記の達成度が「1」または 「2」の場合でも、「改善や見直し」の視点から記載ください。	【令和6年度取組予定】 （1）左記の課題に対して、今年度行う 対応策を記載ください。 （2）上記（1）以外の今年度の取組内 容を記載ください。
207		Ⅲ 豊かな子ども時代を すこすための社会づくり	（4）子ども・若者への 支援		指導課		小学生・中学生			○	○								令和5年度は、スクールソーシャルワーカーを計5名を配置した。児童・生徒を取り巻く環境の改善に向けて専門家や福祉機関を含めた関係機関との連携充実を図るため、多職種連携会議を行った。また、中学校卒業後の支援として、コミュニティソーシャルワーカーとの連携強化を行った。		2 予定通り	2 一定の効果があった	不登校傾向にある児童・生徒本人がSC/SSWと直接つながることが難しい。	小学校から不登校傾向にある児童の中学校への引き続き強化。中学卒業後の不登校生徒についても進路先の連携を強化し中学校職員による追指導を行う。
208	125	Ⅲ 豊かな子ども時代を すこすための社会づくり	（4）子ども・若者への 支援	ひきこもりに対する 支援	家庭支援課	一人ひとりがそれぞれに合った社会におけるあり方を見つけられるよう、課題の早期把握・相談支援に取り組む体制整備に努めます。	0歳から18歳までの乳幼児及び児童とその保護者	○	○	○	○	○			○				不登校等の複合的な課題を抱える要保護児童等に対して必要な支援を実施することにより、登校支援を行った。また子ども自らが相談できる仕組みづくりとして、子ども相談専用のフリーダイヤルを設置、家庭児童相談室宛に郵送できるはがき付封筒及び、前述のフリーダイヤルナンバーを記載したチラシを作成し、市内小中学校全児童に長期休み前に学校を通じて配布した。高校生や私学在校生も情報が得られるよう、図書館等にも配架した。 チラシの配布数 13,350枚	○	2 予定通り	2 一定の効果があった	引き続き様々な機会や媒体で子ども相談窓口の情報を周知する	（1）子ども自らが相談できる仕組みづくり （2）公認心理師等の専門職が定期的に家庭児童相談室や地域子育て支援センター等で、児童虐待に限定せず、子どもたちと体験してほしい事業も支援を実施する。
209		Ⅲ 豊かな子ども時代を すこすための社会づくり	（4）子ども・若者への 支援		青少年センター		小中学生・中学卒業後の若者・保護者				○	○	○			○			環境問題について考えるプログラムや、ボランティア精神を育むことができる講座の実施を実施した。また子どもたちがSDGsについて考える機械を持てるよう、館だよりにロゴを使い、講座の紹介を行った。	○	2 予定通り	1 十分効果があった	子ども自身が地域で貢献できる取組としては、環境問題について取り組むことがここ数年の事業となっているため、新しい視点で社会とつながる取組を子どもたち自身のニーズと併せて検討していきたい。	（1）他団体と共催でボランティア活動等の実施を計画します。 （2）他部署に寄せられている保護者の意見も収集しながら、子どもたちに体験してほしい事業も併せて計画していく。
210	126	Ⅲ 豊かな子ども時代を すこすための社会づくり	（4）子ども・若者への 支援	子どもの社会参加促進に向けた取組の検討	家庭支援課	社会の役に立ちたいという子どもの思いを生かし、子ども自身が地域で貢献できる取組を検討します。	0歳から18歳までの乳幼児及び児童とその保護者	○	○	○	○	○			○				児童虐待の再発防止・自立支援として子育て家庭の生活場面における活動に支援者が同行し、共同で取り組んだ。また子ども自らが相談できる仕組みづくりとして、子ども相談専用のフリーダイヤルを設置、家庭児童相談室宛に郵送できるはがき付封筒及び、前述のフリーダイヤルナンバーを記載したチラシを作成し、市内小中学校全児童に長期休み前に学校を通じて配布した。高校生や私学在校生も情報が得られるよう、図書館等にも配架した。 チラシの配布数 13350枚	○	2 予定通り	2 一定の効果があった	引き続き様々な機会や媒体で子ども相談窓口の情報を周知する	（1）学校等関係機関を通じて、子ども相談窓口の情報が直接子どもに届くような仕組みづくり （2）専門技術向上のための研修を受講する。
211		Ⅲ 豊かな子ども時代を すこすための社会づくり	（4）子ども・若者への 支援		人権国際教育課		児童生徒				○	○							人権学習やキャリア教育の学習の中で自分の生き方を考える活動や、地域や社会のために行う取組を進めるようにヒアリングや人権教育担当者会で、各小中学校に働きかけ、取組を推進する予算措置を講じた。		2 予定通り	1 十分効果があった	各中学校区での系統性を更に確立していく必要がある。	（1）人権・キャリア担当者会において、中学校区でカリキュラムを見直す中で、系統的な学習ができるようにしていく。
212		Ⅲ 豊かな子ども時代を すこすための社会づくり	（5）地域における 子どもの学び・育ちへの 支援		青少年センター					○	○								青少年が様々な知識を学べる場、体験できる場、生き方のモデルと出会える場を提供するため、動物園の獣医さんとの出会いの場等の様々な講座を計画・実施した。	○	2 予定通り	1 十分効果があった	青少年が出会いや新たな経験を積むための体験活動の場を多数提供できたが、居場所事業等、その他の事業との兼ね合いもあり、ニーズに答えるための事業を実施するためには、予算や人的資源等の課題がある。	（1）ニーズの高い事業となるため、出来る限り多くの参加者に来てもらえる内容を検討しながら引き続き実施していく。 （2）昨年度に引き続き、可能な限り定員の増加や実施回数の増加を図る。
213	127	Ⅲ 豊かな子ども時代を すこすための社会づくり	（5）地域における 子どもの学び・育ちへの 支援	学習機会・運動機会・体験機会の提供	指導課	学習機会・運動機会・体験機会の提供 また、子どもたちだけでなく、親の学習・運動・体験の機会にもなる場の提供や情報の提供についても検討を進めます。	小学生・中学生				○	○							関係機関等との連携により、多様な場、機会で保護者の親学習について実施できるよう校園所を通じて周知に努めた。		2 予定通り	2 一定の効果があった	情報がより市民に伝わるように工夫が必要	（1）他課との連携を図る （2）関係機関等との連携により、多様な場、機会で保護者の親学習について実施できるよう引き続き周知に努めていく。 （3）保護者への幅広い周知のため、市HPや広報にも情報を載せる
214		Ⅲ 豊かな子ども時代を すこすための社会づくり	（5）地域における 子どもの学び・育ちへの 支援		子ども政策課					○	○								泉南まるごとフェスティバルにて、子どもの権利を周知するブースを出店し、子ども権利の日チラシ配布や権利カルタを実施した。出店企画・運営については、市内在中の大学生等の意見を聞き実施した。		2 予定通り	2 一定の効果があった	今回の参加者募集方法は、校園長会や市内各施設にチラシを配布したが、募集期日までの期間が少なく、参加希望者が少なかった。参加者が増えるよう子どもの参加を募集する方法について検討する必要がある。	保護者、子どもの声を聞くためにアンケートを実施。アンケート結果をもとに子どもの学びや育ちへの支援を検討する。
215	128	Ⅲ 豊かな子ども時代を すこすための社会づくり	（5）地域における 子どもの学び・育ちへの 支援	子ども元氣広場事業の充実	青少年センター	児童館の機能を持つ施設を中心として、青少年にとって安全で安心な活動の場を提供するとともに、仲間づくりを支援します。	児童			○	○	○							市内全10小学校で元氣広場事業を実施した。また安全で安心な居場所となるよう、地域の方々との連携を図れるよう、各校区の民生委員・児童委員協議会の方々と連携し、実施することが出来た。		2 予定通り	1 十分効果があった	当年度も予定通り全ての小学校にて子ども元氣広場事業を実施することが出来たが、参加者の要望に応える事業実施回数には至っていない。	（1）民生委員児童委員協議会の方々の御協力や人権国際教育課（OIR）とも連携し、安全確保を行いながら実施について検討する。 （2）子どもを中心に学校・家庭・地域で協働して子どもの学びを育む場として進めている事業のため、保護者やボランティア、学校にも必要に応じ協力依頼をかけていく。

第2期子ども・子育て支援事業計画における事業等に関する調査票（R5年度実績）

連番	通番	基本目標	基本施策	事業名	R6担当課	事業内容	対象	乳児（0～2歳）	幼児（3～5歳）	小学生	中学生	（中学卒業後の若者（16～18歳））	中学卒業後の若者（19歳以上）	妊産婦	保護者	市民	（教職員・設備員士）	その他	【令和5年度実績】 具体的に取組んだ内容を記載ください。	市独自事業か	【達成度】 令和5年度の達成度を選択ください。	【事業の効果】 基本施策への効果を選択ください。	【課題】 「取組が思うように進まない」・ 「達成度がなかなか上がらない」 などについて記載ください。 ※左記の達成度が「1」または 「2」の場合でも、「改善や見直し」の視点から記載ください。	【令和6年度取組予定】 （1）左記の課題に対して、今年度行う 対応策を記載ください。 （2）上記（1）以外の今年度の取組内容を記載ください。	
216	129	Ⅲ 豊かな子ども時代をすごすための社会づくり	（5）地域における子どもの学び・育ちへの支援	ボランティア体験の推進	保育子ども課	子どもが、地域福祉、環境美化など地域づくり、まちづくりに関わるボランティア活動へ参加する機会づくりに努めます。	児童		○						○		○		・地域福祉としてリトルキッズサポーター養成講座を開催し、お年寄りを見守る応援者として5歳児が講座を受けた。 ・地域を知るために、各歳児散歩をしてきた。	○	2 予定通り	2 一定の効果があった	・リトルキッズサポーター養成講座までに、出会いの積み重ねをしたことで、地域と自然にかかわる姿がみられたので、出会いの積み重ねを大事にしていく。	（1）前年度に引き続き、地域との交流を大切にし散歩など日常生活の中でも地域とつながりを作っていく。 （2）地域福祉、環境美化、地域づくり、まちづくり、ボランティアに参加することができるような機会を見つけ、積極的に参加を検討する。	
217	130	Ⅲ 豊かな子ども時代をすごすための社会づくり	（5）地域における子どもの学び・育ちへの支援	世代間交流事業の拡充	文化振興課（公民館）	異年齢間の交流や職場体験などを通して、子どもたちの豊かな人間性を育むように努めます。	市内小学生、幼稚園児・保育園児	○	○	○					○	○			・各公民館に登録されているクラブ等の支援を行い、子どもからおとなまで幅広い世代が交流できるよう環境整備を行った。 ・公民館活動と地域活動の輪を広げていくため、公民館まつりを通じて相互の交流を図り、豊かな人間関係の形成と学習、文化活動を深めた。 ・親子で屋外活動を体験できる講座開催を通して、男性の子育て参加の促進等を行った。	○	2 予定通り	1 十分効果があった	・今後とも公民館に登録されているクラブや公民館まつりの適切な支援を行う。 ・多くの人が参加できるよう、講座の内容を検討する。	（1）引き続き実施する （2）昨年度の継承	
218	131	Ⅲ 豊かな子ども時代をすごすための社会づくり	（5）地域における子どもの学び・育ちへの支援	図書館事業の推進	文化振興課（図書館）	「第2次泉南市子ども読書活動推進計画」にもとづき、子どもの読書活動の把握に努め、すべての子どもが、あらゆる機会、あらゆる場所において、自主的に豊かな読書活動を行うことができる環境の整備を推進します。	市民、学校園所、ボランティア団体等	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		・出張乳幼児おはなし会や出張絵本講座、出張自動車図書館の実施。連携事業として、夏休み子どもの居場所づくり事業や子育てフォーラム等を実施した。 ・おはなし会等の定例行事、夏休み企画や新春企画等の子ども対象イベントの開催、学校・園等への団体貸出の推奨、社会見学や職業体験、園外保育の受入、ジュニア司書クラブの活動など子どもの学びや体験の場を提供した。 ・高校生や市民ボランティアと協力して、10代の子どもの居場所コーナーの充実を図った。	○	2 予定通り	1 十分効果があった	関係機関や市民ボランティアとの連携をより強化し、市内のいろいろな場所です子どもの読書活動を推進できる環境整備が必要である。	（1）引き続き実施する （2）昨年度の継承	
219	132	Ⅲ 豊かな子ども時代をすごすための社会づくり	（5）地域における子どもの学び・育ちへの支援	地域とともにある学校づくりの推進	指導課	学校・福祉・家庭・地域の連携に向け、学校と福祉と保護者が、地域とともに学校教育について考え、協働のもとで子どもたちの豊かな成長を支える体制づくりに取り組みます。	児童・生徒・教職員			○	○						○		全学校園においては保護者、地域や関係機関の方を学校協議会委員に選任し学校協議会が実施された。学校園の取組の周知とともに、地域の方から意見をいただき、学校園の運営に活かした。 また、教育委員会では、文部科学省総合政策局CSマイスターを招き、コミュニティスクールに関する学習会を実施した。		2 予定通り	2 一定の効果があった	学校運営協議会の設置の検討に向けて、ビジョンや課題を整理・共有する必要がある。	学校協議会については、継続実施するとともに、学校運営協議会については、ビジョン・課題を整理し、関係者との情報共有に努める。	
220	133	Ⅳ 安全・安心のまちづくり	（1）子ども権利擁護システムの整備	子どもオンブズパーソン制度の推進	人権推進課	子どもの権利侵害に対する救済のしくみとしての子どもオンブズパーソン制度の設置に努めます。	子どもの権利に関する 条例事務局												○	子どもの権利に関する課が集まり、公的第三者機関の設置の概要まで、決定することができた。	○	3 予定をやや下回る	2 一定の効果があった	今後は、実施にむけて、条例、規則などの整備、また内容の詳細を決定していく	子どもの権利推進本部会議に、専門部会を設置し、専門部会において、具体化にむけて検討を継続して行う。
221		Ⅳ 安全・安心のまちづくり	（1）子ども権利擁護システムの整備		人権国際教育課														○	関係各課と連携し、相談救済のシステムの具体化について検討を進めた。	○	3 予定をやや下回る	2 一定の効果があった	相談救済のシステムについて、早急な具体化が求められており、その為の情報収集や関係各課との調整が必要。	（1）本年度中に具体化するために、関係各課との検討を進める。
222		Ⅳ 安全・安心のまちづくり	（1）子ども権利擁護システムの整備		子ども政策課														○	公的第三者機関の設置に向けて、関係各課と議論を行い、検討を進めた。	○	3 予定をやや下回る	2 一定の効果があった	相談救済のシステムが利用しやすい環境におけるようにすること。	設置、運用についてより具体的な精査が必要
223	134	Ⅳ 安全・安心のまちづくり	（2）市民の力の活用と協働	民生委員・児童委員、主任児童委員、地域ボランティア、自治会などの人的資源を生かした取組の推進	保育子ども課	地域における子育て支援の中心的な担い手である民生委員・児童委員などとの連携を図り、子育てに悩みや不安を抱える親たちのサポートができるよう地域の実情に応じた支援を行っていきます。	市民	○	○							○			・民生委員・児童委員が主催している地域の子育てサロン事業に、年間6回職員が参加し、一緒に利用者の相談にのったり（4件）、遊びの提供をした。 ・家庭支援推進保育所事業会議（5/8 2/27）に情報交換や意見交流を行った。	○	2 予定通り	2 一定の効果があった	・サロンへの参加をすることで、地域の方とのつながりもできるのはよかった。遊びを提供する時に一緒に参加して交流できるようにしていきたい。	（1）サロン・広場が開催される時は、できるだけ参加し、交流・連携を図っていく。 （2）民生委員・児童委員の方と交流する中で、遊びの助言だけでなく、参加者のニーズや子育ての悩みを把握し、ニーズに合った遊びや情報の提供を行うなど、一緒に多くの人が参加しやすい内容となるように考えていく。	
224		Ⅳ 安全・安心のまちづくり	（2）市民の力の活用と協働		文化振興課（公民館）		一般市民										○			・泉南警察署と連携した講座を開催することにより自治会等、地域コミュニティを強化し、地域の安心安全に寄与した。 ・公民館活動と地域活動の輪を広げていくため、公民館まつりを通じて相互の交流を図り、豊かな人間関係の形成と学習、文化活動を深めた。 ・民生委員児童委員他地域の方々が公民館で会議等を行う場合、減免等を行い利用しやすい環境づくりを行い支援を実施した。	○	2 予定通り	1 十分効果があった	・多く人が参加できるよう、講座の内容を検討する。	（1）引き続き実施する （2）昨年度の継承

第2期子ども・子育て支援事業計画における事業等に関する調査票（R5年度実績）

連番	通番	基本目標	基本施策	事業名	R6担当課	事業内容	対象	乳児（0～2歳）	幼児（3～5歳）	小学生	中学生	（中学卒業後の若者（16～18歳））	中学卒業後の若者（19歳以上）	妊産婦	保護者	市民	（教職員・設備員士）	その他	【令和5年度実績】 具体的に取り組んだ内容を記載ください。	市独自事業か	【達成度】 令和5年度の達成度を選択ください。	【事業の効果】 基本施策への効果を選択ください。	【課題】 「取組が思うように進まない」・「達成度がなかなか上がらない」などについて記載ください。 ※左記の達成度が「1」または「2」の場合でも、「改善や見直し」の視点から記載ください。	【令和6年度取組予定】 （1）左記の課題に対して、今年度行う対応策を記載ください。 （2）上記（1）以外の今年度の取組内容を記載ください。
225	135	Ⅳ 安全・安心のまちづくり	（2）市民の力の活用と協働	NPO等活動支援の充実	政策推進課	市民からのNPO(民間非営利活動)についての相談や、NPOを支援する民間の団体等からの情報提供の充実に努めます。	市民・NPO	○	○	○	○	○	○		○	○			令和6年3月現在で38団体のNPO法人に対しての設立認証等の事務を行った。	○	2 予定通り	2 一定の効果があった	市民ボランティア団体である「泉南市ABC委員会」の事業において、食育をテーマとした子ども向けのイベントを開催した	引き続き、子ども向けのイベントを実施する。また、青少年センターと合同（または同日同場所）で子ども向けのイベントを実施できるよう検討している。
226	136	Ⅳ 安全・安心のまちづくり	（3）地域の環境整備	施設・通学路等の自己点検・評価の実施	教育総務課	学校や幼児教育・保育施設などにおける自己点検・評価を実施し、必要な整備等を行うなど安全管理体制の徹底に努めます。また、日常的に子どもが通行する通学路等についても、安全管理を行います。	学校や幼稚園・保育園・認定こども園・子ども総合支援センター・子育て支援センター		○	○	○								修繕等に係る保全調査 非構造部材の耐震点検		2 予定通り	2 一定の効果があった	修繕等に係る保全調査、非構造部材の耐震点検を実施している。 ただし、多くの施設で老朽化が進んでいるため、施設保全箇所は増加傾向にあり、引き続き施設の保全を行う必要がある。	（1）修繕等に係る保全調査 非構造部材の耐震点検 （2）－
227		Ⅳ 安全・安心のまちづくり	（3）地域の環境整備		保育子ども課			・施設設備の中に危険個所がないか日々の点検を行う。また月1回チェックリストにて確認した。 ・ヒヤリハットにより実際に起こった出来事や危険個所等を全職員で把握し、再発防止にむけての検討をした。 ・散歩前のコース点検を行った（散歩の順路マップ作成） ・事業所としての自己評価表や保護者アンケートにて課題把握	○	2 予定通り	2 一定の効果があった	・施設として古い建物なので修繕はしているものの修繕しきれない箇所がある ・職員間の安全管理についての安全計画やヒヤリハット等を通して共通認識を行う	（1）危険個所の点検を怠らず引き続き継続実施する。また、職員間の安全管理についての共通認識を行う。 （2）ヒヤリハットによる安全管理の徹底を行う											
228	137	Ⅳ 安全・安心のまちづくり	（3）地域の環境整備	公園の整備・管理・運営	住宅公園課	地域と連携を図り、子ども・子育て家庭を含めた市民の憩いの場であるとともに、子どもが安全に遊びや運動を楽しめる公園の整備・管理・運営を行います。	市民	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		・自治会等へ管理委託 ・公園遊具の安全点検、更新及び公園の除草、清掃	○	2 予定通り	2 一定の効果があった	多くの公園を自治会等に維持管理委託しているが、自治会等組織の高齢化や活動縮小により、今後も活動が引き継がれていくかが課題となっている。	（1）自治会等へ管理委託の継続を依頼 （2）公園遊具の安全点検、更新及び公園の除草、清掃
229	138	Ⅳ 安全・安心のまちづくり	（3）地域の環境整備	交通安全教育の推進	環境整備課	関係機関と連携し、保護者や子どもたちに対して交通安全教育の啓発を図ります。	泉南市幼児交通安全クラブに加入の幼稚園・保育所・保育園・認定こども園		○						○		○		泉南市幼児交通安全クラブ加入の8園所に泉南警察署と協力し予定通り幼児交通安全指導を実施した。		2 予定通り	2 一定の効果があった	年長組の卒園前に交通安全指導を行えばより効果的だと思うのでスケジュール等の変更など園側、警察と意見交換して行く必要がある。	(1)泉南市幼児交通安全クラブに加入の8園所2市1町（泉南・阪南・岬）が泉南警察と連携した交通安全教室や視聴覚教材を用いた指導、模擬道路での実践指導を実施。
230	139	Ⅳ 安全・安心のまちづくり	（3）地域の環境整備	泉南市バリアフリー基本構想の推進	都市政策課	高齢者・障害者を含むすべての人が、安全・快適に利用できるような道路などのバリアフリー化を推進します。	市民	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	令和6年度泉南市バリアフリー基本構想策定等協議会（岡田浦駅周辺地区）の開催に向け、関係機関と協議を行った	○	2 予定通り	2 一定の効果があった	R6より基本構想策定に取り組む為、R5は事前の調整のみである。	岡田浦駅周辺地区バリアフリー基本構想策定予定
231	140	Ⅳ 安全・安心のまちづくり	（3）地域の環境整備	登下校時、放課後の安全パトロール事業の推進	指導課	登下校中の通学路における児童・生徒の安全を見守る市民ボランティア活動を支援します。	市民			○	○					○			参画いただける地域住民への呼びかけを引き続き行うとともに、全小学校区で実施している青色パトロールを継続することで、地域全体の安全意識の向上につなげた。	○	2 予定通り	2 一定の効果があった	継承者が中々見つからない。	地域住民への呼びかけを継続し、引き続き地域全体の安全意識の向上につなげる。
232	141	Ⅳ 安全・安心のまちづくり	（3）地域の環境整備	不審者情報の発信	指導課	安まちメールを通じて不審者情報を発信し、地域で子どもたちの安全を見守ります。	保護者								○				不審者等の情報については、安まちアプリへの登録を呼びかけるなどし、速やかな情報共有や保護者への周知ができた。保護者には、学校から大阪府警の安まちアプリ（メール）への登録をあらためて呼びかけた。また、地域の見守りの方にも周知とともに登録を呼びかけた		2 予定通り	2 一定の効果があった	大阪府警の安まちアプリの周知徹底。	各中学校校区の民生委員さんや青少年指導員さんにも周知を徹底する。
233	142	Ⅳ 安全・安心のまちづくり	（3）地域の環境整備	「子ども110番の家」の設置促進	教育サービス課	子どもたちがトラブルに巻き込まれそうになったときに、駆けこみ助けを求めることにより、子どもたちを犯罪から守り被害を最小限に止める目的で協力いただく「子ども110番の家」の設置を促進します。	市民							○	○	○	○	○	広報8月号に啓発記事を掲載した。こども110番の家の旗を204本配布した。		2 予定通り	2 一定の効果があった	校区ごとに協力件数に偏りがある可能性がある。	（1）各校区区ごとの現状把握に努める。 （2）広報8月号に、啓発記事を掲載予定。
234	143	Ⅳ 安全・安心のまちづくり	（3）地域の環境整備	防犯教室の実施	指導課	警察に依頼して、子ども・保護者・教員などを対象に防犯教室を実施します。	児童・生徒・保護者			○	○				○				泉南警察署や岸和田（貝塚）少年サポートセンターによる防犯教室を依頼し、子どもや保護者、教員等を対象にした薬物乱用防止教室や非行防止教室を実施した。		2 予定通り	2 一定の効果があった	日程調整に課題あり。	薬物乱用防止教室や非行防止教室の好事例を小中で共有。
235	144	Ⅳ 安全・安心のまちづくり	（3）地域の環境整備	防犯設備の整備	生活福祉課	防犯カメラや防犯灯を設置することにより、子どもに対する犯罪の抑止を図ります。	市民									○			防犯カメラを20台設置		2 予定通り	2 一定の効果があった	カメラの修繕等管理を促進する必要がある。	管理計画を検討

第2期子ども・子育て支援事業計画における事業等に関する調査票（R5年度実績）

連番	通番	基本目標	基本施策	事業名	R 6 担当課	事業内容	対象	乳児 （0～2歳）	幼児 （3～5歳）	小学生	中学生	（中学卒業後の若者 （16～18歳）の若者	中学卒業後の若者 （19歳以上の若者）	妊産婦	保護者	市民	（教職員・役職員 保育士）	その他	【令和5年度実績】 具体的に取組んだ内容を記載ください。	市独自事業か	【達成度】 令和5年度の達成度を選択ください。	【事業の効果】 基本施策への効果を選択ください。	【課題】 「取組が思うように進まない」・ 「達成度がなかなか上がらない」 などについて記載ください。 ※左記の達成度が「1」または 「2」の場合でも、「改善や見直し」の視点から記載ください。	【令和6年度取組予定】 （1）左記の課題に対して、今年度行う 対応策を記載ください。 （2）上記（1）以外の今年度の取組内 容を記載ください。
236	145	Ⅳ 安全・安心のまちづくり	（3）地域の環境整備	教育・保育施設における防災体制の確立	指導課	保育所、幼稚園及び小・中学校は、子どもの安全確保や災害被害の未然防止を目的として、毎年、防災計画や危機等発生時対処要領（危機管理マニュアル）などの作成・見直しを行い、防災体制の確立に努めます。	学校・園・所												緊急時の保護者への引き渡し訓練、バス乗車時の避難訓練等あらゆる場面を想定し、職員がどう対応するかや誰が何をするか、などについて迅速な行動ができるよう全職員で共通理解、意思疎通を図り、実施後の振り返りを行った。		2 予定通り	2 一定の効果があった	引き続き、年間計画に基づいた防災訓練の実施や防災体制の確立に努めます。	防災訓練・安全計画の立案と実施後の振り返りを行い、自分の命を守るために主体的に行動できる子どもの育成を目指す。
237		Ⅳ 安全・安心のまちづくり	（3）地域の環境整備		保育子ども課			○	○						○	○	○		・いろんな事業の利用者の人も参加できるように様々な時間帯での訓練を実施し行った。 ・各マニュアル（危機管理、事故防止、アレルギー等）を職員間で読み合わせをする。また、様々な場面での訓練の実施	○	2 予定通り	2 一定の効果があった	・職員間の安全管理についての共通認識を行う	（1）計画をたて、様々な災害を想定して訓練を実施し、それを基にマニュアルの見直しや検討を行う （2）職員間で安全につて話し合いの時間を持つ
238	146	Ⅳ 安全・安心のまちづくり	（3）地域の環境整備	防災教育の充実	指導課	防災意識を高め、それを次世代へ着実に継承していくために、児童・生徒の安全を守るとともに、今後、地域防災の主体を担い、防災活動に大きな役割を果たすことができる人材を育成するよう、防災教育を実施します。	児童・生徒			○	○								各校が配布している学校だより等をとおして、避難訓練を周知する。		2 予定通り	2 一定の効果があった	マンネリ化する避難訓練。	学校では、あらゆる場面（不審者・自然災害・火災等）を想定し、教職員が万一の対応に備え迅速な行動や避難ができるよう各校園所で行う避難訓練の強化